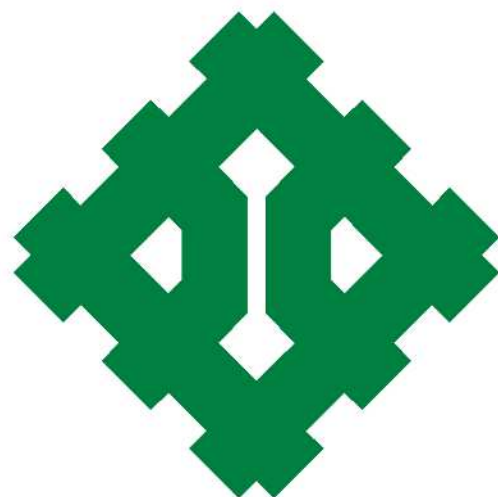


令和5年

消防年報



福井市消防局

# は し が き

この年報は、福井市消防局の消防現勢及び令和4年中における消防諸般の実績を収録し、今後の消防行政に資するため編集したものです。

なお、調整基準日は各図表等に記入してありますが、火災、救急・救助及び情報管制に関するものは暦年で、その他のものは会計年度で集計してあります。

令 和 5 年 6 月

福 井 市 消 防 局

# 消 防 年 報 目 次

福井市消防局管内消防機関分布図	1
福井市消防局管内地勢及び面積・人口・世帯数概要	2
福井消防のあゆみ	4
福井の大火等	16
福井市消防訓・福井消防の歌	18

## (総務編)

福井市消防局組織機構図	21
消防庁舎の現況	22
消防局マネジメント方針	23
予算	
1. 一般会計予算と消防費予算	24
2. 人口と予算の推移	24
3. 予算の歳入及び歳出内訳	25
4. 歳出予算の節別内訳	25
人事・教養	
1. 消防職員の現況	26
2. 職員階級別年齢状況	27
3. 職員の勤続年数状況	27
4. 福利厚生	28
5. 消防職員教養等実施状況	28
6. 公務災害等発生状況	29
7. 消防音楽隊	29
8. 消防団の組織	31

## (予防編)

1. 防火対象物の状況	38
2. 防火対象物の査察状況	39
3. 高層建築物等の実態	40
4. 地階を有する建築物実態	41
5. 建築物同意事務処理状況	42
6. 防火対象物別消防用設備等着工・設置届出状況	43
7. 消防用設備等設置状況	44
8. 消防用設備等の点検報告状況	45
9. 防火対象物定期点検報告等の実施状況調査表	46

10. 消防法・火災予防条例に基づく届出状況	47
11. 広聴活動	48
12. 防火管理者を定めなければならない防火対象物数及び防火管理者、 消防計画、避難訓練届出状況	49
13. 自衛消防組織設置防火対象物数及び防災管理者、消防計画、自衛消防組織設置、 避難訓練届出状況	50
14. 住民指導実施状況	51
15. 危険物施設の現況	52
16. 危険物倍数別・類別の状況	53
17. 危険物施設事務処理の状況	54
18. 火薬類、液化石油ガス関係事務処理状況	55

## (警防編)

1. 火災防ぎょ活動状況	59
2. 火災以外の活動状況	60
3. 消防水利の現状	61
4. 消防用車両配備表	62
5. コミュニティ防災資器材	63

## (情報管制編)

消防情報管制システム	65
1. 令和4年の災害等通報受信概要	68
2. 通報受信状況	69
3. 口頭指導（プロトコール）実施状況	73

## (火災統計)

火災概要	75
1. 火災発生状況(前年との比較)	76
2. 過去3年間の火災比較	77
3. 火災原因別件数(昨年との比較)	78
4. 初期消火状況(建物火災)	79
5. 主な火災原因の背景	79
6. 時間帯別火災発生状況	80
7. 特異な火災	81
8. 死者を生じた火災	81
9. 月別火災発生状況	82
10. 曜日別火災発生状況	84
11. 用途別火災発生状況(建物火災)	86
12. 火災の推移(過去5年間の実数による比較)	87



13. 火災の推移(過去10年間の指数による比較) .....	88
---------------------------------	----

### (救急統計)

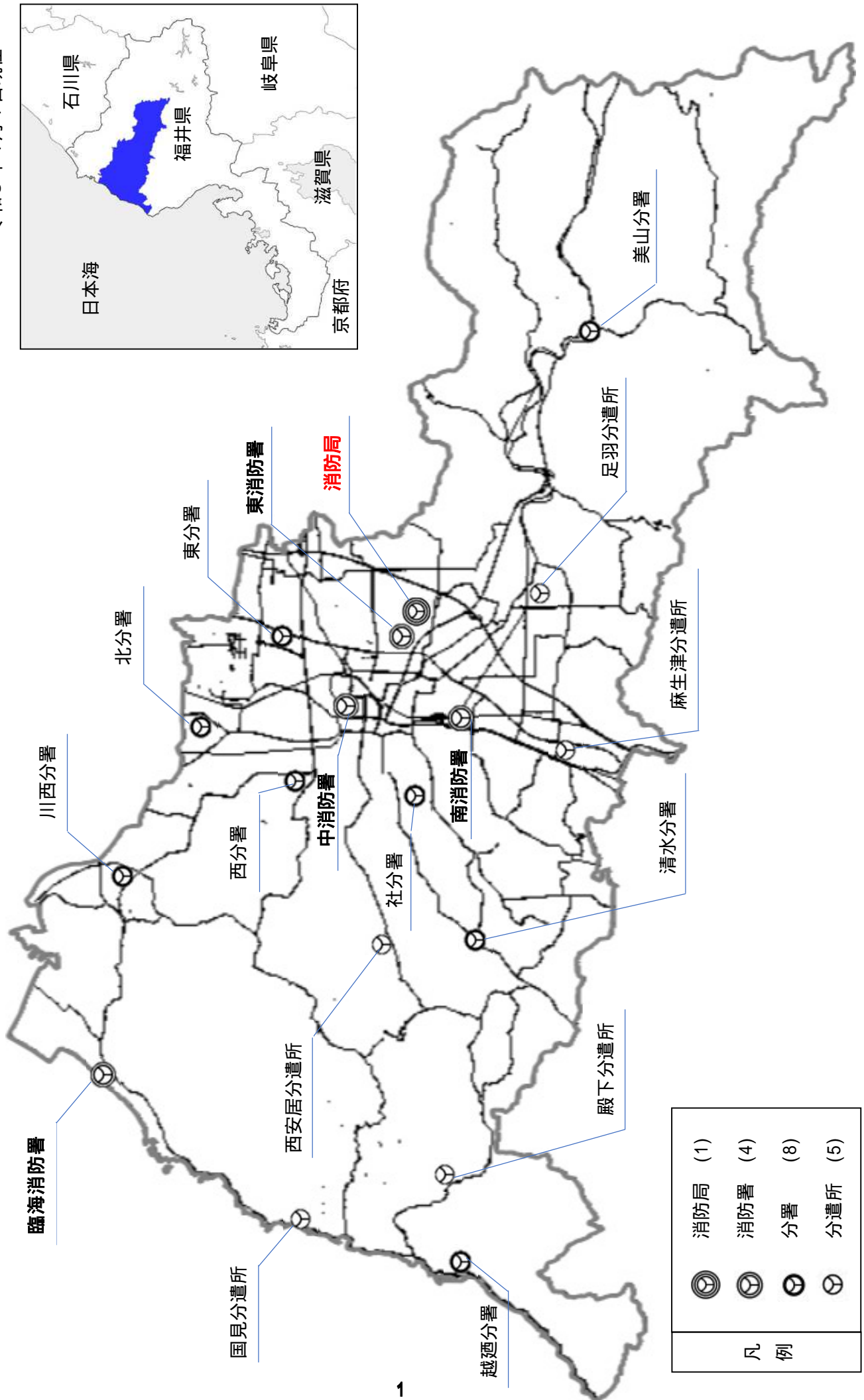
救急概要 .....	91
1. 救急隊別救急業務状況 .....	93
2. 救急概要(前年との比較) .....	94
3. 救急件数及び搬送人員の推移 .....	95
4. 現場到着所要時間別出場件数 .....	96
5. 時間別出場件数 .....	96
6. 医療機関別搬送人員 .....	97
7. 傷病程度別搬送人員 .....	97
8. 収容所要時間別搬送人員 .....	98
9. 事故種別搬送人員 .....	98
10. 救急隊員が行った応急処置の状況 .....	99
11. 管外医療機関搬送状況 .....	99
12. 転院搬送人員状況 .....	100
13. 北陸自動車道救急出場状況 .....	100
14. 発生場所別搬送人員 .....	101
15. 医師の現場出場状況 .....	101
16. 年齢・性別搬送人員 .....	101

### (救助統計)

救助概要 .....	103
1. 救助活動概況 .....	104
2. 救助活動状況 .....	105
3. 過去5年間の救助出場件数及び救助人員の推移 .....	106
4. 月別救助活動状況 .....	106

# 福井市消防局管内消防機関分布図

令和5年4月1日現在



# 福井市消防局管内地勢及び 面積、人口、世帯数概要

(令和5年4月1日現在住民登録数)

**総面積 536.41km<sup>2</sup> 総人口 256,435人 総世帯 106,722世帯**

福井市は、九頭竜、足羽、日野の三大河川の扇状地である福井平野に発達してきました。

福井平野は、今から3000年ほど前の縄文時代後期から晩期にかけて、河川活動によって形成されたといわれる沖積平野で、弥生時代には、既に、一部で農耕も可能になっていたといわれています。



継体天皇像

また、1500年ほど前、この地にゆかりの深い男大迹皇子(おおとのおうじ)、後の継体(けいたい)天皇の治山治水事業によって、一面の沼沢地が肥沃な平野に生まれ変わったともいわれています。そして、約1250年前の奈良時代には、この広大な平野が、穀倉地として注目され、東大寺荘園、道守荘(ちもりのしょう)や糞置庄(くそおきのしょう)などが開かれています。その後、地勢的關係から、北陸道の要衝として栄えました。

中世には、現市街地の南東にある一乗谷に居を構えた朝倉氏が5代103年間にわたり、戦国大名として広大な地域を支配しました。当時の一乗谷は小京都と呼ばれるほどの栄華を極めたといわれていますが、その居城は、天正元年(1573年)に焼失したままの姿を今日まで残し、日本中世史上きわめて貴重な遺跡として、昭和46年には国の「特別史跡」に、平成3年にはその庭園が国の「特別名勝」に、また、平成19年には、出土品が国の「重要文化財」に指定されました。全国でも例の少ない3重指定されている遺跡です。



一乗谷朝倉氏遺跡

市の中心部は、室町時代のころには北ノ庄と呼ばれ、街づくりの始まりは柴田勝家の城づくりが始まりといわれています。その後は、丹羽長秀、堀秀政らがこの地に城主として任ぜられました。

徳川家康の天下平定後は、その二男、結城秀康が68万石の城主として慶長5年(1600年)に任ぜられました。福井の地名については、北ノ庄から福居となり、3代藩主忠昌のとき、福井と改められました。



「福井」の地名の基となった「福ノ井」

幕末当時の藩主は、名君のほまれ高い松平慶永(春嶽公)で、その治下から、橋本左内、由利公正、橋曙寛、笠原白翁など幾多の人材が輩出されました。また、慶永は産業振興事業として織物を取り入れ、これが織物王国福井の礎となりました。

明治22年には市制が施行され、福井市となりました。当時の人口は、3万9863人、面積は、4.43km<sup>2</sup>でした。

以来、福井県において、政治、経済、文化の中心都市として発展続けてきています。その間、昭和20年7月の空襲、昭和23年6月の福井大震災と再度にわたって壊滅的な打撃を受け、また、昭和56年1月の56豪雪では積雪が196cmに達し、JRをはじめとする市内の交通機関は全てがマヒし、市民生活に大きな被害を与えました。

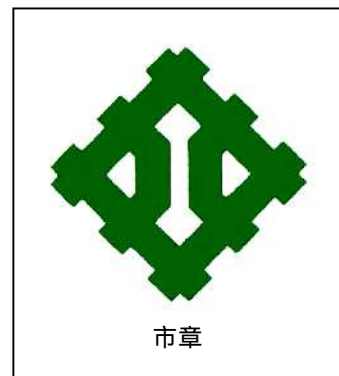
更に記憶に新しいところでは、平成16年7月18日未明から降り続けた豪雨により、美山地区や一乗地区においてはJR越美北線の鉄橋が流失する等大きな被害を受け、増水した足羽川は更に水かさが増し、13時34分遂に木田橋上流の左岸が決壊。市内各地区に甚大な被害を与えました。

後に「7・18福井豪雨」と名付けられたこの豪雨災害に対応していた福井市（消防機関）では、市町村消防相互応援協定により、10時45分に県内各消防本部に応援出場を求めるとともに、福井県を通じて消防庁長官に緊急消防援助隊の出場を要請。近隣の府県から176隊、610名の消防隊と10機の消防ヘリや防災ヘリが駆けつけ、652名（うち262名はヘリによる救出）の市民を救助することができました。

このように福井市では、これまでの幾多の激甚災害に見舞われながらも、市民の不屈の精神と郷土愛によって不死鳥のようによみがえり、今日の『不死鳥のまち福井』を築き上げて参りました。

福井市は平成12年11月に特例市に移行し、平成18年2月1日には、「福井地区消防組合」を構成していた隣接の美山町、越廼村、清水町の3町村と合併しました。これに伴い、「福井地区消防組合」は「福井市消防局」として新たなスタートをきりました。

現在、地域の特色を生かしながら日本海側の主要都市としてまちづくりを進め、これからも北陸の雄都としてさらに発展を続けています。



市の紋章は、福井城内にあった「福ノ井」の井げたに福井の旧称「北ノ庄」の北を組み合わせ、古きを生かし、新しい時代への発展と繁栄を図案化したものです。

(大正14年9月28日制定)

# 福井消防のあゆみ

明治初年頃の福井市消防は「火消」又は「火方」という町民による義務消防に委ねられていたが、明治18年10月福井県令をもって従来の「火消」「火方」は「防火組」と改められ、組織は頭取、小頭、組員に分けられ、犠牲と仁侠をもって活躍していた。

明治27. 4	勅令第15号「消防組規則」により「福井消防組」が組織される。1組8部、組員は頭取1名、小頭16名、消防手320名、合計337名												
明治31. 9	市原製蒸気ポンプ1台を購入、初めて動力ポンプを採用する。												
大正 7. 7	福井警察署屋上(佐佳枝下町)に望楼を設置、常備消防手1名を任命する。												
大正 9. 2	常備消防手3名を増員して4名とし、甲・乙部2名配置により交代勤務とする。												
大正12. 4	常備消防手2名を増員して6名とし、フォード号自動車ポンプ1台を購入配備する。												
大正13. 8	市上水道完成により同年11月防火栓用具26組を備えつける。												
昭和 3. 4	破壊部1部を増設し9部とし、蒸気ポンプ部3部、手引きガソリンポンプ部2部、自動車ポンプ部3部、破壊部1部、総員239名となる。												
昭和10. 6	各部とも20名とし、総員177名に減員する。												
昭和12. 8	常備消防手総員14名となる。												
昭和13. 5	福井市御屋形町16番地(福井警察署北隣)に消防庁舎を新築し佐佳枝下町より移転する。												
昭和13年現有機械力													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>自動車ポンプ</th> <th>蒸気ポンプ</th> <th>手引ガソリンポンプ</th> <th>腕用ポンプ</th> <th>水管車</th> <th>オートバイ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">7</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">12</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> </tbody> </table>		自動車ポンプ	蒸気ポンプ	手引ガソリンポンプ	腕用ポンプ	水管車	オートバイ	7	3	5	2	12	1
自動車ポンプ	蒸気ポンプ	手引ガソリンポンプ	腕用ポンプ	水管車	オートバイ								
7	3	5	2	12	1								
昭和14. 4	勅令第20号警防団令によって福井消防組及び防護団を福井警防団に改編12箇分団1,090名とする。												
昭和18.	常備消防手2名を増員し、18名となる。												
昭和20. 7	第2次世界大戦中の空襲により市街地の86.8%を焼失、消防庁舎全焼、消防自動車6台焼失、保有自動車2台となる。												
昭和22. 9	消防団令により福井警防団を福井市消防団に改組し、5箇分団定員800名とする。												
昭和22.12	消防組織法が公布されて警察の管理から完全に独立した市町村の自治体消防制度が確立される。												
昭和23. 5	消防組織法の施行により、従来の常備消防の人員と施設を引き継いで福井市消防本部を設置、同6月25日には福井市消防本部設置条例を制定、消防署消防訓練所を併置する。その陣容は本署1、消防職員23名、消防団員250名、消防ポンプ自動車6台、その他の車両6台である。												
昭和23. 6	福井大地震 市内の家屋の大部分が倒壊、各所に発生した火災は、中央部において大火となる。消防												

	施設の被害、倉庫 1 棟倒壊、仮眠室傾斜大破、車庫床面亀裂沈下、消防吏員 1 名及び家族多数負傷する。
昭和23. 7	豪雨により各河川増水し、九頭竜川堤防が決壊、市内西北部一帯に浸水、流出家屋 4 戸、浸水家屋5,820戸の被害が発生する。
昭和23. 9	福井市消防団を改組し、11箇分団250名の定数とする。
昭和23.12	車庫屋上の事務室、附属建物の再築及び修理完成する。
昭和25. 4	職員の定数 消防吏員63名、その他の職員 6 名計69名となる。
昭和25. 9	ジェーン台風襲来、甚大なる被害を受けた。 家屋全壊 186戸 死者 3名 半壊 531戸 重傷者 24名
昭和26. 3	勝見分遣所を開所する。
昭和26. 7	橋南分遣所を開所する。
昭和27. 4	大学前分遣所を開所する。
昭和27. 4	福井復興大博覧会が開催され、消防特別警備にあたる。
昭和27. 8	本署に火災報知10回線受信機 1 基を設備、火災報知機 2 箇所を設備する。
昭和29.11	福井市消防音楽隊を編成発足する。(隊長以下18名)
昭和29.12	地元町内民の協力自費負担等により、火災報知器総数10箇所となる。消防用無線電話を 2 基装備する。
昭和30. 4	志比口分遣所を開所する。
昭和31. 1	社分遣所を開所する。
昭和32. 5	消防団員の定数「351名」を「400名」に改める。
昭和32.10	下記市町村と消防相互応援協定を締結する。 武生市、鯖江市、清水町、春江町、藤岡村
昭和33. 3	福井市条例第 9 号により職員定数を消防吏員101名、その他の職員 7 名に改める。
昭和33. 4	麻生津分遣所を開所する。
昭和33. 5	河合分遣所を開所する。
昭和33.10	梯子自動車(16m) 1 台、高層ビル火災に対処するため購入する。
昭和33.11	大安寺分遣所を開所する。
昭和34. 1	化学車 1 台を初めて購入する。
昭和34.10	湊分遣所を開所する。
昭和34.12	国見分遣所を開所する。
昭和35.11	西安居分遣所を開所する。
昭和37. 4	東藤島分遣所を開所する。
昭和37.10	救急車 1 台購入、救急業務を開始する。
昭和38. 1	豪雪に見舞われ(100年来の記録)消防自動車運行不能となる。
昭和40. 8	新庁舎完成に伴い本部、署を松本 4 丁目 9 - 3 6 に移転、旧本部、署の跡に中央分署を



	開所する。
昭和41. 1	殿下分遣所を開所する。
昭和41. 7	福井県下39市町村による福井県下広域消防相互応援体勢が確立、協定を締結する。
昭和41. 9	屈折梯子車 1 台購入配備する。(最大地上高15m)
昭和42. 5	鶉分遣所を開所する。
昭和42. 7	森田分遣所を開所する。
昭和42. 8	消防職員の定数「150名」に改正する。
昭和43. 9	第23回国民体育大会夏季大会特別消防警備を行う。
昭和43.10	” 秋季大会特別消防警備を行う。
昭和43.10	全国身体障害者スポーツ大会、特別消防警備を行う。
昭和44. 6	中藤島分遣所を開所する。
昭和45. 1	粟分遣所を開所する。
昭和45. 2	32mはしご付消防自動車を購入配備する。
昭和45. 4	消防職員の定数「158名」に改正する。
昭和45. 7	ふくいまつり前夜祭とタイアップして、福井消防音楽隊15周年記念夢のドリルショーを市体育館で開催する。
昭和46. 9	足羽分遣所を開所する。
昭和46.11	広域消防体制確立のため、これまでの福井市消防本部、署を発展的に解消し、福井地区消防組合を設置する。
昭和46.11	越廼分遣所を開所する。
昭和46.11	美山町及び清水町の役場へ吏員各 1 名を派遣、消防事務を開始する。
昭和46.11	消防職員の定数「210名」に改める。
昭和46.11	消防団員の定数「900名」に改める。ただし昭和48年10月31日までは「907名」とする。
昭和46.11	日本損害保険協会より重化学車の寄贈を受け配備する。
昭和47. 4	清水分遣所を開所する。
昭和47. 4	美山分遣所を開所する。
昭和47. 4	南消防署を開署する。これに伴い、従来の消防署を中消防署と名称を改める。
昭和47.11	南条郡今庄町地係の国鉄北陸トンネル内で15両編成の急行「きたぐに」の食堂車から出火、食堂車を全焼し、死者30人、負傷者714人を出す大惨事となり、福井地区消防本部から直ちに消火・救助・救急の 3 隊を応援出場させる。
昭和47.12	福井地区消防組合紋章を制定する。
昭和47.12	国鉄北陸トンネル列車火災における消防活動の功績により消防庁長官表彰を受ける。
昭和48. 3	福井地区中消防署中央出張所を廃止する。
昭和48. 4	消防職員の定数「220名」に改める。
昭和48.11	福井、美山、清水各消防団を発展的に解消し、福井地区消防団に統合する。
昭和49.10	鷹巣分遣所を開所する。

昭和49.10	消防職員の定数「234名」に改める。
昭和49.10	本部警防課内に救助隊「隊長以下10名」を編成する。
昭和49.10	鶉分遣所に救急車1台を配備する。
昭和50.9	高速自動車国道北陸自動車道(福井～丸岡インターチェンジ)開通に伴い、消防相互応援協定書に基づき、救急業務を開始する。
昭和50.10	東藤島、中藤島、河合各分遣所の駐在勤務を解除する。
昭和50.12	西安居、麻生津各分遣所の庁舎老朽化に伴い、鉄筋コンクリート造に改築する。
昭和51.1	棗、国見、殿下各分遣所の駐在勤務を解除する。
昭和51.2	救助工作車1台を購入配備する。
昭和51.3	日本消防協会長から優良消防団として、福井地区消防団が表彰旗を授与される。
昭和51.4	消防職員の定数「241名」に改める。
昭和51.10	美山、足羽、清水、鶉各分遣所へ所長を配置する。
昭和51.11	高速自動車国道北陸自動車道(福井～武生インターチェンジ)開通に伴い、消防相互応援協定書に基づき、救急業務を開始する。
昭和52.4	消防団員の定数「913名」に改める。
昭和52.4	消防職員の定数「247名」に改める。
昭和52.10	森田分遣所へ所長を配置する。
昭和53.4	消防職員の定数「257名」に改める。
昭和53.7	福井地区消防組合消防団員貸与品規則の一部を改正し、全団員に作業服を支給し、灰色略帽を廃止する。
昭和53.10	中藤島、麻生津両分遣所の勤務者2名を4名に増員し、消防士長を配置する。
昭和53.10	越廼分遣所の勤務者6名を7名に増員する。
昭和53.12	社分遣所の庁舎老朽化に伴い、鉄筋コンクリート造に改築する。
昭和54.1	福井地区消防本部訓練場(鉄筋コンクリート造2階建400㎡)を建設し開場する。
昭和54.4	消防職員の定数「266名」に改める。
昭和54.4	社分遣所の勤務者2名を3名に増員し、消防士長を配置する。
昭和54.10	社分遣所の勤務者3名を4名に増員する。
昭和54.10	西安居、鷹巣、大学前、河合各分遣所の勤務者2名を4名に増員し、消防士長を配置する。
昭和54.10	(財)日本防火協会及び(財)日本宝くじ協会から、防火広報車(拡声装置、録音再生装置、映写装置及びスクリーン一式積載)の寄贈を受ける。
昭和54.10	(財)日本消防協会及び(財)日本船舶振興会から、防災自動車(非常用水器、防災テント、可搬式投光器一式積載)の寄贈を受ける。
昭和54.12	大学前分遣所の庁舎老朽化に伴い、福井市大宮3丁目30-22へ移転するとともに鉄筋コンクリート造2階建てを新築し、名称を大宮分遣所に改め、4名を1名増員し5名配置とする。



昭和54.12	福井市国見岳に管内の無線不感地帯を解消するため、消防専用超短波無線電話無人中継所を建設する。
昭和54.12	橋南分遣所の庁舎老朽化に伴い、木造2階建に改築する。 (開所式昭和55年1月6日挙行)
昭和55.3	福井地区消防本部を隣接旧福井社会保険事務所に移転する。
昭和55.4	消防職員の定数「285名」に改める。
昭和55.8	消防団業務の多様化に伴い、副団長を1名増員し、4名とする。
昭和55.10	(財)日本宝くじ協会から、福井地区消防音楽隊用バス1台(42名乗り)及び楽器一式(約50点)の贈呈を受ける。
昭和55.12	志比口分遣所の庁舎老朽化に伴い、鉄筋コンクリート造2階建に改築する。 (開所式昭和55年12月13日挙行)
昭和56.1	豪雪に見舞われ、消防自動車運行不能となる。
昭和56.4	消防職員の定数「292名」に改める。
昭和56.4	福井市東部地区の警防体制強化のため、東消防署を設置し、勝見分遣所を発展的に解消する。(開署式昭和56年4月10日)
昭和56.4	消防団員の定数「914名」に改める。
昭和56.4	消防団業務の多様化に伴い、副団長を1名増員し5名とする。
昭和56.10	東藤島分遣所勤務者2名を4名に増員する。
昭和56.10	日本損害保険協会から16m級屈折梯子付消防ポンプ自動車の贈呈を受ける。
昭和56.12	殿下分遣所の庁舎老朽化に伴い、鉄筋コンクリート造2階建に改築する。 (開所式昭和56年12月1日挙行)
昭和56.12	湊分遣所の庁舎老朽化に伴い、鉄筋コンクリート造2階建に改築する。 (開所式昭和56年12月20日挙行)
昭和57.2	(財)日本消防協会より福井地区消防団に対し、特別表彰「まとい」が授与される。
昭和57.4	消防職員の定数「298名」に改める。
昭和57.10	国見、殿下分遣所の勤務者2名を4名に、清水分遣所8名を9名に増員する。
昭和57.12	南消防署に訓練塔付(救助)講堂(鉄骨2階建)を増築する。
昭和58.4	消防職員の定数「314名」に改める。
昭和58.4	消防業務の多様化と警防指揮体制の強化を図るため一部機構改革を行う。 本部救助隊を発展的に解消し、各署に救助隊を編成。 本部警防課を廃し、警防管理課、司令課を設ける。
昭和58.9	人事、事務、組織及び財務の見直し改善を図るため「福井地区消防組合行政制度改善委員会」を設置。
昭和59.11	福井県共済農業協同組合連合会からBS-2型救急車(1台)の寄贈を受ける。
昭和59.12	東藤島分遣所及び鶉分遣所の庁舎老朽化に伴い、鉄筋コンクリート造2階建に改築する。

昭和60. 4	消防職員の定数「323名」に改める。
昭和60. 4	行政制度改善に伴う組織の見直しを行い、消防本部の「警防管理課」と「司令課」を統合し、「司令課」とする。
昭和61. 3	27m級大型高所放水車 1 台、福井石油備蓄基地火災等災害に対処するため購入する。
昭和61. 4	福井市西部地域一帯の警防体制強化及び福井石油備蓄基地の防災拠点として臨海消防署を設置し、棗及び鷹巣の両分遣所を発展的に解消する。(開署式昭和61年4月10日)
昭和61. 4	消防団業務の多様化に伴い、副団長を 1 名増員し 6 名とする。
昭和61. 8	福井石油備蓄基地火災等災害対処のため、大型化学消防ポンプ自動車、泡原液搬送車を購入し、臨海消防署へ配置する。
昭和61. 9	石油備蓄基地タンク群のオイルイン完了。
昭和63. 3	福井県市町村消防相互応援協定書が調印され、昭和63年 4 月 1 日から施行となる。
昭和63. 4	消防職員の定数「331名」に改める。
昭和63.10	中消防署に「特別救助隊」を、南消防署に「普通救助隊」を、各 1 隊配置する。
平成元. 4	消防職員の定数「339名」に改める。
平成元.10	東消防署に「特別救助隊」を 1 隊配置する。
平成元.12	消防団活性化対策の一環として、福井地区消防団に女性団員を 6 名任用する。
平成 2. 4	(仮称)福井市防災センター及び福井地区消防本部合同庁舎建設に係る消防情報管制システム導入に伴い「システム開発室」を設置する。
平成 2. 4	臨海消防署に「普通救助隊」を 1 隊配置する。
平成 2.10	「新庁舎開設準備室」を設置する。
平成 2.10	中藤島分遣所の庁舎老朽化に伴い、鉄骨造 2 階建に改築する。
平成 3. 4	「システム開発室」を「情報管制課」に名称変更する。
平成 3. 4	司令課の通信司令室を情報管制課に移設したのに伴い、同課を「警防課」に改める。
平成 3. 4	本部予防課内に「研究検査室」を設置する。
平成 3. 4	警防課内に「救急救助担当司令」を配置する。
平成 3. 4	消防職員の定数「343名」に改める。
平成 3. 6	消防本部庁舎の老朽化に伴い、福井市和田中町清水川 2 番地へ移転するとともに、福井市防災センターとの合同庁舎「総合防災センター」として鉄骨鉄筋コンクリート造 4 階建を新築し、落成式を挙げる。
平成 3. 6	(財)日本損害保険協会から化学消防ポンプ自動車 1 台の寄贈を受け、中消防署へ配備する。
平成 3.11	組合設立20周年記念式典を挙げる。
平成 4. 3	50m級梯子車を導入し、中消防署へ配備する。
平成 4. 3	東消防署訓練塔及び車庫(鉄筋コンクリート造 2 階建947m <sup>2</sup> )を新築する。
平成 4. 4	救急業務の高度化に伴い、消防本部救急救助教育訓練センターを設置し、同センター所長を配置する。

平成 4. 5	県内の消防機関で第 1 号の「救急救命士」が誕生する。
平成 4.11	河合分遣所の庁舎老朽化に伴い、鉄骨造 2 階建に改築する。
平成 5. 3	(財)日本損害保険協会から高規格救急自動車 1 台の寄贈を受け、中消防署へ配備する。
平成 5. 4	消防職員の定数「353名」に改める。
平成 5.11	中消防署に「特別救急隊」を配置する。
平成 6. 3	(財)救急振興財団から救急普及啓発広報車 1 台の寄贈を受ける。
平成 6. 4	消防職員の定数「363名」に改める。
平成 6.11	市内 4 分遣所(湊、大宮、橋南、志比口)を分団本部に移行する。
平成 6.11	消防本部内に「消防署所適正配置対策室」を設置する。
平成 6.11	地域住民の防災知識等の向上を図るため、本部に防災安全統括指導官(予防課長事務取扱)、各消防署に防災安全指導官(署予防課長事務取扱)を配置する。
平成 7. 1	1月17日に発生した「阪神淡路大震災」に応援隊として、消防隊、救急隊、救助隊が出場する。
平成 7. 3	足羽分遣所の庁舎老朽化に伴い、鉄骨造 2 階建に移転新築する。
平成 7.10	消防署所適正配置対策室を職員課の課内室とする。
平成 7.10	消防団の組織改正により、地区団長制度を新設する。
平成 8. 2	災害対応特殊救急自動車(4WD高規格救急自動車)を導入し、南消防署に配置する。
平成 8. 3	高度救助資機材を中消防署及び東消防署の特別救助隊に配備する。
平成 8. 3	コミュニティ防災資機材を管内の自主防災会(10箇所)に配備する。
平成 8. 3	(財)日本宝くじ協会から助成を受け、福井地区消防音楽隊用バス 1 台(51名乗り)を購入する。
平成 8. 4	消防職員の定数「365名」に改める。
平成 8. 4	「火薬類取締法」及び「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」の事務の一部が構成市町村長より再移譲され、業務を開始する。
平成 8.10	福井県防災航空隊へ隊長及び隊員の 2 名を派遣する。
平成 8.10	消防職員委員会を設置する。
平成 9. 1	ロシアタンカー「ナホトカ号」が沈没し、流出した大量の重油が越前海岸に漂着する。
平成 9. 3	災害対策支援車を導入し、消防本部に配備する。
平成 9. 3	コミュニティ防災資機材を管内の自主防災会(10箇所)に配備する。
平成 9. 4	消防職員の定数「367名」に改める。
平成 9. 4	女子消防吏員 2 名を採用する。
平成10. 1	福井地区消防訓を定める。
平成10. 3	福井消防の歌を定める。
平成10. 4	消防行政改革に伴い、組織機構を次のとおり見直しする。 (1)消防本部の情報管制課を「情報管制室」に改め、警防課の課内室とする。 (2)消防本部の職員課課内室にあった消防署所適正配置対策室を、職員課に吸収統合

	<p>する。</p> <p>(3)消防署の消防第1課及び消防第2課を統合し、「警備課」に改める。</p> <p>(4)消防署の予防課を「予防指導課」に改める。</p> <p>(5)消防署所適正配置基本計画に基づき、美山、越廼及び清水の各分遣所を「分署」に格上げする。</p>
平成10. 4	<p>消防行政改革に伴い、職制を次のとおり見直しする。</p> <p>(1)消防本部・署の主幹制、課長補佐制及び副主幹制等を廃止する。</p> <p>(2)消防本部の総務課に「調整参事」、警防課に「副課長」及び「室長」並びに本部各課に「主任」を配置する。</p>
平成10. 4	女子消防吏員2名を採用し、4名とする。
平成10. 5	福井地区消防支援ボランティア制度を発足する。
平成10. 6	自治体消防50周年及び福井震災50周年を記念して「第3回全国消防音楽隊マーチングフェスティバル」を開催する。
平成10. 7	携帯電話からの119番通報接続を開始する。
平成10.10	消防署所適正配置計画に基づき「西分署」を開署する。
平成10.10	コミュニティ防災資機材を自主防災会(43箇所)に配備完了する。
平成10.10	緊急消防援助隊近畿・中部ブロック合同訓練を開催する。
平成11. 8	全国消防長会消会東近畿支部消防研究会で「ワンタッチ式自在吸引器」が最優秀賞を受賞する。
平成11.11	「第1回県民の消防士」表彰式が福井テレビにおいて行なわれ、福井地区消防音楽隊が栄えある表彰を受ける。
平成12. 3	消防史誌「福井消防50周年の歩み」を発刊する。
平成12.11	「第2回県民の消防士」の表彰式で県下1,200名の消防職員の中から消防本部警防課員が栄えある表彰を受ける。
平成12.12	年間の救急出場件数が、昭和37年に救急業務を開始して以来、初めて5,000件を突破する。
平成13. 4	消防本部の警防課内にあった救急救助室を「救急救助課」とする。
平成13.10	消防署の警備課を警備第一課、警備第二課とし、各課に課長及び警備司令を配する。
平成13.10	組合設立30周年記念式典を挙げる。
平成14. 4	交代制職員の勤務体制を2部制から3部制に改め、警備第一課、警備第二課、警備第三課とする。消防本部警防課を警防管理課に改称し、警防課内室の情報管制室を救急救助課内に移し、同課内に指揮隊及び新消防情報管制システム準備室を設置する。
平成15. 4	消防情報管制システムを更新する。
平成15. 4	麻生津分遣所を今市町地係に移転新築する。
平成15. 4	消防本部の職員課内にあった「市町村合併推進準備室」を単独室とする。
平成15.12	美山分署を美山町朝谷島地係に移転新築する。

平成16. 4	<p>消防組織体制の充実強化を図るため、組織機構及び職制を次のとおりとする。</p> <p>(1)消防本部の警防管理課と救急救助課を統廃合し「救急救助課」とする。</p> <p>(2)消防本部救急救助課内室であった情報管制室を「管制課」とする。</p> <p>(3)消防本部職員課に副課長、各署に専任の庶務課長を配置する。</p> <p>(4)西分署に管理職の分署長を配置する。</p>																									
平成16. 4	福井地区消防音楽隊創立50周年を記念し、福井市営体育館において"華麗なファイアーマーチングの世界"を開催する。																									
平成16. 7	<p>「7.18福井豪雨」が発生、13時34分足羽川堤防決壊。福井市、美山町で甚大な被害を受ける。</p> <p>10時42分：福井県市町村消防相互応援協定により県内各消防本部に応援要請</p> <p>10時45分：福井県を通じて緊急消防援助隊の出場要請</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>出場部隊数</th> <th>出場人員</th> <th>救助人員</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県内隊</td> <td>8 隊</td> <td>105名</td> <td>24名</td> <td>県下 8 消防本部</td> </tr> <tr> <td>緊援隊</td> <td>176隊</td> <td>610名</td> <td>189名</td> <td>2 府 7 県緊急消防援助隊</td> </tr> <tr> <td>航空隊 防災ヘリ含む</td> <td>10隊 (機)</td> <td>89名</td> <td>262名</td> <td>福井、石川、滋賀、島根、鳥取、長野、 京都市、大阪市、神戸市、川崎市</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>194隊</td> <td>804名</td> <td>652名</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区 分	出場部隊数	出場人員	救助人員		県内隊	8 隊	105名	24名	県下 8 消防本部	緊援隊	176隊	610名	189名	2 府 7 県緊急消防援助隊	航空隊 防災ヘリ含む	10隊 (機)	89名	262名	福井、石川、滋賀、島根、鳥取、長野、 京都市、大阪市、神戸市、川崎市	合 計	194隊	804名	652名	
区 分	出場部隊数	出場人員	救助人員																							
県内隊	8 隊	105名	24名	県下 8 消防本部																						
緊援隊	176隊	610名	189名	2 府 7 県緊急消防援助隊																						
航空隊 防災ヘリ含む	10隊 (機)	89名	262名	福井、石川、滋賀、島根、鳥取、長野、 京都市、大阪市、神戸市、川崎市																						
合 計	194隊	804名	652名																							
平成16.10	防災監として管理職 1 名を福井市へ派遣する。																									
平成17. 1	林省吾消防庁長官が「7.18福井豪雨」に対する職員激励に来訪する。																									
平成17. 3	消防署所適正配置計画に基づき社分遣所を若杉 3 丁目地係に移転新築し、分署に格上げする。																									
平成17. 4	消防本部に市町村合併に伴い総務・合併担当として理事職を配置する。																									
平成17. 4	消防団の組織を 7 地区制から 4 地区制に改め、名称を第 1 分団から第43分団に改める。																									
平成17. 4	総務課及び管制課に副課長を配置する。																									
平成17.10	清水婦人防火クラブが第 17 回全国女性消防操法大会に出場する。																									
平成18. 1	越廼分署を越廼村蒲生に移転新築する。																									
平成18. 1	清水分署を、清水町小羽の旧分署庁舎横に移転新築する。																									
平成18. 1	消防組合解散式を防災センターにて行う。																									
平成18. 2	<p>市町村合併に伴い、これまでの消防組合を解散し、福井市消防局となる。</p> <p>(1)消防局の定員「367名」とする。</p> <p>(2)消防組合時の消防本部に設置していた総務課、職員課、市町村合併推進準備室、予防課、救急救助課及び管制課の 5 課 1 室を、消防総務課、予防課、救急救助課及び管制課の 4 課とする。</p> <p>(3)消防署の課制を廃止し、あわせて課長を主任に改める。</p> <p>(4)福井市防災監として、管理職（部長級）1 名を出向させるとともに、自主防災組</p>																									

	<p>織結成率向上のため、新たに総務部（防災センター）に職員6名を出向させる。</p>
平成18. 2	<p>市町村合併により、福井地区消防団を福井市消防団として再編成する。（53個分団、定員1,011名）</p>
平成18. 4	<p>消防署の警備事務を統括し、自主防災組織の事務を掌理するため、各消防署に防災指導官（消防司令長）を配置する。</p>
平成18. 6	<p>「みんなで防災を考える21日間」を実施し、ポスター、のぼり旗を作成し、防火意識の高揚を図る。</p>
平成18. 7	<p>豪雨により、中野1丁目、志津ヶ丘2丁目等でがけ崩れが発生、中野1丁目では生き埋めとなった2名が死亡する。（平成18年7月豪雨）</p>
平成18.10	<p>14年ぶりに新防火衣が配備される。</p>
平成18.11	<p>女性消防吏員の消防自動車機関員が誕生する。</p>
平成19. 1	<p>福井市改善王選手権2006において、消防局職員が改善王グランプリ及び準グランプリを受賞する。</p>
平成19. 1	<p>東消防署耐震補強工事が完了。</p>
平成19. 3	<p>3月25日発生「能登半島地震」に緊急消防援助隊として、指揮隊、後方支援隊、救助隊及び救急隊が出場する。</p>
平成19. 4	<p>消防組織の充実強化を図るため、組織機構及び職制を次のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)中・東消防署長に消防監を配置する。</li> <li>(2)消防局予防課に副課長を配置する。</li> <li>(3)防災センターの施設管理を消防局が行い、技術吏員を消防総務課に配置する。</li> <li>(4)自主防災組織結成率が高くなったため、防災センターへの派遣職員3名の派遣を解く。</li> </ul>
平成19. 4	<p>団塊の世代の大量退職に伴う消防団員の減少回避及び消防技術継承のため、消防団員の定年年齢を5歳引き上げ、副分団長以上を70歳、部長以下を65歳とする。</p>
平成19. 4	<p>消防団総合戦略検討委員会を設置し、消防団の分団区域の見直し等の検討を開始する。</p>
平成19. 5	<p>中消防署救急隊に女性救急救命士が誕生する。</p>
平成19. 7	<p>消防団員の活動服を更新する。</p>
平成20. 3	<p>自治体消防発足65周年記念式典において、(財)日本消防協会から福井市消防団に対し「表彰旗」が、また中谷輝雄消防団長に対し「特別功労賞」が授与される。</p>
平成20. 4	<p>中谷輝雄消防団長が勇退し、藤田貞武中地区団長が新消防団長に就任する。</p>
平成20. 4	<p>総務省消防庁へ職員1名を派遣する。</p>
平成20. 4	<p>再任用職員を救急救助課に配置する。</p>
平成20. 4	<p>多様化・複雑化する大規模災害や特殊な災害に対して、迅速かつ効果的に対応するため、東消防署に高度救助隊を設置する。</p>
平成20.10	<p>住宅火災による死者の軽減を図るため、福井市において「住宅防火対策推進シンポジウム」（総務省消防庁主催）を開催する。</p>

平成21. 3	世界的な新型インフルエンザの発症に伴い、福井市消防局新型インフルエンザ業務継続計画を制定し、非常時に備えた体制の整備を図る。																				
平成21. 3	団塊の世代に伴う消防職員の大量退職が始まる。																				
平成21. 4	地域防災力の向上を目指し、消防団の分団管轄区域や名称を小学校区と同じに変更し、53箇分団（本部分団も含む）定数1,011名の新体制とする。（実員900名）																				
平成21. 4	交替制勤務の再任用職員を管制課に配置する。																				
平成21. 5	住宅用火災警報器の設置促進のため、「住警器設置推進本部」を設置。設置率を向上させるため管内全戸の実態把握など全消防機関を挙げて対応する。																				
平成21. 6	一乗谷朝倉氏遺跡をメイン会場に開催された第60回全国植樹祭に天皇皇后両陛下がご臨席。消防特別警戒を実施する。																				
平成21.10	平成21年度近畿府県合同防災訓練・緊急消防援助隊訓練を福井市で開催する。																				
平成22. 2	消防団の分団管轄区域等の変更に伴い消防団員を70名増員したことから消防庁長官の「消防団等地域活動表彰」を受賞する。（実員965名）																				
平成22. 4	消防局職員の定数を「356名」に改める。																				
平成22. 4	位置情報通信システムを強化した消防情報管制システムに更新する。																				
平成22. 4	消防庁長官からの要請により海外の被災地に派遣される国際消防救助隊員に、東消防署の高度救助隊員の中から6名を登録する。																				
平成22. 4	美山分署に高規格救急車1台及び救急救命士3名を配置する。																				
平成22. 4	総務省消防庁への職員1名の派遣を解く。																				
平成22.11	「第12回県民の消防士」の表彰式で、東消防署救急隊の救急救命士が表彰を受ける。																				
平成23. 2	住宅用火災警報器設置義務化100日前イベントを開催する。																				
平成23. 3	3月11日14時46分に発生した宮城県沖を震源とした東北地方太平洋沖地震（マグニチュード9.0、最大震度7）により、波高10m以上、最大遡上高40.5mにもものぼる大津波が発生。東北地方を中心とした太平洋沿岸部に壊滅的な被害を受けた。これら大震災による消防援助のため、知事を通じ消防庁長官から緊急消防援助隊出動の指示を受け、県内全9消防本部による福井県隊を結成。岩手県陸前高田市にて活動した。 福井市消防局は、3月12日未明に出発した第1次隊以降、3月23日に帰着した第4次隊まで、消防車両7台、消防職員延べ102名を派遣し、9日間活動した。																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>隊名</th> <th>派遣期間</th> <th>派遣人数</th> <th>活動場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1次隊</td> <td>3.12～3.15</td> <td>21人</td> <td>岩手県陸前高田市</td> </tr> <tr> <td>第2次隊</td> <td>3.14～3.18</td> <td>27人</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>第3次隊</td> <td>3.17～3.21</td> <td>27人</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>第4次隊</td> <td>3.20～3.23</td> <td>27人</td> <td>〃</td> </tr> </tbody> </table>	隊名	派遣期間	派遣人数	活動場所	第1次隊	3.12～3.15	21人	岩手県陸前高田市	第2次隊	3.14～3.18	27人	〃	第3次隊	3.17～3.21	27人	〃	第4次隊	3.20～3.23	27人	〃
隊名	派遣期間	派遣人数	活動場所																		
第1次隊	3.12～3.15	21人	岩手県陸前高田市																		
第2次隊	3.14～3.18	27人	〃																		
第3次隊	3.17～3.21	27人	〃																		
第4次隊	3.20～3.23	27人	〃																		
平成23. 4	清水分署、越廼分署に高規格救急車各1台及び救急救命士各3名を配置する。																				
平成23. 4	消防総務課及び各消防署に初めて再任用職員を配置する。																				
平成24. 4	中消防署建設事業が始まる。																				

平成24. 4	総務省消防庁へ職員 1 名を派遣する。
平成25.11	消防団120年・自治体消防制度65周年を記念し、東京ドームで開催した記念表彰式典において、東日本大震災に係る功績を称え、福井市消防局が「内閣総理大臣表彰」を受賞する。
平成26. 1	中消防署完成する。（落成式 平成26年2月3日）
平成26. 4	中消防署および東消防署に、当務の警備責任者として管理職である警備課長を配置し、警防体制の充実強化を図る。
平成26. 4	越廼分署に、消防副士長の階級に任じられた再任用職員3名を配置する。
平成27. 4	前年の 2 消防署に引き続き、南消防署および臨海消防署に、当務の警備責任者として管理職である警備課長を配置し、管内 4 消防署の警防体制を充実強化する。
平成28. 4	中藤島分遣所と東藤島分遣所を統合し、福井市中央卸売市場北側に、消防車及び救急車を配備した東消防署東分署を建設、開署する。
平成29. 4	防災センターの業務が消防局予防課所管となる。
平成29. 4	福井市消防団の定数を1,055人に増員し、応急手当等の指導を行う女性消防団員（平成29年度は20人）を新たに任用する。
平成30. 2	1月から2月の大雪により、福井市災害対策本部が設置される。
平成30. 4	女性消防団員を新たに20人任用して合計40人とし、女性第1分団及び女性第2分団を編成する。
平成30. 4	消防情報管制システムを先進のシステムに更新する。
平成30. 4	消防組織の充実強化を図るため、南・臨海消防署長に消防監を配置する。
平成30. 4	消防局各課及び各消防署の主任を課長補佐に改める。
令和 2. 3	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、福井市新型コロナウイルス感染症対策本部が設置され、消防局においても感染防止対策を図る。
令和 2. 4	福井県危機対策・防災課へ職員 1 名を派遣する。
令和 3. 4	河合分遣所と森田分遣所を統合し、中消防署北分署を建設、開署する。
令和 4. 4	大安寺分遣所と鶉分遣所を統合し、臨海消防署川西分署を建設、開署する。
令和 4. 9	防災センターの入館者50万人達成イベントを開催する。
令和 5. 4	福井市の機構改革に伴い、福井市危機管理監へ職員2名を派遣する。



## 福 井 の 大 火 等

明歴 3 年の大火	1 月市内堀平太夫組町から出火、詳細不明。
寛文 9 年の大火	4 月 15 日勝見村永雲寺前から出火、福井城をはじめ 59 町にわたり 3,579 戸を焼失する。以後天守閣が見られなくなる。
文政元年の大火	7 月 11 日木田横町から出火、橋南地区を全焼し、対岸八幡町に飛火し、1,425 戸を焼失する。
嘉永 6 年の大火	6 月 12 日京町から出火、本町、浜町を焼失し、対岸木田から今坂に類焼、971 戸を焼失する。
嘉永 7 年の大火	6 月 13 日塩町から出火し、福井城内、外 2,242 戸を焼失する。
明治 33 年の大火	4 月 19 日木田地方から出火、橋南、明里、三ツ橋地方、22 町 2 村に延焼し、家屋 1,891 戸、神社学校等 262 棟を焼失、死者 7 名、負傷者 281 名を生じる。
明治 35 年の大火	3 月 30 日佐佳枝中町から出火、主要部 31 町焼失し、隣接の西藤島村、河合村、東安居村に延焼。3,182 戸、神社土蔵等 644 棟を焼失、死者 8 名、重傷者 36 名を生じる。
大正 7 年の大火	5 月 16 日佐佳枝上町から出火、柴田神社、福井地方裁判所等 450 戸を焼失する。
大正 8 年の大火	5 月 7 日宝永下町から出火、589 戸を焼失、死傷者 10 数名を生じる。
大正 12 年火災 (鮎川大火)	3 月 31 日鮎川東北部から出火、全戸(300 戸)を焼失する。
昭和 20 年の空襲	7 月 19 日午後 10 時 15 分、空襲により市街地の 86.8%を焼失、死者約 1,600 人を生じる。
昭和 23 年 (福井大地震)	6 月 28 日午後 4 時 14 分(夏時間午後 5 時 14 分)、マグニチュード 7.3 の烈震により、市内建物はほとんど全壊、市内 29 箇所から火災が発生し、2,069 戸を焼失、全半壊 21,075 戸(旧足羽町を含む)、死者 1,062 名の被害を生じる。
昭和 29 年 (大名町大火)	8 月 4 日午前 3 時 50 分頃、大名町四ツ辻商店街から出火し、15 棟を全焼する。震災後 6 年間で最大の火災となった。
昭和 32 年 (学校火災)	2 月 6 日午後 2 時 40 分頃、東明里町湊小学校教室から出火、校舎 1 棟、渡り廊下を全焼、講堂の一部を部分焼する。
昭和 43 年 (駅前的大火)	5 月 18 日中央 1 丁目キャバレー「ささ」から出火、付近商店街等 22 棟を全半焼、2,465 m <sup>2</sup> を焼失する。
昭和 43 年～46 年 (連続放火)	昭和 43 年 10 月から昭和 46 年 4 月まで、福井市内のほか武生市や春江町、宮崎村など 2 市 7 町 1 村において計 64 件の「時限発火装置による連続放火」(3・8 放火)が発生し、官民が一体となって長期にわたる警戒体制を敷いた。
昭和 46 年 (学校火災)	7 月 15 日 20 時 33 分、城東 3 丁目成和中学校体育館から出火し、体育館 1 棟と渡り廊下を全焼する。
昭和 49 年 (駅前的大火)	3 月 30 日中央 1 丁目精肉ビルから出火、付近商店街等 13 棟を全半焼、1,205 m <sup>2</sup> を焼失する。
昭和 51 年 (ガス局火災)	1 月 16 日福井駅東側に位置する福井市企業局ガス部構内でタンクローリーが、給油作業ミスにより炎上、ナフサ貯蔵タンク 2 基の誘爆危険もあり、化学車を含む消防

	<p>車両 16 台、消防職・団員 239 名を出場させ防ぎょ活動を展開した結果、タンクローリー 1 台、ナフサ 8,900 のみの焼損で食い止めた。</p>
<p>昭和 53 年 (林野火災)</p>	<p>美山町野波の通称「平岩」の山麓から出火し、標高 500m の山頂まで幅約 1 km に渡って燃え広がり、民有林約 50ha を焼失する。</p>
<p>平成 4 年 (密集地火災)</p>	<p>豊島 1 丁目の住宅から出火し、近隣の住宅や旅館等全焼 2 棟、部分焼 9 棟を焼損する。</p>
<p>平成 11 年 (密集地火災)</p>	<p>豊島 2 丁目の倉庫から出火し、近隣の住宅等全焼 7 棟、半焼 1 棟、部分焼 3 棟を焼損する。</p>
<p>平成 13 年 (密集地火災)</p>	<p>中央 1 丁目新栄商店街の中央に位置する商店から出火し、近隣の商店等全焼 7 棟、半焼 1 棟、部分焼 2 棟、ボヤ 3 棟を焼損する。</p>
<p>平成 20 年 (密集地火災)</p>	<p>勝見 3 丁目の一般建物から出火し、全焼 4 棟、部分焼 3 棟を焼損する。</p>
<p>平成 27 年 (密集地火災)</p>	<p>乾徳 4 丁目の一般建物から出火し、全焼 2 棟、部分焼 4 棟、ぼや 1 棟を焼損、居住者 1 名が焼死する。</p>
<p>平成 28 年 (繁華街火災)</p>	<p>順化 1 丁目の飲食店テナントビルから出火し、全焼 1 棟を焼損した。増改築を繰り返した建物構造であったため、有効注水が困難で、約 3 時間燃え続けた特異な火災である。</p>
<p>令和 2 年 (大規模建物火災)</p>	<p>二日市町の産業廃棄物の処理を行う工場から出火し、全焼 1 棟を焼損した。工場内で 1,000 m<sup>3</sup> の指定可燃物に延焼拡大したもので鎮火まで約 8 時間を要した。</p>

# 福井市消防訓

## 総説

消防は、住民の生命、身体及び財産を火災から保護するとともに、水火災又は地震等の災害を防除し、社会公共の安寧秩序の保持と福祉の増進に寄与すること甚大なものがあり、職員は、消防人として奉仕の精神の下、義侠と献身の美德を体する高い誇りと責任を持つ。

## 1. 団 結

我々は、消防使命の達成に友愛をもって団結し、あらゆる消防事象に勇気と忍耐をもって迅速的確に対処する。

## 1. 規 律

我々は、規律を重んじ、指揮命令に従い、誠実、かつ、公正に職務を遂行する。

## 1. 修 養

我々は、消防に関する卓越した知識、技術を修め、訓練に励み、美しい徳性を養い、住民の信頼に応える。

# 福井消防の歌

われら！ 消防福井

作詞 北斗 さやか  
作曲 睦 筆文

<p>3 ここに輝く 消防 福井 めがせ！ われら 緑土の平和 誇り 高らかに 使命に燃えて 明日にはばたく 不死鳥の 築く未来に 夢も咲く ここに伸びゆく 消防 福井</p>	<p>2 鍛え！ われら 魂と身体 備え 弛まず 鎮めよ 火炎 生命 尊ぶ 活動の 誠 尽くして 人情あり ここに輝く 消防 福井</p>	<p>1 進め！ われら 福井の志士よ 守れ 郷土 仲間よ集え 胸に 刻みし 防災の 誓い新たに 士気満ちて ここに団結 消防 福井</p>
--	---	--



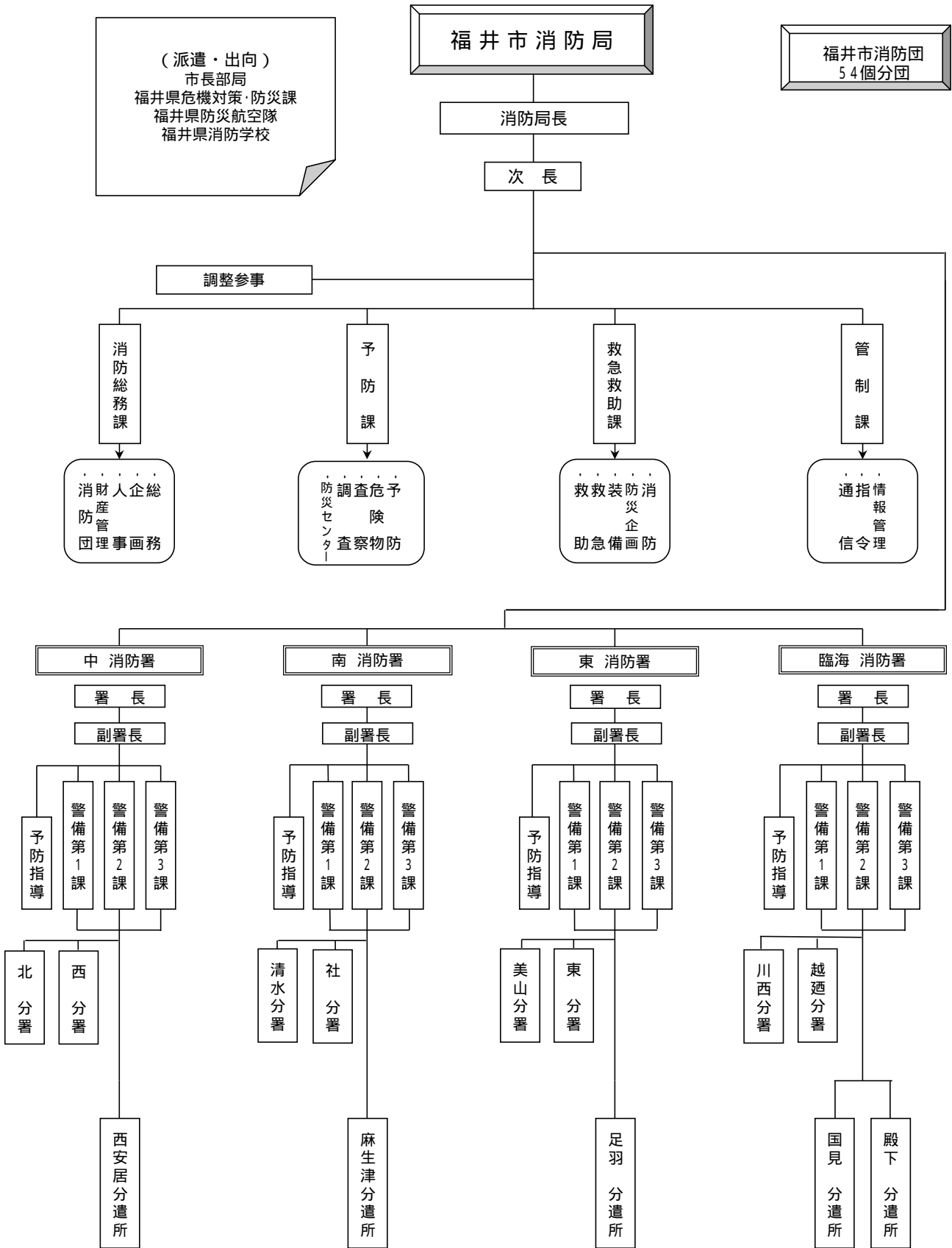


# 総務編



# 福井市消防局組織機構図

令和5年4月1日



## 消 防 庁 舎 の 現 況

署 所 別	所 在 地	建築年月日	敷地面積(m <sup>2</sup> )	建築面積(m <sup>2</sup> )	延面積(m <sup>2</sup> )	備 考
	構 造					
消防局庁舎	福井市和田東2丁目2207番地 鉄骨鉄筋コンクリート4階建	H 3. 2.28	5,468.17	1,795.78	4,351.27	
中消防署	福井市松本4丁目9-36 鉄筋コンクリート一部6階建	H25.12.27	2,519.69	1,044.80	2,458.80	
西分署	福井市堀ノ宮町1-12-1 鉄骨造2階建	H10. 9.21	1,000.00	284.95	454.19	
北分署	福井市天池町第5号62番地 鉄骨造2階建	R 3. 2.19	1,243.00	373.87	547.47	
西安居分遣所	福井市羽坂町34-31-1 鉄筋コンクリート2階建	S50.12.11	154.00	81.00	134.96	
南消防署	福井市花堂中1丁目14-25 鉄筋コンクリート3階建	S47. 3.15	1,538.04	544.31	1,218.33	
社分署	福井市若杉3丁目906 鉄骨造2階建	H17. 3.10	692.87	255.25	429.05	
麻生津分遣所	福井市今市町12-7-1 鉄骨造2階建	H15. 3.25	737.64	193.50	301.19	
清水分署	福井市小羽町27-1 鉄骨造2階建	H18. 1.25	915.16	311.52	477.18	
東消防署	福井市和田東2丁目2205番地 鉄筋コンクリート4階建	S56. 3.30	2,200.04	406.76	1,370.52	
訓練塔・車庫	福井市和田東2丁目1810番地 鉄筋コンクリート2階建	H 4. 3.30	1,635.14	467.01	947.91	2階屋上訓練塔
東分署	福井市大和田1丁目102番地 鉄筋造2階建	H27.12.25	1,220.00	383.43	499.33	
足羽分遣所	福井市東郷二ヶ町37-31-3 鉄骨造2階建	H 7. 3.15	600.00	141.09	195.87	
美山分署	福井市美山町6-9-1 鉄骨造2階建	H15.12.12	458.54	259.69	387.36	
臨海消防署	福井市西畑町15-1-1 鉄筋コンクリート2階建	S61. 3.10	8,374.00	434.59	996.15	
車庫・倉庫	福井市西畑町15-1-1 鉄骨造平屋建	H 2. 3.30	上記敷地内	200.00	200.00	
川西分署	福井市浄土寺町21-69 鉄骨造2階建	R 4. 3. 3	1,253.41	364.12	494.99	
国見分遣所	福井市鮎川町108-6-1 鉄筋コンクリート平屋建	S42. 8.24	656.70	184.13	184.13	
殿下分遣所	福井市畠中町27-13-1 鉄筋コンクリート2階建	S56.11.15	317.42	87.20	138.40	
越廼分署	福井市蒲生町1-89-1 鉄骨造2階建	H18. 1.26	580.40	289.77	428.64	

# 令和5年度 消防局マネジメント方針

## 【基本方針】

市民一人ひとりが「安全」と「安心」を実感しながら生活できるよう、消防団や市民と協働しながら「災害に強い、安全・安心なまちづくり」を進めます。

## 【組織目標】

- ・ 火災から人命と財産を守るため、防火安全対策の推進に努めます
- ・ 地域の防災力を強化するため、消防団の充実・強化、自主防災組織の育成・指導及び市民への防火・防災意識の普及啓発に努めます
- ・ 助かる命を助けるため、「救急知識」の普及に努めます
- ・ 災害現場での対応力を向上させるため、高度な知識や技術を持つ人材の育成や職員の資質の向上を図ります
- ・ 消防体制の強化と消防施設の充実を図ります
- ・ 業務効率の改善や市民サービスの向上を図るため、DXの推進に努めます





## ( 予算 )

### 1 . 一般会計予算と消防費予算

区 分	令和 5 年度当初		令和 4 年度当初	
	予 算 額	一 世 帯 あ た り	予 算 額	一 世 帯 あ た り
一般会計予算	129,775,000 千円	1,216,009 円	123,305,000 千円	1,167,240 円
うち消防費予算	3,554,831 千円	33,309 円	3,337,928 千円	31,597 円

### 2 . 人口と予算の推移

( 各年度 4 月 1 日現在 )

年度	人 口 (人)	一 般 会 計 当 初 予 算 額 (千円)	市 民 一 人 あ た り (円)	う ち 消 防 費 当 初 予 算 額 (千円)	市 民 一 人 あ た り (円)
18	270,709	87,283,000	322,423	3,735,327	13,798
19	270,562	98,726,000	364,892	3,798,127	14,037
20	270,204	93,694,000	346,752	3,770,632	13,954
21	269,806	95,722,000	354,780	4,688,965	17,379
22	269,194	99,368,000	369,131	3,571,485	13,267
23	268,554	104,282,000	388,309	3,698,600	13,772
24	268,106	103,286,000	385,243	3,683,918	13,740
25	267,509	103,909,000	388,431	4,241,069	15,853
26	266,836	105,845,000	396,666	3,846,879	14,416
27	266,358	112,354,000	421,815	4,581,964	17,202
28	265,521	112,312,000	422,987	3,472,548	13,078
29	264,906	108,438,000	409,345	4,374,819	16,514
30	263,847	105,290,000	399,057	3,714,688	14,078
元	263,109	105,921,000	402,574	3,464,030	13,165
2	261,986	114,808,000	438,221	3,687,758	14,076
3	260,322	116,747,000	448,471	3,524,784	13,540
4	258,198	123,305,000	477,559	3,337,928	12,927
5	256,435	129,775,000	506,073	3,554,831	13,862

### 3. 予算の歳入及び歳出内訳（令和5年度当初）

	項 目	予算額(千円)	構成比(%)
歳 入	一 般 財 源	3,116,753	87.68
	使用料及び手数料	10,596	0.30
	国 庫 支 出 金	23,800	0.67
	県 支 出 金	83,241	2.34
	財 産 収 入	3,101	0.08
	諸 収 入	1,440	0.04
	市 債	315,900	8.89
	合 計	3,554,831	100.00
歳 出	常 備 消 防 費	2,853,210	80.26
	非 常 備 消 防 費	105,520	2.97
	消 防 施 設 整 備 費	596,101	16.77
	合 計	3,554,831	100.00

### 4. 歳出予算の節別内訳（令和5年度当初）

（単位 千円）

節	目	常備消防費	非常備消防費	消防施設整備費	合 計
報 酬			76,000		76,000
給 与		1,355,605			1,355,605
職 員 手 当		935,389			935,389
共 済 費		446,937			446,937
報 償 費		241	378		619
旅 費		1,994			1,994
需 用 費		49,629	2,655	77,324	129,608
役 務 費		31,214		798	32,012
委 託 料		9,584		199,333	208,917
使用料及び賃借料		2,822		2,560	5,382
工 事 請 負 費				123,500	123,500
原 材 料 費		27			27
公有財産購入費					
備 品 購 入 費		5,162		130,650	135,812
負担金補助及び交付金		14,606	26,487	59,241	100,334
補償、補填及び賠償金					
公 課 費				2,695	2,695
合 計		2,853,210	105,520	596,101	3,554,831

## (人事・教養)

## 1. 消防職員の現況

(令和5年4月1日現在)

所属別	合計	消防吏員								その他職員		
		消防正監	消防監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士	計	その他の職員	計
<b>実員合計</b>	<b>370</b>	<b>1</b>	<b>5</b>	<b>25</b>	<b>85</b>	<b>55</b>	<b>59</b>	<b>73</b>	<b>59</b>	<b>362</b>	<b>8</b>	<b>8</b>
消防局	消防局長	1	1							1		0
	次長	1		1						1		0
	調整参事	1			1					1		0
	消防総務課	5			2	1	2			5	6	6
	初任教育第58期	10							10	10		0
	予防課	5			2	1	2			5		0
	防災センター	1			1					1		0
	救急救助課	6			2	2	2			6	1	1
	管制課	21			1	6	3	4	7	21		0
	計	58	1	1	9	10	9	4	7	10	51	7
中消防署	本署	50		1	4	12	5	11	9	8	50	0
	西分署	21				5	1	3	7	5	21	0
	北分署	12				3		3	3	3	12	0
	西安居分遣所	7				1	2		4		7	0
	計	90		1	4	21	8	17	23	16	90	0
南消防署	本署	38		1	4	9	6	5	6	7	38	0
	社分署	6				2	1		2	1	6	0
	麻生津分遣所	6				1	2			3	6	0
	清水分署	12				3	3	2	4		12	0
	計	62		1	4	15	12	7	12	11	62	0
東消防署	本署	46		1	4	12	7	7	11	4	46	0
	東分署	21				5	1	6		9	21	0
	足羽分遣所	7				1	2	1	3		7	0
	美山分署	12				3	3	3	3		12	0
	計	86		1	4	21	13	17	17	13	86	0
臨海消防署	本署	33		1	4	9	4	8	1	8	35	1
	川西分署	12				3	4	1	3	1	12	0
	国見分遣所	7				2	1		4		7	0
	殿下分遣所	7				1	2		4		7	0
	越廼分署	12				3	2	5	2		12	0
	計	74		1	4	18	13	14	14	9	73	1

※1 条例定数 356人

なお実員数には、その他の職員4人、再任用職員23人（消防吏員19人、その他の職員4人）が含まれる。また派遣・出向職員は実員数には含めない。

## 2. 職員階級別年齢状況

(令和5年4月1日現在)

	合計	消 防 吏 員								その他職員	年齢別構成率
		消防正監	消防監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士		
平均年齢	40.15	58	57.8	55.1	49.8	43.9	35.0	27.7	22.1	60.0	
計	370	1	5	25	85	55	59	54	59	27	100.0%
18歳～19歳	4								4		1.1%
20歳～21歳	16								16		4.3%
22歳～23歳	26								26		6.8%
24歳～25歳	20							8	12		5.7%
26歳～27歳	24							23	1		6.5%
28歳～29歳	21						4	17			5.7%
30歳～31歳	14						11	3			3.8%
32歳～33歳	11						11				3.0%
34歳～35歳	22					3	17	2			5.9%
36歳～37歳	15					10	5				4.1%
38歳～39歳	13					9	3			1	3.5%
40歳～41歳	8					5	3				2.2%
42歳～43歳	6				5		1				1.6%
44歳～45歳	13				6	6				1	3.5%
46歳～47歳	21				17	3		1			5.7%
48歳～49歳	26				16	9	1				7.0%
50歳～51歳	24			3	15	3	2			1	6.5%
52歳～53歳	15			5	9					1	4.1%
54歳～55歳	10			4	4	1	1				2.7%
56歳以上	61	1	5	13	13	6				23	16.5%

※ 再任用消防吏員 23 人はその他職員に含む。

## 3. 職員の勤続年数状況

(令和5年4月1日現在)

年齢別	合計	消 防 吏 員								その他職員	年齢別構成率
		消防正監	消防監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士		
計	370	1	5	25	85	55	59	54	59	27	100.00%
1年未満	12								10	2	3.2%
1年以上～5年未満	75							9	41	25	20.3%
5年以上～10年未満	62						16	38	8		16.8%
10年以上～15年未満	49					12	32	5			13.2%
15年以上～20年未満	18					12	5	1			4.9%
20年以上～25年未満	33				21	10	2				8.9%
25年以上～30年未満	34			1	22	9	1	1			9.2%
30年以上	87	1	5	24	42	12	3				23.5%

## 4. 福利厚生

職員の福利厚生については、福井県市町村職員共済組合で保健給付、年金給付を受けるほか、福井市職員共済会において、会員の福利の増進を図る一方、体育・文化両面のクラブ活動及び慶弔互助事業などを行っている。又、特殊な勤務体制下で職員の健康保持を図るため、特定業務従事者健康診断等を実施している。

### 保健衛生事業

種 別	利 用 者 数	種 別	利 用 者 数
脳 ド ッ ク	20人	二日人間ドック	9人
B型肝炎抗原抗体検査	174人	一日人間ドック	51人
特定業務従事者健康診断	292人	定期健康診断	302人

## 5. 令和4年度消防職員教養等実施状況

複雑化した消防業務を適正かつ能率的に処理し得る資質能力を養成するため、各所属における執行務教養のほか、下表のとおり委託教養を実施してきた。

職名		実 施 回 数	消 防 司 令 長	消 防 司 令	消 防 司 令 補	消 防 士 長	消 防 副 士 長	消 防 士	合 計	
										教育区分
委 託 研 修	幹部教育(初級・中級・上級)	1		2					2	
	専科教育	警防科	1				1	1		2
		予防査察科	1				2			2
		危険物科	1				3		1	4
		救助科	1					2		2
		救急科	1				1		3	4
	特別教育	水難救助科	1						2	2
		操法指導員教育	1		4	1				5
		起震車操作員教育	1			1	2	1		4
		特別講座等	4		9	5	3	1	6	24
小 計		13		15	7	12	5	12	51	
本 部 教 養	消防大学校入校	3		3					3	
	救急救命研修所入所	2				1	2	1	4	
	小 計	5		3		1	2	1	7	
講 習 会 等	小型移動式クレーン運転技能講習						1	3	4	
	ガス溶接技能資格者								0	
	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者 技術講習						2		2	
	粉じん作業の特別教育講習								0	
	玉掛技能研修					1		2	3	
	衛生管理者試験準備講習								0	
	2級小型船舶操縦士			1	1				2	
	潜水士			1		1	3	6	11	
	その他			4	6	5	13	18	46	
	小 計			6	7	7	19	29	68	
合 計		18		24	14	20	27	42	126	

## 6. 公務災害等発生状況

区 分	合 計	発 生 原 因											治 療 1ヶ 月 未 満	治 療 1ヶ 月 以 上
		火 災	救 急	救 助	風 水 害	査 察	調 査	勤 務	訓 練	作 業	通 勤	そ の 他		
平成 25 年度	5	1							3	1			4	1
平成 26 年度	1								1					1
平成 27 年度	0													
平成 28 年度	1								1				1	
平成 29 年度	4		2		1				1				2	2
平成 30 年度	0													
令和元年度	1	1											1	
令和 2 年度	0													
令和 3 年度	3	1	1									1	3	
令和 4 年度	2								2					2

## 7. 消 防 音 楽 隊

福井市消防音楽隊は、昭和 29 年に火災予防広報を推進する目的で結成して以来、消防の各種行事をはじめ、各地区の体育祭、諸行事等に参加し、演奏活動を通じて広く住民と接し、消防に対する理解と認識を深め住民の防火意識の啓発普及に努めている。



(1) 階級別構成

(令和5年4月1日現在)

階 級	消 防 司令長	消防司令	消 防 司令補	消防士長	消 防 副士長	消防士	計
構成人員	1	5	13	4	6	3	32

※日勤者4名、3部勤務者28名

(2) 編成状況 (※隊長1名、副隊長2名、楽長1名、隊員28名)

マ ー チ ン グ 編 成		コ ン サ ー ト 編 成	
トランペット	6	トランペット	6
ホルン	4	ホルン	4
ユーホニウム	2	ユーホニウム	2
トロンボーン	3	トロンボーン	4
バ ス	3	バ ス	4
サ ッ ク ス	4	サ ッ ク ス	4
パーカッション	6	パーカッション	6

(3) 活動状況

(令和4年度中)

活動内容	消防関係	県市関係	慰問関係	その 他	計
活 動 数	3	1	0	1	5



## 8. 消防団の組織

昭和46年11月1日、福井市、美山町、越廼村、清水町の一市二町一村で組合消防を設立以来、幾多の難問題を克服して消防団の大同団結を図り、昭和48年11月1日、福井地区消防団として全国初の消防団の統合を達成した。以来、常備、非常備一体の理想的な自治体消防を作りあげ、警防体制を確立するとともに、地域住民への防火思想の普及など多彩な消防活動を続けている。

平成18年2月1日、組合を構成する一市二町一村が市町村合併したことに伴い、新たに福井市消防団として組織を再編した。

平成19年4月には、団塊の世代の大量退職に伴う消防団員の減少回避及び消防技術継承のため、定年年齢を5歳引き上げ、副分団長以上の幹部を70歳、部長以下の団員を65歳とした。また、地域の消防防災力の向上と福井市国民保護計画との整合性や減少化の傾向にある消防団員の確保を目的として、消防団に「福井市消防団総合戦略検討委員会」を設置した。この委員会による検討結果を受けて、平成21年4月から各分団の管轄区域や名称を小学校区と同じに変更し、53分団、定数1,011名とした。

また、平成29年4月1日からは、定数を1,055名に増員し、カラーガード隊として活動している女性消防団員の定数を増員するとともに、応急手当等の指導を行う女性消防団員を新たに任用し、更なる市民の安全・安心の確保を目指し消防団活動を展開している。さらに、平成30年4月1日からは、応急手当の指導を行う女性消防団員を20名増員し、組織を応急手当指導係から女性第1分団及び女性第2分団に再編し、54分団となる。

福井市消防団組織図

本部			
消防団長	女性分団		
	女性第1分団	女性第2分団	カラーガード隊
地区団長・地区副団長			
中地区団長	南地区団長	東地区団長	臨海地区団長
中地区副団長	南地区副団長	東地区副団長	臨海地区副団長
↓			
中地区消防団		南地区消防団	
1	第1ブロック	1	木田分団
2	順化分団	2	第4ブロック
3	宝永分団	3	豊分団
4	松本分団	4	足羽分団
5	第2ブロック	5	社北分団
6	東安居分団	6	社南分団
7	湊分団	7	社西分団
8	西藤島分団	8	第5ブロック
9	安居分団	9	麻生津分団
10	日新分団	10	上文殊分団
11	第3ブロック	11	六条分団
12	中藤分団	12	文殊分団
13	河合分団	13	清明分団
14	森田分団	14	第6ブロック
15	明新分団	15	清水西分団
		16	清水東分団
			清水南分団
			清水北分団
東地区消防団		臨海地区消防団	
1	第7ブロック	1	第10ブロック
2	日之出分団	2	国見分団
3	旭分団	3	殿下分団
4	和田分団	4	鷹巣分団
5	円山分団	5	越廼分団
6	啓蒙分団	6	第11ブロック
7	岡保分団	7	大安寺分団
8	第8ブロック	8	鶯分団
9	東藤島分団	9	本郷分団
10	酒生分団	10	第12ブロック
11	一乗分団	11	東郷分団
12	東郷分団	12	下宇坂分団
13	下宇坂分団	13	第9ブロック
14	第9ブロック	14	芦見分団
15	上味見分団	15	羽生分団
16	下味見分団	16	上宇坂分団



## 消防団員の階級別人員、平均年齢

(令和5年4月1日現在)

階級	団長	地区団長	地区副団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員	計
定数	1	4	4	54	54	102	103	733	1,055
実員	1	4	4	54	54	102	103	670	992
平均年齢	74.0	65.3	65.3	62.2	59.4	56.0	52.0	44.6	48.5

## 消防団員現況一覧表

◎ 分団別人員

(令和5年4月1日現在)

分団	消防団長	地区団長	地区副団長	女性第1分団	女性第2分団	カラーガード隊	木田	豊	足羽	東安居	湊	春山	順化	宝永	松本	日之出
定員	1	4	4	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20
実員	1	4	4	20	19	6	20	20	20	18	19	19	19	20	19	17
分団	旭	和田	円山	啓蒙	西藤島	社北	社南	安居	中藤	大安寺	河合	麻生津	国見	岡保	東藤島	殿下
定員	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20
実員	19	20	14	18	20	18	20	20	19	20	20	19	19	20	20	20
分団	鶉郷	本郷	棗	鷹巣	森田	明新	酒生	一乗	上文殊	六条	文殊	東郷	日新	清明	社西	下宇坂
定員	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	11
実員	20	18	17	18	18	20	18	20	19	19	20	19	19	18	20	11
分団	芦見	羽生	上味見	下味見	上宇坂	越廼	清水西	清水東	清水南	清水北						
定員	11	11	11	11	11	20	20	20	20	20						
実員	10	11	9	11	11	19	20	18	19	19						

◎ 年代別消防団員数

(令和5年4月1日現在)

年齢別	18～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	計
人員	0	36	145	346	319	146	992

◎ 在職年数別消防団員数

(令和5年4月1日現在)

年齢別	5年未満	5～9年	10～14年	15～19年	20～24年	25年以上	計
人員	180	228	209	129	98	148	992

消防団員の職務報酬 (年額)

(令和5年4月1日現在)

区分	報酬額	区分	報酬額
消防団長	82,500円	副分団長	45,500円
地区団長	80,000円	部長	37,000円
地区副団長	69,000円	班長	37,000円
分団長	52,000円	団員	36,500円

消防団員の勤務報酬

(令和5年4月1日現在)

区分	単位	支給額	備考
出動報酬	災害又は警戒に出動したとき 1回	4,000円	1 左の支給額は、1回の出動時間が4時間未満の場合の額とする。 2 出動時間が4時間以上8時間未満の場合は、左の支給額に4,000円を加算するものとし、以後、4時間ごとに4,000円を加算するものとする。この場合において、4時間に満たない時間があるときは、これを4時間に切り上げるものとする。
	訓練等に出動したとき 1時間	1,000円	1時間に満たない時間があるときは、これを1時間に切り上げるものとする。
機関勤務報酬	正機関員 年額	6,000円	
	副機関員 年額	1,200円	

## 消 防 団 の 活 動 状 況

(令和4年度中)

区 分	計	火災等	災害等	消防訓練	警戒警備	火災予防	教 養	その他
延出場回数	1,450	69	64	634	129	62	100	392
延出場人員	10,116	213	196	6,456	1,040	671	721	819

### 消 防 団 員 の 教 養

分団単位による消防活動の効率化を図るため、定例的（毎月）に規律訓練及び消防操作を重点的に実施するとともに、中堅幹部については指揮能力の向上を図る教養訓練を実施した。

(令和4年度中)

教 養 区 分	受講対象者数	受 講 者 数	受 講 率	受 講 場 所
初 級 幹 部 教 育	64 人	5 人	7.8%	県消防学校
指揮幹部（現場指揮）教育	88 人	2 人	2.3%	県消防学校
指揮幹部（分団指揮）教育	78 人	3 人	3.8%	県消防学校
各地区巡回教養	945 人	674 人	71.3%	各地区4箇所

活動訓練（福井市総合防災訓練）



ポンプ車操作訓練





# 予 防 編



(福井地震 昭和23年6月28日)



福井地震により倒壊寸前の被害を受けた大和デパート



福井地震後、一面焼け野原となった福井市内



地震により住宅が倒壊した森田町の様子



# 防火対象物の状況

(令和5年3月31日現在)

区分	総数	政令対象物												危険物施設等																							
		1種			2種			3種			4種			1種			2種			3種			4種														
		中署	東署	臨海署	中署	東署	臨海署	中署	東署	臨海署	中署	東署	臨海署	中署	東署	臨海署	中署	東署	臨海署	中署	東署	臨海署	中署	東署	臨海署												
別表第一		284	231	218	35	485	451	407	105	1,251	803	771	142	2,540	1,913	1,782	247	3,052	5	3	2	80	148	170	128	192	0	4	0	0	903	663	641	113			
合計	14,717	284	231	218	35	485	451	407	105	1,251	803	771	142	2,540	1,913	1,782	247	3,052	5	3	2	80	148	170	128	192	0	4	0	903	663	641	113				
イ 劇場等	32	2	8	2						1	3	2			2	1		11					8														
ロ 集会場等	122	11	20	16	7					17	8	5	1	8	8	1	2	18					1														
イ キ ヲ バ レ ー 等	0																																				
ロ 遊技場等	25	4	7	6						3	1			1	2			1																			
ハ 性風俗関連施設等	0																																				
ニ カラオケボックス等店舗	12									4	2	2						2																			
イ 料理店等	21	2								6	2	5		5				1																			
ロ 飲食店	757	7	4	1	1					112	35	24	1	213	114	94	9	142																			
4 店舗百貨店等	661	56	70	38	4					73	52	64	1	76	76	54	3	94																			
5 旅館ホテル等	197	133	19	6	14	8				5	3	28	50					64																			
ロ 共同住宅等	3,796	2	1	1	1					434	178	217	5	1,054	674	447	9	778																			
(1) 避難のために被害者の介助が必要な高齢者施設	13	5	2	1	1	1												8																			
(2) 避難のために被害者の介助が必要な高齢者施設	23	4	9	2						1								7																			
(3) 病院(1)を除く)・有床診療所	75	35	7	6	13	4						5						40																			
(4) 無床診療所・無床診療所	197	8	5	5						35	16	20	3	36	25	16	1	27																			
(1) 老人短期入所施設等	105	76	12	12	7	5				15	15	7	3					29																			
(2) 救護施設	0																																				
(3) 乳児院	1																																				
(4) 障害児入所施設	2									1																											
(5) 障害者支援施設等(児童福祉法第119条第1項第2号)	29	21	6	1	1							3	10					8																			
(1) 老人デイサービス等	101	74	9	6	10					2	12	12	1	12	6	4		27																			
(2) 更生施設	0																																				
(3) 児童養護施設等	124	103	18	14	6					24	20	12	5	1	2	1		21																			
(4) 児童発達支援センター等	15											1	3		7	4																					
(5) 障害者支援施設等(6口(5)を除く)	122	111	3	2	1					17	36	28		9	10	5		11																			
ニ 特別支援学校・幼稚園	26	16	4	4	2					1	2	2	1	1	2	2	1	10																			
7 学校等	296	1																57																			
8 図書館等	22	15								77	61	34	15	21	5	7	4	7																			
イ サウナ等	8	5								3	4	3	1	1	1	2	1	3																			
ロ 公衆浴場等	23	12																11																			
10 車輦停車場	4	2								1								2																			
11 神社寺院等	249	242								12	11	6	1	1	44	70	51	46	7																		
12 イ 工場等	2,409	1,711	1							135	154	111	59	84	175	109	31	244	292	251	65	698	4	1	52	51	57	16	171								
ロ イ タ ジ オ 等	1	1																																			
イ 車庫等	118	113								10	7	14		11	4	3	19	19	23	3	5																
ロ 特殊格納庫等	0																																				
14 倉庫	1,320	1,185								68	112	102	14	53	98	93	24	147	159	261	54	135															
15 前項以外	1,714	1,313	1							158	74	106	12	11	20	5	5	268	274	337	41	401															
イ 特定用途の存する複合施設	1,456	1,141	113	49	89	4								290	93	81	11	206	76	124	5	315															
ロ イ 以外の複合用途	617	505								21	27	30		23	10	20	1	178	86	104	5	112															
2 地下街	0																																				
3 地下道	0																																				
17 文化財	24	24								1				2	1	9	4																				
18 アーケード	0																																				
単独施設	497																		497																		

### 【政令対象物区分】

- ・第1種査察対象物 … 特定防火対象物で延面積1000㎡以上のもの 石炭法第2条第6号の特定事業所
- ・第2種査察対象物 … 非特定防火対象物(共同住宅を除く)で延面積1000㎡以上で、かつ、自動火災報知設備の設置義務を有するもの
- ・第3種査察対象物 … 第1種及び第2種査察対象物以外の防火対象物で自動火災報知設備の設置義務を有するもの
- ・第4種査察対象物 … 政令別表第1に掲げる防火対象物(第1種、第2種、及び第3種査察対象物を除く)のうち、政令第10条の規定に基づき消火器の設置義務を有するもの

### 【危険物施設等】

- ・第1種査察対象物 … 予防規程の制定義務を有する危険物製造所等
- ・第2種査察対象物 … 第1種査察対象物以外の危険物製造所等
- ・第3種査察対象物 … 自動火災報知設備又は固定式消火設備の設置義務を有する指定可燃物貯蔵取扱所等
- ・第4種査察対象物 … 第1種、第2種、及び第3種査察対象物以外の危険物施設等

# 防火対象物の査察状況

(令和5年3月31日現在)

別表第一	区分	総数	政令対象物												危険物施設等																					
			1種			2種			3種			4種			1種			2種			3種			4種												
			中署	南署	東署	臨海署	中署	南署	東署	臨海署	中署	南署	東署	臨海署	中署	南署	東署	臨海署	中署	南署	東署	臨海署	中署	南署	東署	臨海署										
合計		2,090	1,441	126	110	79	39	109	52	64	25	83	148	98	71	21	649	4	2	2	93	69	69	71	174	0	0	0	53	46	51	15				
1	イ 劇場等	14	4	4	4																															
	ロ 集会場等	50	46	8	7	11	5		11			1	1	1								1														
2	イ キャバレー等	0																																		
	ロ 遊技場等	9	9	2	3	1			2				1																							
	ハ 性風俗関連施設	0																																		
3	二 カラオケボックス等店舗	5	5		1	1			1			1																								
	イ 料理店等	1	1																																	
	ロ 飲食店	172	168	14	3	1			94	3	9	23	13	7	1																					
4	店 舗 百貨店等	124	114	19	37	15	4		4	4	11	1	10	7	2																					
5	イ 旅館ホテル等	108	99	6	3	4	17		1	1	3	64																								
	ロ 共同住宅等	113	99						15	4	18	1	35	13	11	2																				
	イ (1) 避難のために患者の介助が可能な病棟	16	7	1	3	3																														
	(2) 避難のために患者の介助が必要な病棟	6	6	3	2	1																														
	(3) 病棟(1)を除く、有床診療所	50	21	5	3	9	3				1																									
	(4) 無床診療所、無床助産所	19	12	1					4		3	1	1	2																						
	(1) 老人短期入所施設等	28	22		6	1	4		6	4	1																									
	(2) 救護施設	0																																		
	(3) 乳児院	0																																		
	(4) 障害児入所施設	1	1						1																											
	(5) 障害者支援施設等	7	3		1	1	1																													
	(5) (選定困難者入所施設)	27	24	5	2				2	5	4	4	1	1																						
	(1) 老人デイサービス等	0																																		
	(2) 更生施設	0																																		
	(3) 児童養護施設等	56	53	12	7	1			13	10	5	4																								
	(4) 児童発達支援センター等	6	6										3	2	1																					
	(5) 障害者支援施設等	29	29		1				5	11	3	6	1	2																						
	(5) (6) (5)を除く)	5	5		3				1		1																									
7	二 特別支援学校・幼稚園	56	46						24	7	7	5	1	1																						
8	学 校	14	11						3	3	4																									
9	イ サウナ等	0																																		
	ロ 公衆浴場等	3																																		
10	車 庫	2																																		
11	イ 神 社	19	19						1	2																										
	ロ 工場等	475	146	1					20	19	19	13	7	15	16	3	6	11	14	2																
12	イ ス タ ジ オ	0																																		
13	イ 車 庫	25	24						2	2																										
	ロ 特殊格納庫等	0																																		
14	倉 庫	97	82						9	6	8	5	3	8	9	3	3	12	11	5																
15	イ 前 項 以 外	223	121						44	11	20	1	3	1	14	17	7	2																		
	ロ 特定用途の存する複合施設	266	198	46	27	32	2		40	7	12	5	22	2	3																					
	イ 以外の複合用途	39	35						6	1	6																									
2	地 下 街	0																																		
3	地 下 道	0																																		
17	文 化 財	25	25						1																											
18	ア - ケ - ド	0																																		
単独施設		314	314																																	





(第4表)

## 地階を有する建築物実態

(令和5年3月31日現在)

階別 用途別	総 数	地 下 階 数															
		地下1階					地下2階					地下3階					
		小 計	中 署	南 署	東 署	臨 海 署	小 計	中 署	南 署	東 署	臨 海 署	小 計	中 署	南 署	東 署	臨 海 署	
合計	320	299	189	47	49	14	18	13	1	4	0	3	3	0	0	0	
1																	
イ	1	1		1													
ロ	3	3	1	1	1												
2																	
イ	0																
ロ	0																
ハ	0																
ニ	1	1	1														
3																	
イ	2	2	2														
ロ	26	26	21	3		2											
4																	
	5	5	4		1												
5																	
イ	10	10	5	2	2	1											
ロ	14	12	9	2	1		2	2									
6	イ	(1)	3	3	2		1										
		(2)	0														
		(3)	10	9	3	1	5		1			1					
		(4)	4	4	1	2	1										
	ロ	(1)	1	1	1												
		(2)	0														
		(3)	0														
		(4)	0														
		(5)	1	1			1										
	ハ	(1)	1	1	1												
		(2)	0														
		(3)	1	1				1									
		(4)	0														
		(5)	0														
	ニ	0															
	7																
	9	9	8		1												
8																	
	10	10	3	4	2	1											
9																	
イ	0																
ロ	1	1				1											
10																	
	0																
11																	
	6	6	3	1	2												
12																	
イ	6	5		3	2		1		1								
ロ	0																
13																	
イ	5	3	1		2		2	2									
ロ	0																
14																	
	1	1	1														
15																	
	110	99	56	18	19	6	9	8		1		2	2				
16																	
イ	77	73	58	7	6	2	3	1		2		1	1				
ロ	12	12	8	2	2												
2																	
	0																
3																	
	0																
17																	
	0																
18																	
	0																

(第5表)

## 建築物同意事務処理状況

(令和4年度中)

処理件数	同 意										
	同意件数	消防長同意					署長同意				
		小計	中署	南署	東署	臨海署	小計	中署	南署	東署	臨海署
455	451	1	1	0		450	208	119	106	17	

処理件数に仮使用は含まず。

不 同 意 (返却)					不 同 意 の 理 由														
					消防法					建築基準法					その他				
小計	中署	南署	東署	臨海署	小計	中署	南署	東署	臨海署	小計	中署	南署	東署	臨海署	小計	中署	南署	東署	臨海署
0					0					0					0				

計画通知					許可申請				
小計	中署	南署	東署	臨海署	小計	中署	南署	東署	臨海署
10	4	3	3		11	5	2	3	1

仮使用				
小計	中署	南署	東署	臨海署
3	2			1

建築基準法第6条第1～3号					建築基準法第6条第4号					建 築 通 知				
小計	中署	南署	東署	臨海署	小計	中署	南署	東署	臨海署	小計	中署	南署	東署	臨海署
149	75	34	33	7	303	134	86	73	10	836	455	240	131	10



(第7表)

# 消防用設備等設置状況

(令和5年3月31日現在)

用途別 区分	消火設備											警報設備					避難設備				消防活動上必要な施設					
	屋内消火栓	設置プリシクラ	水噴霧消火設備	泡消火設備	消活性剤設備	消火器	消火器設置物	消火器設置物	動力消防ポンプ	自動火災報知設備	ガス漏警報器	漏電火災警報器	火災通報装置	非常警報器具	非常ヘル・サイレン	放送設備	避難器具	誘導灯	消防用水	排煙設備	連結散水設備	連結送水管	非常コンセント	無線通信補助設備		
	1,189	344	1	46	50	71	187	133	127	5,903	44	83	454	142	845	659	2,350	6,363	161	69	14	319	58		7	
1	劇場等	4				1	1	1	18							15	2	18	4	1			2			
	口 集会場等	15							94	1	1			1	53	64	16	142		2				1		
	口 キャバレー等																									
	口 遊技場等	8	5	2		6			23		2				2	21	5	26	1	1		3				
2	口 性風俗関連施設																									
	口 カラオケボックス等店舗	3							9					1	1	3	2	9								
3	口 飲食店等	5							20						1	1	13	26				1				
	口 店舗百貨店等	52	27	5		1	1	3	198	1	2	5	14	14	163	4	139	506	1	1		3				
	口 旅館ホテル等	34	3	1		15			378	2	3	35	45	108	2	75	36	588	7	9		4	1			
5	口 共同住宅等	100	7	2		15			139	2	3	35	7	2	28	36	93	3	1		21	5				
	口 建物のための居住者のための施設	4	9			2			951	11	4	10	7	140	8	1,006	578	4	14		123	18				
	口 避難のために居住者のための施設	8	11			3			12	1	1	11			8	8	12	4				3				
イ	(2) 避難のために居住者のための施設	5	23	2		3			18	2	1	18			2	15	19	1				1				
	(3) 避難のために居住者のための施設	4	2	2		3			32	2	1	24			23	20	30	13				10				
	(4) 避難のために居住者のための施設	2	78	1		2			88	1	2	16	6	29	4	23	163	1				1				
6	(1) 老人短期入所施設等								80	1	1	74	1	1	30	26	79	1				1				
	(2) 看護施設																									
	(3) 乳児院		1						1									1								
	(4) 障害児入所施設		3						3									3								
	(5) 障害者支援施設等	2	20						20			19			1	6	2	20	2							
	(6) 障害者支援施設等	1	31			1			59	1	1	40	4	4	11	14	75	2								
	(7) 老人デイサービス等																									
8	(2) 更生施設								1									2								
8	(3) 児童養護施設等	8							102	2	2	56	3	5	7	54	109									
	(4) 児童発達支援センター等								4			3	1				24									
	(5) 障害者支援施設等	1	17						95	1	1	43	4	4	1	11	122	1								
	(6) (5)を除く)	9	1						18			6			7	9	18									
7	特別支援学校・幼稚園	177	3	1		3			235	3	35	1	5	5	125	117	209	47	2			13	3			
8	図書館等	8	2			5			15	1		1	1	1	9	3	15	3				2	2	1		
9	口 サウナ等	2							5							3	3	5	3							
	口 公衆浴場等	2							7		1				2	2	1	8								
10	車輦停車場	1							3									2								
11	神社寺院等	18				4			73						12	66	78	1								
12	口 工場等	278	1	5	11	56	81		930	1	10	5	2	3	8	33	809	27	3		3	7				
13	口 車庫等	2		3	8	1			48			1			10		32				1	6	2	2		
	口 特別格納庫等																									
14	倉庫	164	1	1	2	7	39		589		1	3	1	3	3	21	399	8			1	1				
15	前項以外	156	11	8	15	18	11		704	11	2	4	22	142	79	237	909	15	13		7	53	12	2		
	特定用途の存する複合	76	83	15	5	9	26		708	11	7	74	6	77	88	344	973	18	16		16	55	10	3		
16	口 イ以外の複合用途	29		1		4			206	2	2	1	3	34	6	133	250					9				
	口 地下街																									
	口 地下道																									
17	文化財	3							17																	
18	アーケード																									
警 署 別	中消防署	430	115	17	27	53	39		2,316	22	40	138	49	346	241	1,209	2,646	33	44	10	178	39		5		
	南消防署	355	109	10	10	5	29		1,633			145	50	256	216	525	1,775	55	2	3	43	8		1		
	東消防署	330	107	18	11	12	48		1,601	21	32	141	40	211	173	573	1,659	55	23	1	95	11		1		
	臨海消防署	74	13	1	2	1	11		353	1	11	30	3	32	29	43	283	18			3					

(第8表)

## 消防用設備等の点検報告状況

(令和4年度中)

	点検報告の必要な防火対象物					点検報告された防火対象物					
	計	1,000㎡未満		1,000㎡以上		計	1,000㎡未満		1,000㎡以上		
				特定一 階段等			特定一 階段等		特定一 階段等		特定一 階段等
合計	13,290	10,656	52	2,634	25	5,757	3,755	35	2,002	19	
小計	3,604	2,879	52	725	25	1,623	1,041	35	582	19	
1	イ	22	10		12	19	8		11		
	ロ	173	152		21	89	72		17		
2	イ										
	ロ	25	9		16	19	3		16		
	ハ										
	ニ	10	9	1	1	9	8	1	1		
3	イ	24	22	1	2	8	7	1	1		
	ロ	644	634	29	10	190	184	19	6		
4		626	460	6	166	3	353	214	3	139	
5	イ	140	95	3	45	5	75	41	3	34	
6	イ	(1)	5		5		4			4	
		(2)	17	3		14	2	17	3		14
		(3)	35	5		30		33	5		28
		(4)	172	154	3	18	2	100	85	2	15
	ロ	(1)	77	42	1	35	3	67	37	1	30
		(2)									
		(3)	1	1				1	1		
		(4)	2	2				1	1		
		(5)	21	13		8		12	5		7
	ハ	(1)	80	56		24	2	66	44		22
		(2)	1	1							
		(3)	118	80		38	2	75	43		32
		(4)	34	33		1		14	14		
		(5)	129	124		5		77	74		3
		ニ	16	6		10		13	3		10
	9	イ	5	3		2		1			1
	16	イ	1,227	965	8	262	6	380	189	5	191
16の2											
16の3											

小計	9,686	7,777		1,909		4,134	2,714		1,420	
5	ロ	3,097	2,593		504		1,235	915		320
7		271	94		177		258	84		174
8		21	9		12		19	7		12
9	ロ	14	12		2		9	7		2
10		6	5		1		4	3		1
11		305	270		35		85	62		23
12	イ	1,826	1,379		447		803	460		343
	ロ	1	1							
13	イ	156	127		29		92	65		27
	ロ									
14		1,427	1,157		270		555	370		185
15		1,978	1,635		343		958	669		289
16	ロ	552	469		83		102	60		42
17		26	23		3		14	12		2
18		6	3		3					

### 防火対象物定期点検報告等の実施状況調査表

(令和4年度中)

防火対象物の区分	中 消 防 署						南 消 防 署						東 消 防 署						臨 海 消 防 署								
	該当防火対象物数			点検報告件数			認定件数			該当防火対象物数			点検報告件数			認定件数			該当防火対象物数			点検報告件数			認定件数		
	第1号 対象物 数	第2号 対象物 数	管理 権原数	第1号 該当 数	第2号 該当 数	第1号 該当 数	第2号 該当 数	第1号 該当 数	第2号 該当 数	第1号 管理 権原数	第2号 管理 権原数	第1号 管理 権原数	第2号 管理 権原数	第1号 管理 権原数	第2号 管理 権原数	第1号 管理 権原数	第2号 管理 権原数	第1号 管理 権原数	第2号 管理 権原数	第1号 管理 権原数	第2号 管理 権原数	第1号 管理 権原数	第2号 管理 権原数	第1号 管理 権原数	第2号 管理 権原数		
1	1			1			2			3			1			1			1			7			3		
□	25			11			9			20			14			15			5			15			7		2
2	7			6			4			4						6			5								
□																											
3	1			1			1			1						1			1								
□																											
4	24	2	2	18	1		14			24	4	4	22	3		16	16	3	12	2		1					
5	3	4	2	3	2					1	1	1	1			1	1	1	1			1	1	1	4	1	4
イ	1			1						1						1			1			1					1
(1)																											
(2)																											
(3)	3			2												5	5	2	4			2	2	2	2		
(4)																1	1	1	1			1	1	1	1		
(5)																1	1	1	1			1	1	1	1		
□																											
6																											
(1)																											
(2)																											
(3)																											
(4)																											
(5)																											
イ																											
□	26	9	5	16	3	1				18	15		10			24	24	3	14	3		2	2	2	2		
16																											
1602	90	89	50	30	58	25	11	0	72	72	12	12	51	9	10	71	10	46	7	13	0	13	4	4	8	4	3
合計																											

防火対象物の区分	合 計						計											
	該当防火対象物数			点検報告件数			認定件数			該当防火対象物数			点検報告件数			認定件数		
	第1号 対象物 数	第2号 対象物 数	管理 権原数	第1号 該当 数	第2号 該当 数	第1号 管理 権原数	第1号 該当 数	第2号 該当 数	第1号 管理 権原数	第1号 該当 数	第2号 該当 数	第1号 管理 権原数	第1号 該当 数	第2号 該当 数	第1号 管理 権原数	第1号 該当 数	第2号 該当 数	
1	5			4														
□	67			28														
2	17			15														
□																		
3	1			1			1											
イ																		
□	1	29	29	1	17													
4	64	63	9	52	6													
5	6	6	8	6	7													
イ																		
(1)	4			2														
(2)	1			1														
(3)	10	10	2	8	2													
(4)	2			2														
(5)																		
□																		
(1)																		
(2)																		
(3)																		
(4)																		
(5)																		
イ																		
□	1			1														
16	70	70	12	42	6													
1602	250	250	76	163	45													
合計																		

(第10表)

## 消防法・火災予防条例に基づく届出状況

(令和4年度中)

届出種別		区 分	合 計	局 署 別					
				局	中 署	南 署	東 署	臨海署	
合 計			1,896		601	737	372	186	
法	液化石油ガス届出		4		1		2	1	
	圧縮アセチレンガス届出		55		23	17	13	2	
火災予防条例関係	裸火等禁止行為解除申請		73		39	32	2		
	防火対象物使用開始届		400		202	90	83	25	
	火を使用する設備、電気設備の設置届	熱 風 炉							
		炉		2			1		1
		厨 房 設 備							
		温 風 暖 房 機		1				1	
		ポ イ ラ ー		15		3	2	5	5
		給 湯 湯 沸 設 備		3		2	1		
		乾 燥 、 サ ウ ナ 設 備		8		4	2	1	1
		ヒートポンプ冷暖房機		2		1		1	
		火花を生ずる設備							
		放 電 加 工 機							
		変 電 設 備		54		19	15	17	3
		発 電 設 備		19		8	5	4	2
		蓄 電 池 設 備		19		8	3	6	2
		ネオン管灯設備							
	水素ガス気球								
	少量危険物貯蔵取扱届		53		19	16	15	3	
	指定可燃物貯蔵取扱届		5			3		2	
	行火災とまぎらわし の 届い	火災とまぎらわしい煙等を発するおそれのある行為届		680		150	286	130	114
煙火打上げ仕掛け届			25		12	9	1	3	
催物開催届			131		60	50	16	5	
水道又は用排水路断減水届			52		4	24	19	5	
道路工事届			158		25	81	41	11	
露店開催届			136		21	100	14	1	
消防設備業届									
タンク検査申請		1				1			

火災とまぎらわしい煙等を発するおそれのある届出には、焚火届出も含む。



(第11表)

# 広聴活動

(令和4年度中)

(1)投書・電話等による陳情

所属別 区分		合計	消防局	中署	南署	東署	臨海署
合計		1	1	0	0	0	0
内 訳	防火	1	1	0	0	0	0
	危険物	0	0	0	0	0	0
	消防施設	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0

(2)施設見学

所属別 対象		合計	消防局	中署	南署	東署	臨海署	
								合計
合計	団体数	379	363	7	6	1	2	
	人数	11,416	11,078	266	38	3	31	
内 訳	保育園	団体数	75	75	0	0	0	0
		人数	2,132	2,132	0	0	0	0
	小学生	団体数	74	69	0	4	0	1
		人数	2,100	2,087	0	9	0	4
	一般人	団体数	230	219	7	2	1	1
		人数	7,184	6,859	266	29	3	27

一般人の人数は個人を含む。

防火管理者を定めなければならない防火対象物数及び防火管理者、消防計画、避難訓練届出状況

(令和4年度中)

用途別	署別区分																											
	合計				中消防署			南消防署			東消防署			臨海消防署														
	A	B	C	D	A	B	C	D	A	B	C	D	A	B	C	D												
1	イ	劇場等	3,165	3,027	3,023	850	934	1,394	1,279	1,277	330	411	813	803	801	253	240	818	805	805	215	233	140	140	140	52	50	
	イ	集会場等	6	6	6	4	3	2	2	2	2	2	3	3	3	2	3	1	1	1	1	2	2					
	イ	キヤバレー等	87	86	86	52	63	31	31	31	19	15	28	27	27	22	18	20	20	20	8	19	8	8	8	3	11	
	イ	遊技場等	19	19	19	10	21	7	7	7	6	8	6	6	6	3	7	6	6	6	1	6						
	イ	性風俗関連施設	10	10	10	7	8	4	4	4	3	3	3	3	3	1	2	3	3	3	3	3						
	イ	カラオケボックス等店舗	17	16	16	2		11	10	10			2	2	2	2		4	4	4								
	イ	飲食店	440	387	383	115	129	234	195	192	67	88	107	98	97	21	20	91	86	86	25	21	8	8	8	2	2	
	イ	店舗百貨店等	422	401	403	150	201	161	142	144	61	68	141	141	141	55	70	113	111	111	32	55	7	7	7	2	8	
	イ	旅館ホテル等	60	60	60	35	27	23	23	23	6	8	7	7	7	2	4	12	12	12	7	5	18	18	18	20	10	
	イ	共同住宅等	275	266	265			135	126	125			62	62	62			76	76	76			2	2	2			
	イ	(1) 避難のために患者の介助が必要なもの	4	4	4	5	5	2	2	2	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	2	2	1	1	1	2	
	イ	(2) 避難のために患者の介助が必要な有床診療所	15	15	15	10	6	5	5	5	2		8	8	8	6	4	2	2	2	2	2	2					
	イ	(3) 病院(1)を除く有床診療所(2)を除く有床助産所	21	21	21	11	26	5	5	5	4	6	5	5	5	3	5	8	8	8	4	9	3	3	3	3	6	
	イ	(4) 無床診療所、無床助産所	44	42	42	24	14	23	21	21	10	9	12	12	12	5	2	9	9	9	9	9	3					
	イ	(1) 老人短期入所施設等	61	60	60	45	39	24	23	23	18	18	20	20	20	13	11	9	9	9	7	8	8	8	8	7	2	
	イ	(2) 救護施設																										
	イ	(3) 乳児院																										
	イ	(4) 障害児入所施設																										
	イ	(5) 障害者支援施設等(避難困難者入所施設)	9	9	9	3	14	1	1	1	1	1	3	3	3	1	7	4	4	4	2	4	1	1	1	1	2	
	イ	(1) 老人デイサービス等	50	50	50	44	32	16	16	16	6	17	17	17	17	20	5	17	17	17	18	10						
	イ	(2) 更生施設																										
	イ	(3) 児童養護施設等	98	97	97	71	100	40	39	39	17	51	33	33	33	30	28	19	19	19	17	19	6	6	6	7	2	
	イ	(4) 児童発達支援センター等	5	5	5	15	5	1	1	1	1	2	1	1	1	4	2	3	3	3	2	1						
	イ	(5) 障害者支援施設等(6口(5)を除く)	30	30	30	39	47	10	10	10	17	14	11	11	11	15	17	9	9	9	7	16						
	イ	特別支援学校・幼稚園	9	9	9	9	8	4	4	4	4	4	4	3	3	4	2	2	2	2	2	1	2					
	イ	学校等	104	104	104			41	41	41			26	26	26			24	24	24			13	13				
	イ	図書館等	13	13	13			3	3	3			6	6	6			3	3	3			1	1				
	イ	サウナ等	3	3	3	2		2	2	2			2	2	2			1	1	1	2							
	イ	公衆浴場等	7	7	7			2	2	2			2	2	2			2	2	2			1	1				
	イ	車輜停車場																										
	イ	神社寺院等	122	121	120			39	38	37			40	40	40			22	22	22			21	21				
	イ	工場等	94	94	94			28	28	28			31	31	31			23	23	23			12	12				
	イ	スタジアム等											2	2	2			1	1	1								
	イ	車庫等	3	3	3								2	2	2			1	1	1								
	イ	特殊格納庫等																										
	イ	倉庫	23	23	23								7	7	7			16	16	16								
	イ	前項以外	344	338	339			129	123	124			84	84	84			123	123	123			8	8				
	イ	特定用途の存する複合	695	653	653	197	186	376	340	340	79	97	124	124	124	43	32	176	170	170	64	50	19	19	19	11	7	
	イ	イ以外の複合用途	68	68	67			34	34	34			16	16	15			17	17	17			1	1				
	イ	地下街																										
	イ	地下道																										
	イ	文化財	7	7	7			1	1	1			3	3	3			1	1	1			2	2				
	イ	アーケード																										

区分欄のA...防火管理者を定めなければならない防火対象物数 B...防火管理者選任数 C...消防計画届出数 D...避難訓練回数

自衛消防組織設置防火対象物数及び防災管理者、消防計画、自衛消防組織設置、避難訓練届出状況

(令和4年度中)

用途別	署別区分					合計					中消防署					南消防署					東消防署					臨海消防署				
	A	B	C	D	E	A	B	C	D	E	A	B	C	D	E	A	B	C	D	E	A	B	C	D	E	A	B	C	D	E
合計	22	22	22	22	22	14	14	14	14	14	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	2	2	2	2	2	2
1 イ 劇場等																														
1 ロ 集会場等																														
1 イ キヤバレー等																														
2 ロ 遊技場等																														
2 ハ 性風俗関連施設																														
2 ニ カラオケボックス等店舗																														
3 イ 料理店等																														
3 ロ 飲食店																														
4 店舗百貨店等	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1																				
5 イ 旅館ホテル等																														
5 (1) 避難のために患者の介助が必要な病院																														
5 (2) 避難のために患者の介助が必要な有床診療所																														
5 (3) 病院(1)を除く有床診療所	3	3	3	3	3																				2	2	2	2	2	2
5 (4) 病院(2)を除く有床診療所																														
5 (4) 無床診療所、無床助産所																														
6 (1) 老人短期入所施設等																														
6 (2) 介護施設																														
6 (3) 乳児院																														
6 (4) 障害児入所施設																														
6 (5) 障害者支援施設等 (児童福祉法第26条第1項第1号施設)																														
6 (5) (1) 老人デイサービス等																														
6 (5) (2) 更生施設																														
6 (5) (3) 児童養護施設等																														
6 (5) (4) 児童発達支援センター等																														
6 (5) (5) 障害者支援施設等 (6ロ(5)を除く)																														
6 (5) (5) 特別支援学校、幼稚園																														
7 学校等	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3																				
8 図書館等																														
9 イ サウナ等																														
9 ロ 公衆浴場等																														
10 車輦停車場																														
11 神社寺院等																														
12 イ 工場等	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	3	3	3	3	3											1	1	1	1	1
12 ロ スタジオ等																														
13 イ 車庫等																														
15 前項以外	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	
16 イ 特定用途の存する複合施設	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	
16 ロ イ以外の複合用途																														
2 地下街																														
3 地下道																														
17 文化財																														

区分欄のA...政令第4条の2の4に規定する自衛消防組織の設置を要する防火対象物数 B...防災管理者選任届出数 C...防災管理に係る消防計画届出数 D...自衛消防組織設置届出数 E...令第48条第2項の避難訓練届出数

# 住民指導実施状況

(令和4年度中)

対象別 指導区分	総数		自治(区)会		自主防災組織		自主防火組				その他の団体		業										
	参加人員		参加人員		参加人員		女性防火クラブ		少年消防クラブ		少年消防クラブ		参加人員		特定防火対象物		非特定防火対象物		学校等		所		
	回数	参加人員	回数	参加人員	回数	参加人員	回数	参加人員	回数	参加人員	回数	参加人員	回数	参加人員	回数	参加人員	回数	参加人員	回数	参加人員	回数	参加人員	
消防訓練	1,189	61,944	56	1,701	32	3,500	4	20					43	553	674	14,852	243	12,029	72	21,823	65	7,466	
救急救護	76	5,310	5	169	7	3,559							24	371	11	339	12	554	13	246	4	72	
震災訓練	43	16,001	1	30	32	15,260	1	17					1	51	5	470	1	30	2	143			
小計	1,308	83,255	62	1,900	71	22,319	5	37					68	975	690	15,661	256	12,613	87	22,212	69	7,538	
研修会等	17	819			4	435	5	80					2	60	2	92	4	152					
防火教室等	226	20,921	106	3,564	50	13,684	6	60					50	3,159	8	151	2	77	4	226			
ビデオ・映画会																							
小計	243	21,740	106	3,564	54	14,119	11	140					52	3,219	10	243	6	229	4	226			
防火相談	1	30	1	30																			
署内見学	16	338	2	50									9	275					5	13			
小計	17	368	3	80									9	275					5	13			
合計	1,568	105,363	171	5,544	125	36,438	16	177					129	4,469	700	15,904	262	12,842	96	22,451	69	7,538	

注 その他の団体とは、婦人会・老人会・子供会等をいう。

(第15表)

## 危険物施設の現況

(令和5年3月31日現在)

製造所等の区分		現有施設数	署 別			
			中 署	南 署	東 署	臨海署
総 計		1,051	226	258	257	310
製 造 所		26	1			25
小 計		755	154	186	182	233
貯    蔵   所	屋 内 貯 蔵 所	109	14	40	20	35
	屋 外 タ ン ク 貯 蔵 所	167	17	16	9	125
	特定屋外タンク貯蔵所	20				20
	準特定屋外タンク貯蔵所	5				5
	屋 内 タ ン ク 貯 蔵 所	27	12	8	4	3
	地 下 タ ン ク 貯 蔵 所	248	73	66	83	26
	簡 易 タ ン ク 貯 蔵 所	1				1
	移 動 タ ン ク 貯 蔵 所	160	37	55	64	4
	屋 外 貯 蔵 所	18	1	1	2	14
小 計		270	71	72	75	52
取    扱   所	営 業 用 給 油 取 扱 所	74	21	23	23	7
	自 家 用 給 油 取 扱 所	45	10	16	18	1
	鉄 道 ・ 船 舶 給 油 所	6		1		5
	第 1 種 販 売 取 扱 所	8	5	1	2	
	第 2 種 販 売 取 扱 所					
	移 送 取 扱 所	1				1
	一 般 取 扱 所 ( 令 第 19 条 第 1 項 )	51	12	6	6	27
一 般 取 扱 所 ( 令 第 19 条 第 1 項 以 外 )	85	23	25	26	11	

(第16表)

## 危険物倍数別・類別の状況

(令和5年3月31日現在)

製造所等の別 (倍数・類別)		製 造 所	貯 蔵 所								取 扱 所					合 計	
			屋 内 貯 蔵 所	屋 外 タンク 貯蔵所	屋 内 タンク 貯蔵所	地 下 タンク 貯蔵所	簡 易 タンク 貯蔵所	移 動 タンク 貯蔵所	屋 外 貯 蔵 所	小 計	給 油 取 扱 所	販 売 取 扱 所	移 送 取 扱 所	一 般 取 扱 所	小 計		
完 成 検 査 済 証	倍	5 倍 以下	3	44	19	16	125	1	109	4	318	1	3		64	68	389
		5 倍を超え 10 倍 以下	2	28	25	8	59		3	4	127	9	3		39	51	180
		10 倍を超え 50 倍 以下	4	21	72	3	57		9	8	170	35	2		21	58	232
		50 倍を超え 100 倍 以下	7	4	30		5		34	2	75	17			6	23	105
		100倍を超え 150 倍 以下	1	5	10				5		20	14			1	15	36
		150倍を超え 200 倍 以下		2	2						4	8			4	12	16
		200倍を超え 1,000倍以下	9	4	11		2				17	41				41	67
		1,000 倍 を 超えるもの		1	23						24			1	1	2	26
		合 計	26	109	192	27	248	1	160	18	755	125	8	1	136	270	1,051
交 付 施 設 別	類	第 1 類		3						3						3	
		第 2 類		2					1	3						3	
		第 3 類		2						2				2	2	4	
		第 4 類	13	94	188	27	248	1	159	17	734	125	8	1	132	266	1,013
		第 5 類			2						2						2
		第 6 類			2						2						2
		混 在	13	8						1	9				2	2	24
		合 計	26	109	192	27	248	1	160	18	755	125	8	1	136	270	1,051

(第17表)

## 危険物施設事務処理の状況

(令和4年度中)

製造所等の別 (申請・届出種別)	製 造 所	貯 蔵 所							取 扱 所					合 計	
		屋 内 貯 蔵 所	屋 外 タンク 貯蔵所	屋 内 タンク 貯蔵所	地 下 タンク 貯蔵所	簡 易 タンク 貯蔵所	移 動 タンク 貯蔵所	屋 外 貯 蔵 所	小 計	給 油 取 扱 所	販 売 取 扱 所	移 送 取 扱 所	一 般 取 扱 所		小 計
設置許可申請	2		6		2		4		12				2	2	16
設置完成検査申請	2		2	1	1		3		7				1	1	10
変更許可申請	17		9		1		8		18	19			9	28	63
変更完成検査申請	15		9		1		7		17	19			8	27	59
仮使用承認申請	13		9						9	11			7	18	40
完成検査前検査申請			1						1						1
再交付申請		1			2				3	4			1	5	8
保安監督者選解任届	4	5	5						10	19			2	21	35
休止・再使用届										1			1	2	2
種類・数量変更届	3	2							2						5
廃止届		2	2		5		12		21	1			1	2	23
住所氏名名称変更届		6	10	1	15		15		47	11			12	23	70
譲渡引渡届		1		1	3		3		8				1	1	9
取扱者届	5	5	4	4	40		29	2	84	42	1		17	60	149
危険作業届	3	3	19		1				23	5		1	5	11	37
軽微な変更届	7	2	9		1		8		20	72		1	8	81	108
取下げ願															
合計	71	27	85	7	72		89	2	282	204	1	2	75	282	635

(第18表)

## 火薬類、液化石油ガス関係事務処理状況

(1)液化石油ガス関係

(令和4年度中)

区分	件数	合計	中署	南署	東署	臨海署
設備工事届出 <sup>1</sup>		4	1	0	2	1
供給設備立入検査		5,541	1,547	1,719	1,468	807

(2)火薬類関係

(令和4年度中)

許可等区分	件数
空包消費許可 <sup>2</sup>	
空包譲受許可	
空包譲渡許可	
煙火消費許可	12
煙火消費に係る立入検査	11

1 500kg以上3,000kg未満の液化石油ガス供給設備の設置工事届出件数。

2 建設用びょう打ち銃用空包を同一の消費地において、一日に200個を超えて消費する場合もしくは、建設等の用に供する目的以外で同空包を消費する場合に必要。





昭和61年6月から、テクノポート福井（福井臨海工業地帯）の一角に国の原油を備蓄するため30基（福井市地籍20基・坂井市地籍10基）の特定屋外貯蔵タンクが設置されており、その区域は石油コンビナート等災害防止法に基づき、特別防災区域に指定されている。

- ・ 特別防災区域名 『福井臨海地区』
- ・ 特定屋外貯蔵タンク1基の容量 『113,829.7 キロリットル』

**参考**：タンク1基をタンクローリー（20キロリットル用）に換算すると、約5,700台分に相当する。



# 警 防 編



# 1. 火災防ぎょ活動状況

(令和4年中)

月・署別	区分	火災 件数	出場別件数				出場車両						出場人員		
			第 1 出 場	第 2 出 場	第 3 出 場	限 定 出 場	ポ ン プ 車	梯 子 車	救 助 工 作 車	救 急 車	そ の 他	合 計	職 員	団 員	合 計
1月		0									0			0	
2月		2	2			12		2	2	6	22	47	37	84	
3月		8	7		1	36	2	5	7	10	60	156	46	202	
4月		4	3		1	21		3	3	7	34	92	23	115	
5月		7	6	1		32	2	3	4	9	50	134	47	181	
6月		1	1			5		1	1	1	8	25	5	30	
7月		2	2			12		2	2	3	19	48	12	60	
8月		3	2		1	9		1	1		11	37	5	42	
9月		3	2		1	8		1	2		11	41	4	45	
10月		2	2			14		2	2		18	48	22	70	
11月		1			1	1					1	4		4	
12月		5	2	1	2	21		2	3	6	32	90	23	113	
合計		38	29	2	7	171	4	22	27	42	266	722	224	946	
署別	中署	13	8	1	4	52	2	7	8	16	85	239	48	287	
	南署	10	10			54		7	10	17	88	221	75	296	
	東署	10	8		2	38	2	5	6		51	161	58	219	
	臨海署	5	3	1	1	27		3	3	9	42	101	43	144	

## 2. 火災以外の活動状況

(令和4年中)

月・署別	区分	怪煙調査	自火報調査	焚火調査	ガス・異臭調査	誤報	虚報	油漏れ処理	その他の	合計
1月		2	14	1	1	6		3	10	37
2月			5		1	1		5	11	23
3月			11					6	13	30
4月			9	5		1		5	13	33
5月		1	4	2	2	1		7	11	28
6月			6	4		4		6	15	35
7月			12	7	1	2		6	25	53
8月			17	4		3		6	36	66
9月		2	15	9		5		2	17	50
10月			9	11	1	6		3	7	37
11月		2	8	9	1	2	1	7	5	35
12月		1	11	1		2		4	14	33
合計		8	121	53	7	33	1	60	177	460
署別	中署	3	57	10	3	12		14	56	155
	南署	2	28	20	2	7	1	24	52	136
	東署	2	30	19	2	12		17	40	122
	臨海署	1	6	4		2		5	29	47

### 3. 消防水利の現状

令和4年度中に整備した消防水利は次のとおりであり、年々計画的に整備を図っている。

消火栓 44基（開発行為を除く）

防火水そう（40m<sup>3</sup>以上） 2基（開発行為を除く）

#### 署 別 水 利 状 況

（令和5年3月31日現在）

区分 署別	消 火 栓				防 火 水 ぞ う					そ の 他						
	公 設		私 設	合 計	公 設		私 設		合 計	河 川	ほ り	沈 砂 池	プ ール	受 水 槽	そ の 他	合 計
	150 ミリ 以上	150 ミリ 未 満			40 m <sup>3</sup> 以上	40 m <sup>3</sup> 未 満	40 m <sup>3</sup> 以上	40 m <sup>3</sup> 未 満								
中 署	1,041	2,105	8	3,154	161	17	34	2	214	34	1		25	21	13	94
南 署	1,321	2,082	31	3,434	317	4	68	22	411	21			22	10	11	64
東 署	736	1,496	21	2,253	220	2	53	11	286	41		1	21	21	6	90
臨海署	319	494	36	849	129	7	24	14	174	32			10	11	25	78
合 計	3,417	6,177	96	9,690	827	30	179	49	1,085	128	1	1	78	63	55	326

4. 消防用車両配備表

(令和5年3月31日現在)

車両別	消防局				中消防署				南消防署				東消防署				臨海消防署				消防団		小計			
	本署	西分署	北分署	西安居	消防団	小計	本署	清水分署	社分署	麻生津	消防団	小計	本署	東分署	美山分署	足羽	消防団	小計	本署	越廼分署	川西分署	国見		殿下	消防団	小計
水槽車	3					1	1				1	1	1													
普通CD	16		1	1		3	1	1	1		4	1	1	1	1					1	1	1	1			5
普通CD	0																									
普通BD	1																			1						1
団車両	53				13	13				15	15						16	16						8	8	
梯子車	3					1	1				1	1														1
屈折梯子車	1					1																				
放水塔車	1																		1							1
大型化学車	1																		1							1
泡原液車	1																		1							1
化学車	3			1		1	1				1	1														1
救助工作車	2					1	1												1							1
拠点機能形成車	1																									
燃料補給車	1																									
救急車	11			1		3	2	1			3	1	1	1	1						1					2
指揮車	5					1	1				1	1									1					1
調査車	4					1															1					2
軽査察車	6					1	2				2	1									1					1
広報車	10					2	1	1			2	1			1											1
人員輸送車	2																									
機材車	4					1	1				1	1									1					1
連絡車	3					1																				
計	133				13	31	11	3	1	1	31	11	11	2	3	1	16	33	11	3	1	1	1	1	8	25



## 5 . コミュニティ防災資機材

阪神・淡路大震災や東日本大震災のように交通や通信が途絶し、火災や救助要請が同時に集中した場合には、常備消防のみでは対応しきれないため、地域に密着した消防団が防災のリーダーとして地域住民と協力して、初期消火活動や人命救出活動を行うことができるよう配備した資機材がコミュニティ防災資機材である。

### 【コミュニティ防災資機材】

- |   |                   |        |              |                  |                   |
|---|-------------------|--------|--------------|------------------|-------------------|
| 1 | 小型ポンプ ( B - 3 級 ) | 5      | 油圧ジャッキ       |                  |                   |
| 2 | 災害救助道具セット         | 6      | エンジンカッター     |                  |                   |
|   | 掛矢                | 金てこ    | ジャッキ ( 10t ) | 7                | 可搬式ウインチ ( チルホール ) |
|   | ハンマー              | 鉄線切り   | 8            | ハンドマイク ( サイレン付 ) |                   |
|   | のこぎり              | ヘッドライト | 9            | 救急箱 ( 20人用 )     |                   |
| 3 | 発電機・投光機           | 10     | 毛布           |                  |                   |
| 4 | チェーンソー            | 11     | 防水シート        |                  |                   |





# 情報管制編



## 消防情報管制システム

消防通信は、災害通報の受信、消防部隊の出場指令、現場活動の支援情報収集及び伝達など、警防活動の成否を左右するものであり、消防業務遂行上、極めて重要な役割を果たしている。

当システムは、平成30年4月1日より、最新の通信機能を備えた新システムに更新し、迅速、的確な警防活動が可能となり、災害に強い安心と信頼のまちづくりに貢献している。

### (1) 指令運用・支援情報

(令和5年4月1日現在)

装置名	数量	装置名	数量	装置各	数量
指令台	2台	支援情報表示盤	4面	メール119システム	1式
指揮台	1台	データメンテナンス装置	1式	NET119システム	1式
統制台	1台	気象観測装置	1式	災害情報共有システム	9式
訓練台	1台	音声合成装置	2式	現場指揮支援システム	5式
指令制御装置	1式	災害状況等自動案内装置	1式	映像伝送システム	7式
非常用指令制御装置	1式	出動車両運用管理装置	1式	災害連絡メール装置	1式
長時間録音装置	2式	車両動態位置管理装置	1式	駆け付け通報装置	17式
自動出動指定装置	2台	直流電源装置	1式	署所無停電電源装置	17式
指令情報送信装置	1式	無停電電源装置	1式	車両運用端末	72式
指令情報出力装置	18式	位置情報通知装置	1式		
中央管制表示盤	16面	119FAX受信装置	1式		

### (2) 有線通信

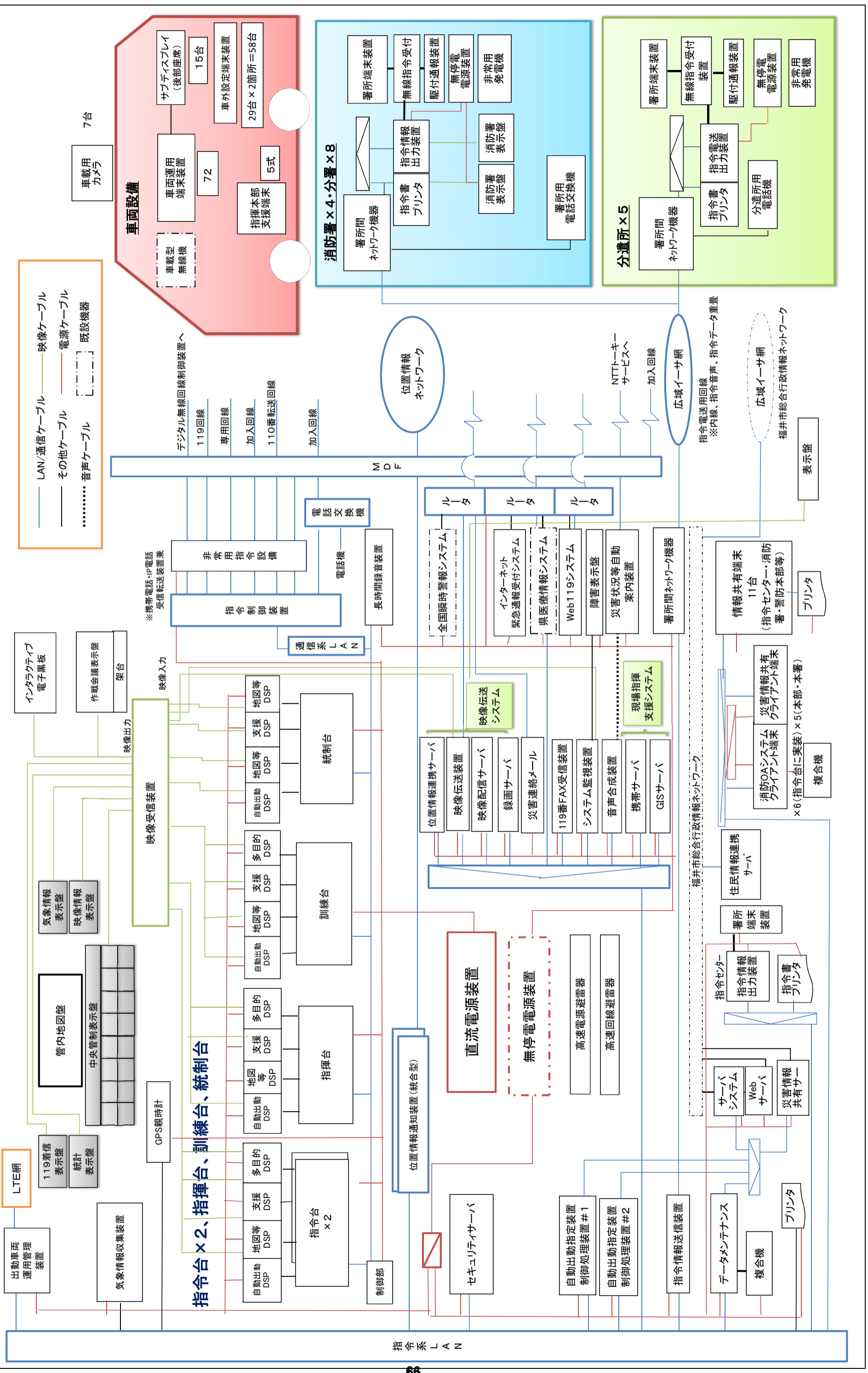
回線種別	消防局	中 署			南 署			東 署			臨 海 署			計	
		本署	分署	分遣所	本署	分署	分遣所	本署	分署	分遣所	本署	分署	分遣所		
INS119番回線	14													14	
携帯INS119番回線	4													4	
携帯INS119番転送回線	4													4	
加入電話(事務用)	14	1	2	1	1	2	1	1	2	1	1	2	2	31	
FAX専用	2	1			1			1			1			6	
専用回線	電話系回線	2	1	2	1	1	2	1		2	1	1	2	2	18
	電力系回線	2	1	2	1	1	2	1		2	1	1	2	2	18
	無線遠隔	1							1		1	2		5	
	関係機関	8												8	
テレホンサービス	50													50	
内線	指令用							2						2	
	支援用							1						1	
	事務用電話	58	43	16	5	28	18	7	37	16	5	25	15	10	283

### (3) 無線通信

機種別	消防局		中 署			南 署			東 署			臨 海 署			計	
	局	中継所	本署	分署	分遣所	本署	分署	分遣所	本署	分署	分遣所	本署	分署	分遣所		
基地局	本部局 25W	1													1	
	中継局 10W		6												6	
	中継補助局10W											1	1		2	
固定局 0.01W	1	5												6		
移動局	車載型 10W	8		14	3	1	10	3	1	10	4	1	10	4	2	71
	携帯型 5W	12		9	3	1	9	3	1	10	3	1	10	3	2	67
	可搬型 10W	1		1			1			1		1			5	
県防災無線	2														2	
車両運用端末	7		14	3	1	10	3	1	10	4	1	10	4	2	70	
無線受令機	2		2	2	1	2	2	1	2	2	1	2	2	2	23	

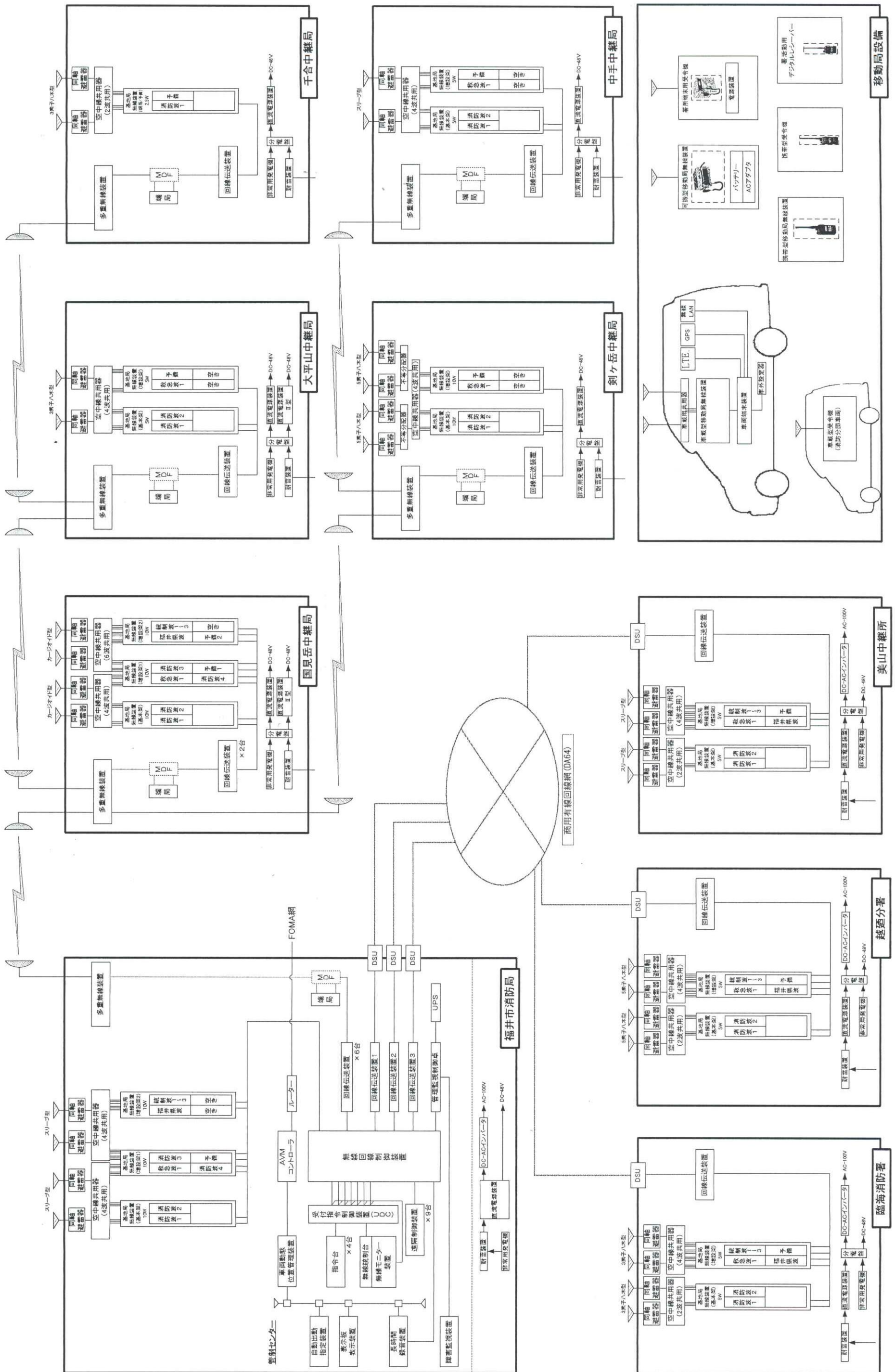
# 福井市消防局

# 全体システム構成図





# 福井市消防局 消防救急デジタル無線 システム構成図



## 1 令和4年の災害等通報受信概要

---

令和4年中における119番等の通報受信件数は15,342件で、このうち災害通報受信が12,316件、災害以外のその他の通報受信が3,026件で、一日平均約42件となっています。

災害通報受信の内訳は、火災通報が156件、救急通報が11,466件、救助通報が219件、その他災害通報（水防活動、焚き火・油漏れ調査等）が475件で、一日平均約34件となっています。

前年と比較すると、通報受信件数としては1,612件増加しており、災害通報が1,617件増加し、災害以外のその他の通報は5件減少しています。

覚知別通報受信件数は、IP電話を含む有線電話からの119番通報が6,942件で全体の45.2%を占めており、前年より495件増加しています。携帯電話からの119番通報は7,695件で全体の50.2%を占めており、前年より922件増加しています。

また、その他の加入電話、警察電話などからの通報は、705件で全体の4.6%を占めており、前年より195件増加しています。

口頭指導件数は637件で、心肺蘇生法が266件で最も多く、前年より23件増加しています。

## 2 通報受信状況

### (1) 年別通報受信状況

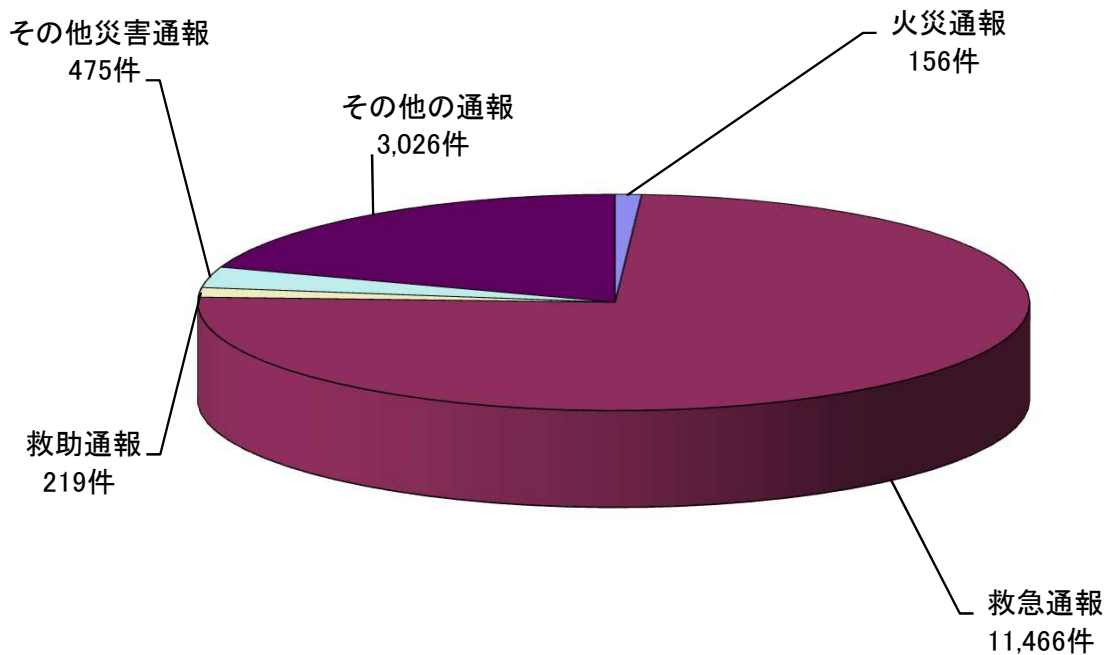
(令和4年中)

通報区分	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
火災通報	174	198	128	140	156
救急通報	9,994	9,931	8,942	9,879	11,466
救助通報	156	165	152	200	219
その他災害通報	490	326	415	480	475
その他の通報	3,268	3,363	2,803	3,031	3,026
合計	14,082	13,983	12,440	13,730	15,342

※「その他災害通報」とは、火災、救急、救助通報以外の災害（水防活動、焚き火、油漏れ調査等）通報をいう。

※「その他の通報」とは、問い合わせ・病院照会・いたずら・間違い・他消防本部への転送等をいう。

### 令和4年通報受信状況



## (2) 月別(四半期)通報受信状況

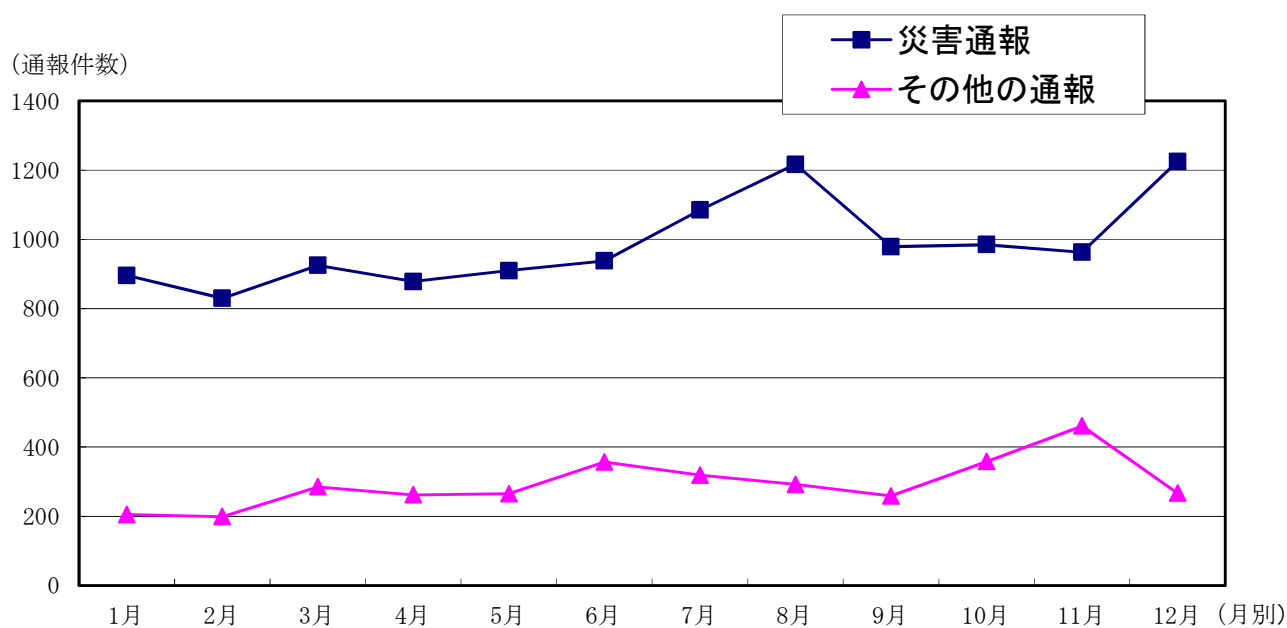
(令和4年中)

		1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	総計	一日平均(件)	比率(%)
災害通報	火災通報(140)	37	32	57	30	156	0.43	1.02%
	救急通報(9,879)	2,574	2,637	3,178	3,077	11,466	31.41	74.74%
	救助通報(200)	42	59	47	71	219	0.60	1.43%
	その他災害通報(480)	85	95	202	93	475	1.30	3.10%
災害通報小計		2,738	2,823	3,484	3,271	12,316	33.74	80.28%
その他の通報	訓練(1,049)	142	292	159	491	1,084	2.97	7.07%
	まちがい(989)	213	214	236	255	918	2.52	5.98%
	いたずら(88)	9	4	4	6	23	0.06	0.15%
	病院照会(46)	14	26	28	20	88	0.24	0.57%
	問い合わせ(715)	186	166	269	180	801	2.19	5.22%
	転送(144)	27	34	26	25	112	0.31	0.73%
その他の通報小計		591	736	722	977	3,026	8.29	19.72%
総計		3,329	3,559	4,206	4,248	15,342	42.03	100.00%

( )内は、令和3年中の各種通報受信件数。

※「その他災害通報」とは、火災、救急、救助通報以外の災害（水防活動、焚き火、油漏れ調査等）通報をいう。

### 月別通報受信状況

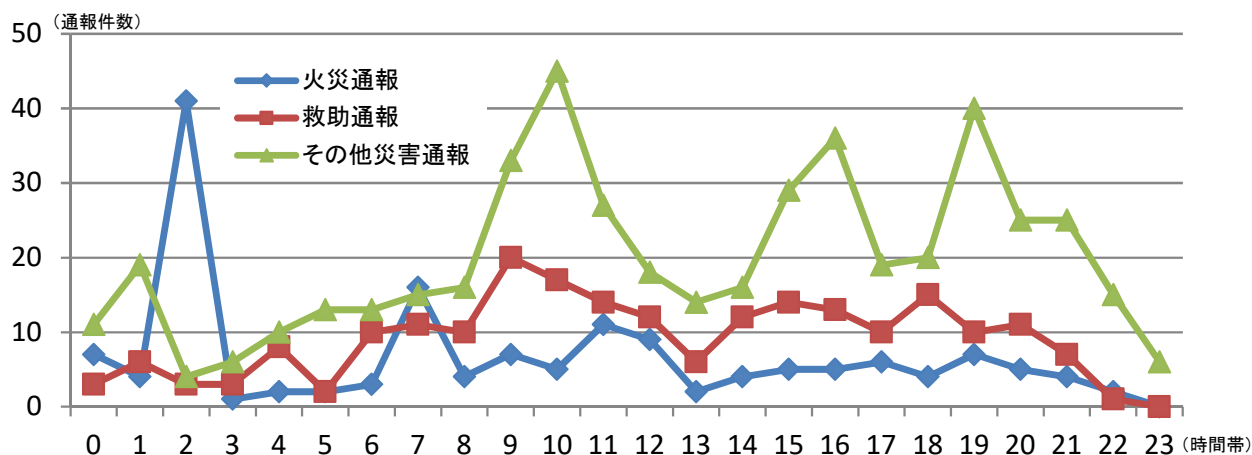
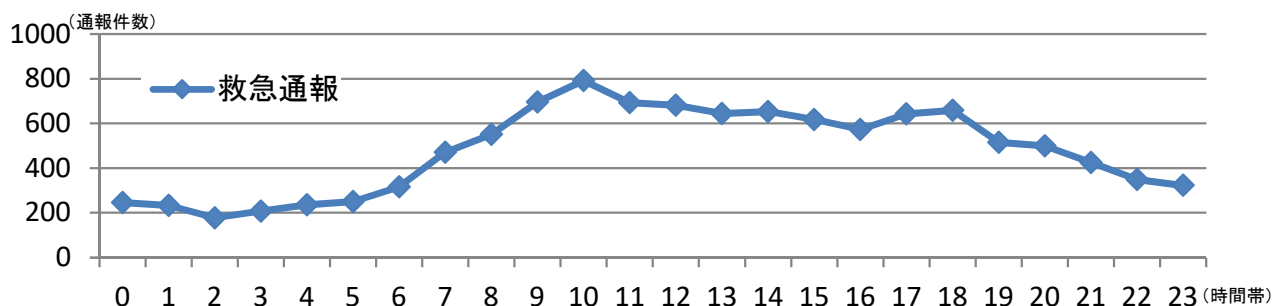


### (3) 時間帯別通報受信状況

(令和4年中)

時間帯別 受付種別		時間帯								総計
		0~3	3~6	6~9	9~12	12~15	15~18	18~21	21~24	
災害 通報	火災通報	52	5	23	23	15	16	16	6	156
	救急通報	658	695	1,340	2,181	1,983	1,836	1,675	1,098	11,466
	救助通報	12	13	32	51	30	37	36	8	219
	その他災害通報	34	29	44	105	48	84	85	46	475
災害通報小計		756	742	1,439	2,360	2,076	1,973	1,812	1,158	12,316
その 他の 通報	訓練	2	1	104	463	348	152	7	7	1,084
	まちがい	37	36	120	171	148	193	135	78	918
	いたずら	0	0	1	2	4	10	4	2	23
	病院照会	10	7	10	5	8	7	23	18	88
	問い合わせ	60	44	81	129	146	142	112	87	801
	転送	8	6	9	18	21	20	19	11	112
その他の通報小計		117	94	325	788	675	524	300	203	3,026
総計		873	836	1,764	3,148	2,751	2,497	2,112	1,361	15,342

### 時間帯別通報受信状況





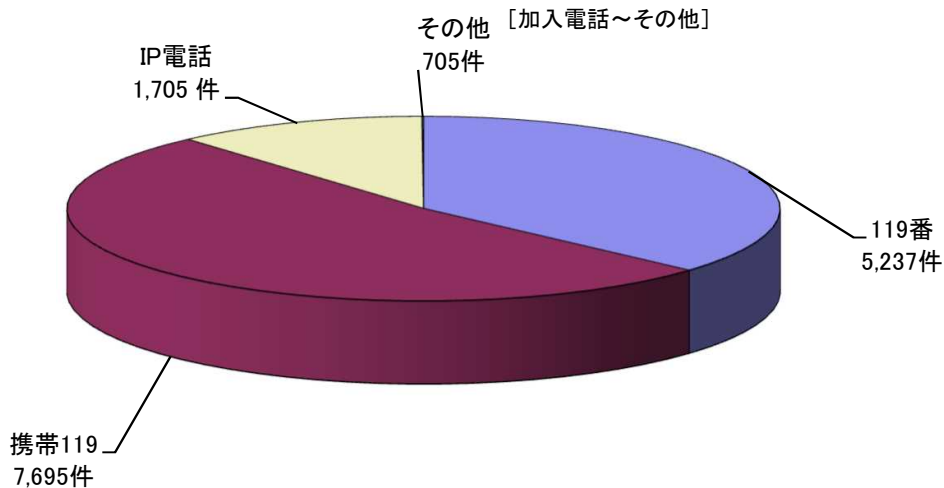
#### (4) 覚知別通報受信状況

(令和4年中)

覚知種別 受付種別	119	携帯	IP電話	加入	警察	駆け	自己	FAX	HELP	NET	その他	総計
	119	119	119	電話	電話	付け	覚知	メール	NET	119		
災害通報	火災通報	73	62	12	3	3	0	1	0	0	2	156
	救急通報	3,710	5,826	1,468	231	138	60	13	0	9	11	11,466
	救助通報	29	137	9	9	30	0	3	0	1	1	219
	その他災害通報	105	218	18	57	27	4	46	0	0	0	475
災害通報小計		3,917	6,243	1,507	300	198	64	63	0	10	14	12,316
その他の通報	訓練通報	892	100	88	0	0	2	1	0	0	1	1,084
	まちがい	183	684	37	3	4	0	2	4	0	1	918
	いたずら	11	11	1	0	0	0	0	0	0	0	23
	病院照会	8	76	4	0	0	0	0	0	0	0	88
	問い合わせ	214	483	66	12	22	3	0	0	0	1	801
	転送	12	98	2	0	0	0	0	0	0	0	112
その他の通報小計		1,320	1,452	198	15	26	5	3	4	0	3	3,026
総計		5,237	7,695	1,705	315	224	69	66	4	10	17	15,342
比率		34.14%	50.16%	11.11%	2.05%	1.46%	0.45%	0.43%	0.03%	0.07%	0.11%	100.00%
令和3年中の受信件数		4,851	6,773	1,596	168	203	55	58	15	7	3	13,730

※覚知種別のその他とは、高速電話等をいう。比率については四捨五入の為、100%にはならず。

#### 覚知別通報受信状況



#### (5) 通報転送状況

(令和4年中)

転送種別	嶺北	永平寺	鯖江丹生	勝山	大野	南越	その他	合計
転送受信	39	14	13	0	1	2	0	69
転送発信	73	5	23	1	1	2	7	112

※転送受信とは、他の消防本部から当消防局へ転送されたものをいう。  
 ※その他については、県外へ転送されたものをいう。

### 3 口頭指導（プロトコール）実施状況

（令和4年中）

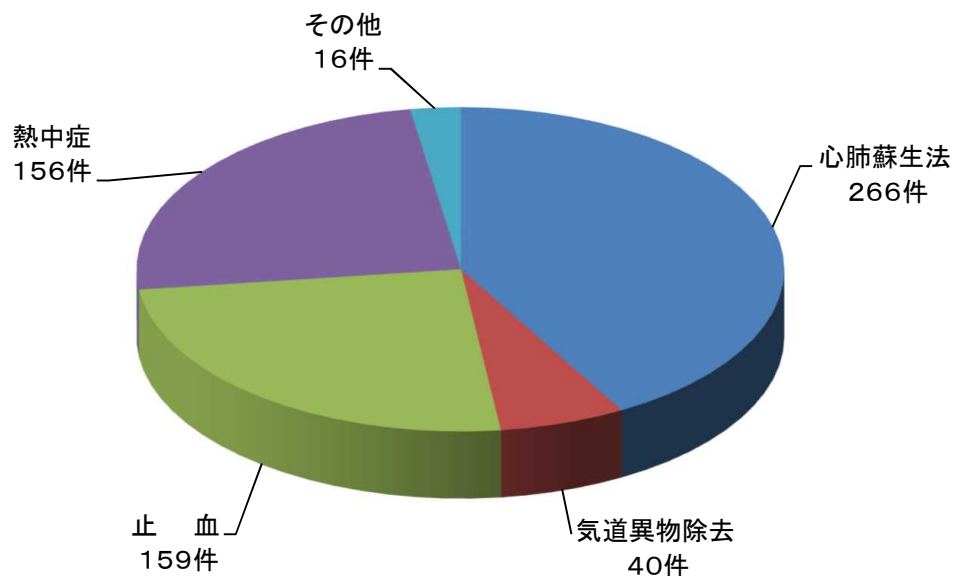
	心肺蘇生法	気道異物除去	止血	熱中症	その他	合計
1月	28	6	8	0	2	44
2月	25	1	12	0	2	40
3月	32	2	15	0	2	51
4月	23	4	19	0	0	46
5月	12	3	17	5	2	39
6月	8	1	12	41	1	63
7月	22	3	14	39	0	78
8月	23	7	16	56	2	104
9月	27	3	8	12	4	54
10月	18	2	10	1	1	32
11月	27	6	18	1	0	52
12月	21	2	10	1	0	34
合計	266	40	159	156	16	637

※「プロトコール」とは、救急隊が現場に到着するまでの間、通報者等その場に居合わせた人に対して、心肺蘇生法等の応急手当を口頭により指導することをいう。

※熱中症手当とは、冷却等の処置をいう。

※ その他とは、熱傷、切断手指等の怪我の処置をいう。

### 口頭指導実施状況



# 火災統計



## 火災概要

### 1 火災件数

令和4年中の火災件数は38件(前年-10件)でした。これは、おおよそ10日に1件の火災が発生したことになります。

火災種別で見ると、建物火災が18件(前年-9件)、林野火災が1件(前年+1件)、車両火災が6件(前年-2件)、船舶火災が0件(前年±0件)、その他の火災が13件(前年±0件)となっています。

### 2 死傷者等

火災の死者数は2人(前年±0人)でした。火災による死者の火災種別では、建物火災が1人、その他の火災が1人となっています。

また、火災による負傷者数は9人(前年-6人)でした。

### 3 住宅火災件数及び住宅火災による死傷者数

建物火災のうち、住宅(一般住宅、共同住宅及び併用住宅)火災は、8件(前年-7件)で、そのうち逃げ遅れによる死者が1人発生しました。

なお、住宅火災については、現在の福井市の区域で消防組合を組織した昭和46年以降、最も少ない件数となりました。

(2位:令和3年15件、3位:平成29年17件)

### 4 出火原因

主な出火原因については、第1位が「電気関係」の9件、第2位が「たき火」の5件、第3位が「たばこ」、「こんろ」、「火遊び」及び「放火」の2件の順となっています。

### 5 損害額

損害額については、6,073万1千円(前年-8,646万9千円)となっています。

1. 火災発生状況(昨年との比較)

年 別 区 分		令和4年	令和3年	前年との比較	
		火災件数(件)	38	48	△ 10
	建物	18	27	△ 9	
	林野	1	0	1	
	車両	6	8	△ 2	
	船舶	0	0	0	
	その他	13	13	0	
焼損面積	建物 (m <sup>2</sup> )	床	1,005	1,854	△ 849
		表	19	744	△ 725
	林野(a)	2	0	2	
損害額(千円)		60,731	147,200	△ 86,469	
死傷者 (人)	死者	2	2	0	
	傷者 (30日死者)	9 (1)	15 (1)	△ 6 (1)	
り災世帯(世帯)		17	32	-15	
	全損	4	8	△ 4	
	半損	1	1	0	
	小損	12	23	△ 11	
り災人員(人)		38	76	△ 38	
焼損棟数(棟)		50	52	△ 2	
	全焼	4	9	△ 5	
	半焼	1	2	△ 1	
	部分焼	8	16	△ 8	
	ぼや	13	23	△ 10	

※ 30日死者とは、火災により負傷した者が、負傷後48時間を経過して30日以内に死亡した者をいう。

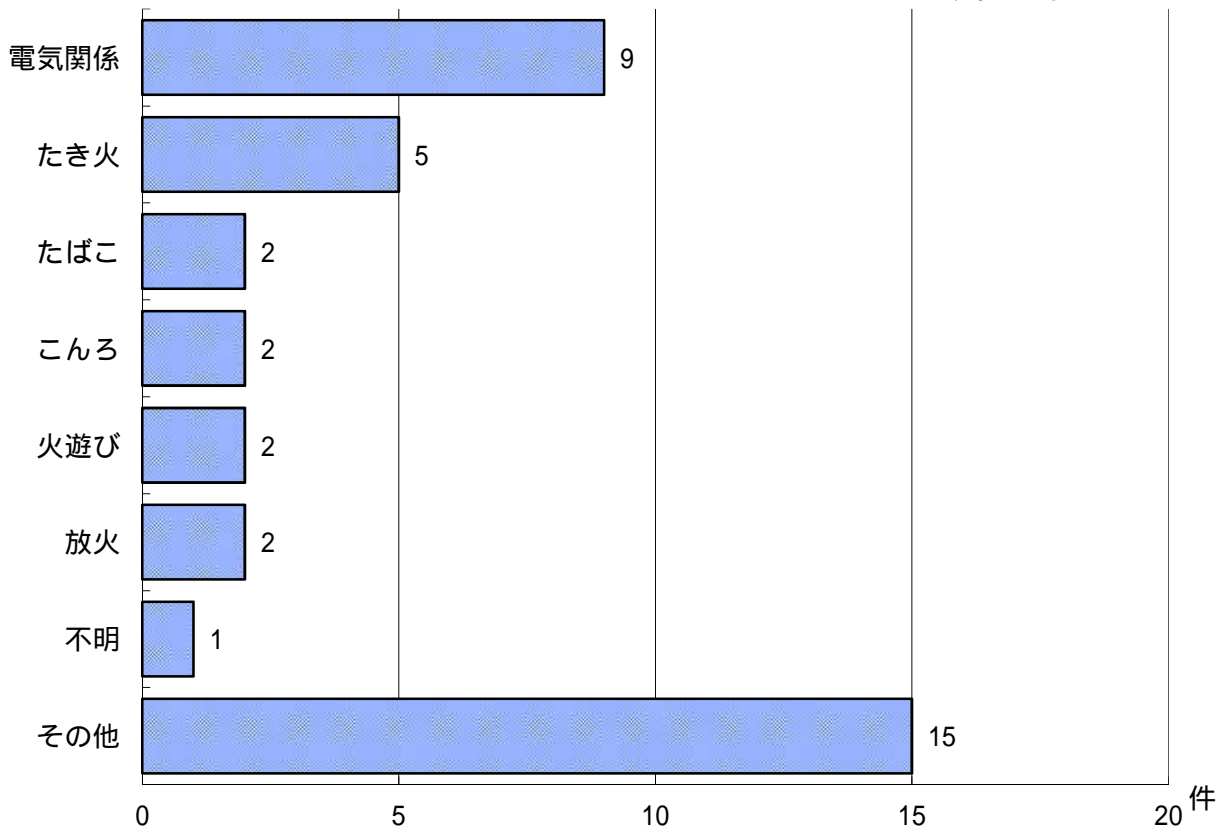
## 2. 過去3年間の火災比較

区 分		年 別		
		令和4年	令和3年	令和2年
火災件数 (件)		38	48	46
	建 物	18	27	38
	林 野	1	0	1
	車 両	6	8	5
	船 舶	0	0	0
	そ の 他	13	13	2
焼損面積	建物(床 m <sup>2</sup> )	1,005	1,854	5,051
	表	19	744	155
	林野(a)	2	0	5
損害額 (千円)		60,731	147,200	381,322
1日平均 焼損面積	建物(床) m <sup>2</sup> )	2.75	5.08	13.84
	林 野 ( a )	0.005	0	0.013
1日平均損害額 (千円)		166	403	1,045
1件平均 焼損面積	建物(床) m <sup>2</sup> )	55.83	68.67	132.92
	林 野 ( a )	2	0	5
1件平均損害額 (千円)		1,598	3,067	8,290
住民1人当り損害額 (円)		235	567	1,448
火災発生間隔 (日)		9.61	7.60	7.96
人口1万人当り 出火件数 (出火率) (件)		1.48	1.85	1.76

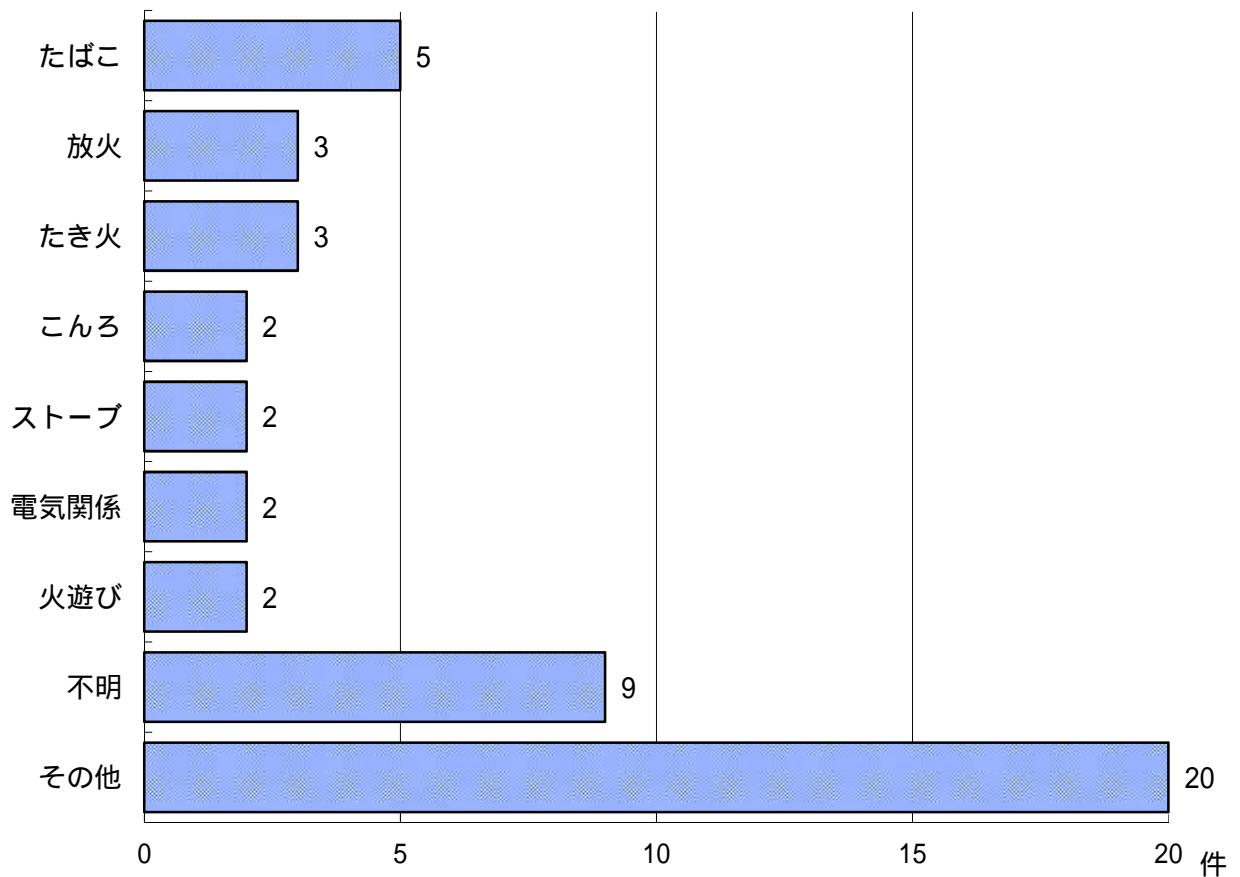
### 3. 火災原因別件数（昨年との比較）

原因別

【令和4年】



【令和3年】



#### 4 . 初期消火状況 (建物火災)

初期消火の有無	件数	消防隊放水の有無	建物火災1件当りの焼損床面積
有	11件	有 1件	1.36 m <sup>2</sup>
		無 10件	
無	7件	有 5件	139.29 m <sup>2</sup>
		無 2件	

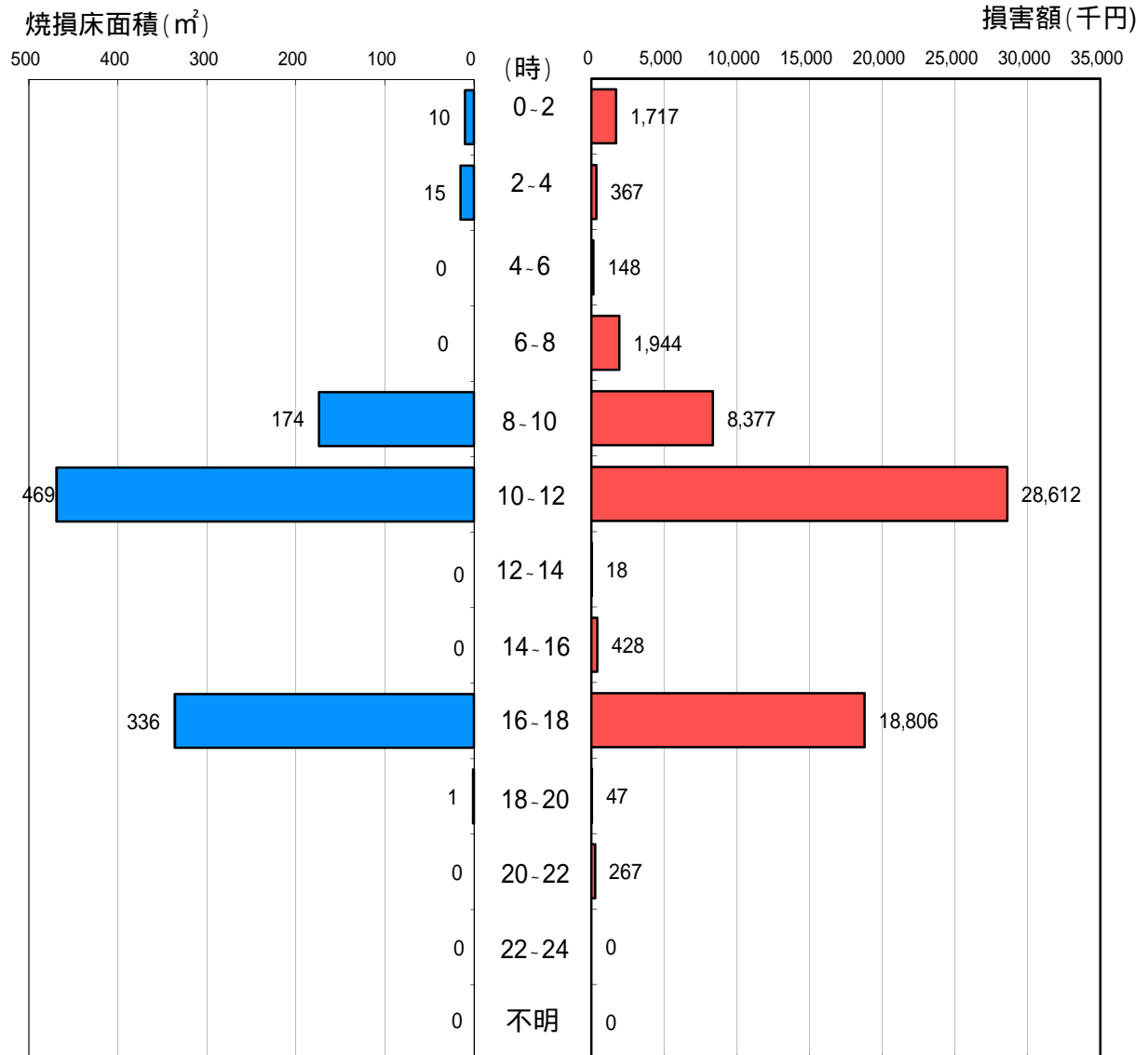
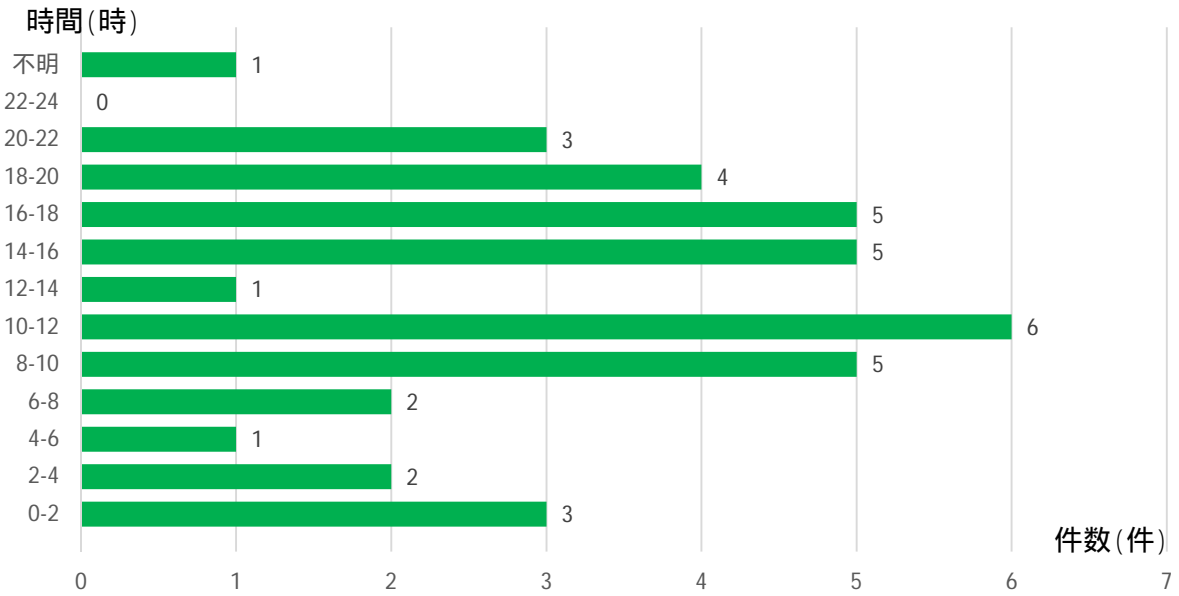
#### 5 . 主な火災原因の背景

火災原因	背景	件数
電気関係 (9件)	・配線の短絡・漏電	4件
	・リチウムイオン電池の短絡・過充電等	3件
	・その他	2件
たき火 (5件)	・その場を離れたことによる拡大	2件
	・風により火の粉が飛散し拡大	2件
	・その他	1件
たばこ (2件)	・吸い殻の不始末	1件
	・投げ捨て	1件
こんろ (2件)	・操作不良	1件
	・その場を離れたことによる油の発火	1件
火遊び・放火 (各2件)	・火遊び・放火(故意・無意識)	3件
	・自損	1件



## 6 . 時間帯別火災発生状況

### 時間帯別火災発生状況



7. 特異な火災

- ・ 建物火災のうち焼損床面積が200㎡以上の火災
- ・ " 損害額が1,000万円以上の火災

No.	発生月	用途	原因	焼損床面積 (㎡)	損害額 (千円)
1	2月	住宅	不明	336	18,805
2	5月	住宅	電気関係	455	27,336

8. 死者を生じた火災

No.	発生月	用途	性別	原因
			年齢	
1	2月	住宅	男	逃げ遅れ
			89	
2	9月	その他(屋外)	女	枯草焼却中の着衣着火
			89	
3	10月	その他(屋外)	女	放火自殺(30日死者)
			56	

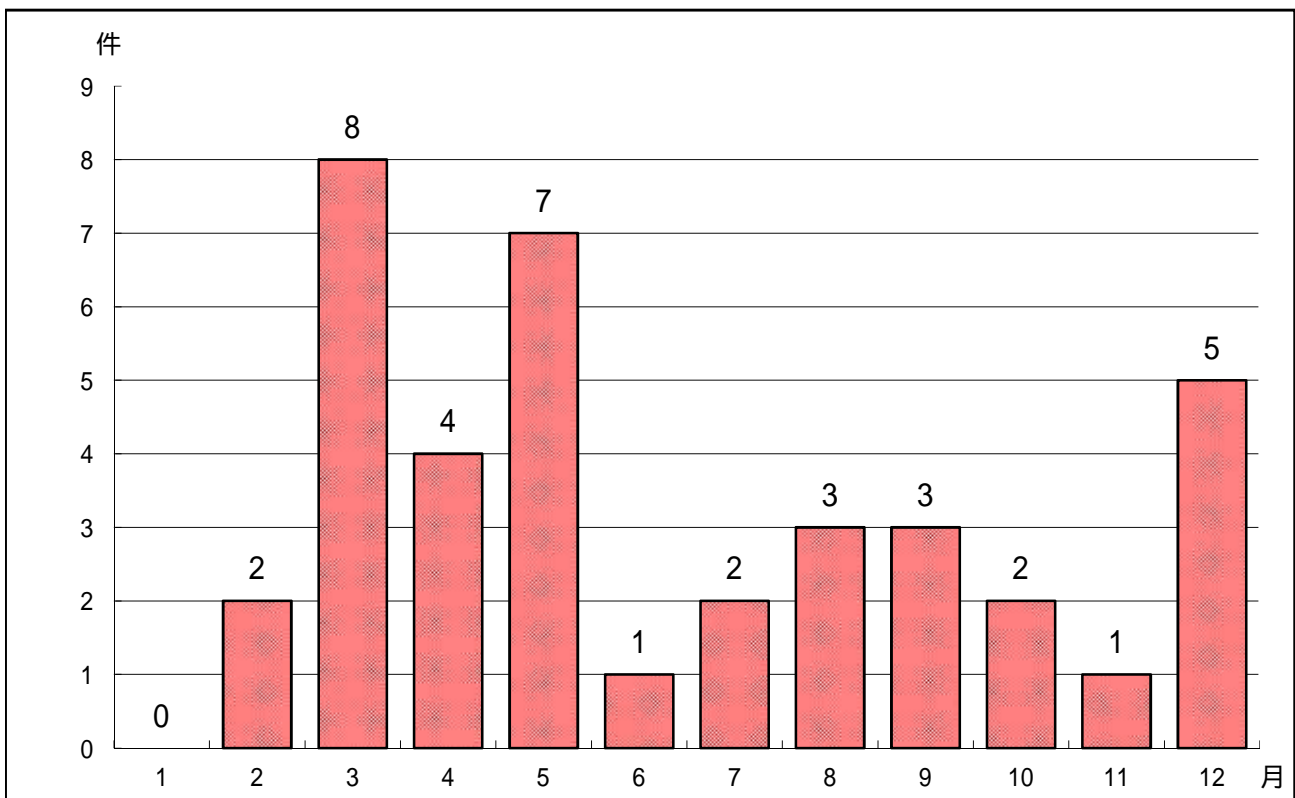
30日死者とは、火災により負傷した者が、負傷後48時間を経過して30日以内に死亡した者をいう。

## 9. 月別火災発生状況

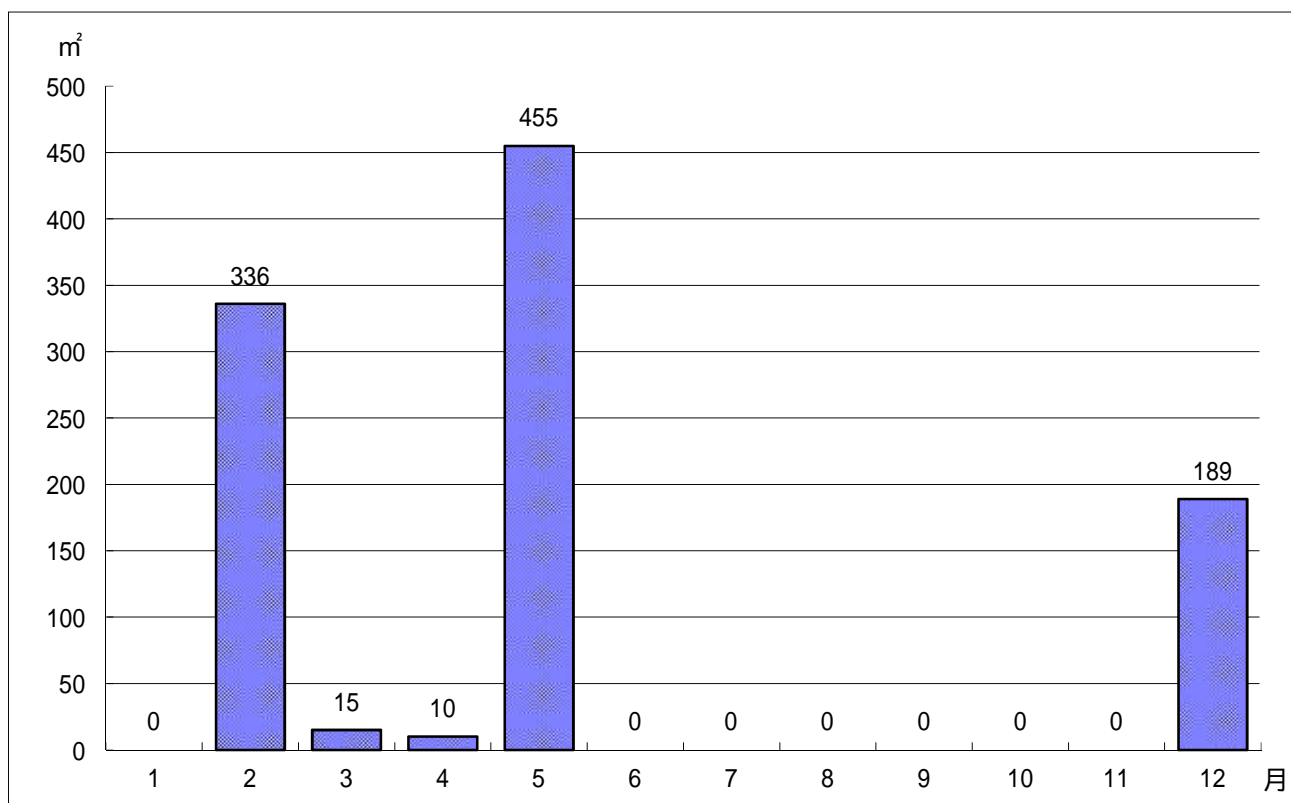
項目 \ 月別	1月	2月	3月	4月	5月	6月
発生件数	0	2	8	4	7	1
焼損床面積	0	336	15	10	455	0
損害額	0	18,809	3,210	1,242	27,664	54

項目 \ 月別	7月	8月	9月	10月	11月	12月
発生件数	2	3	3	2	1	5
焼損床面積	0	0	0	0	0	189
損害額	10	17	1	337	711	8,676

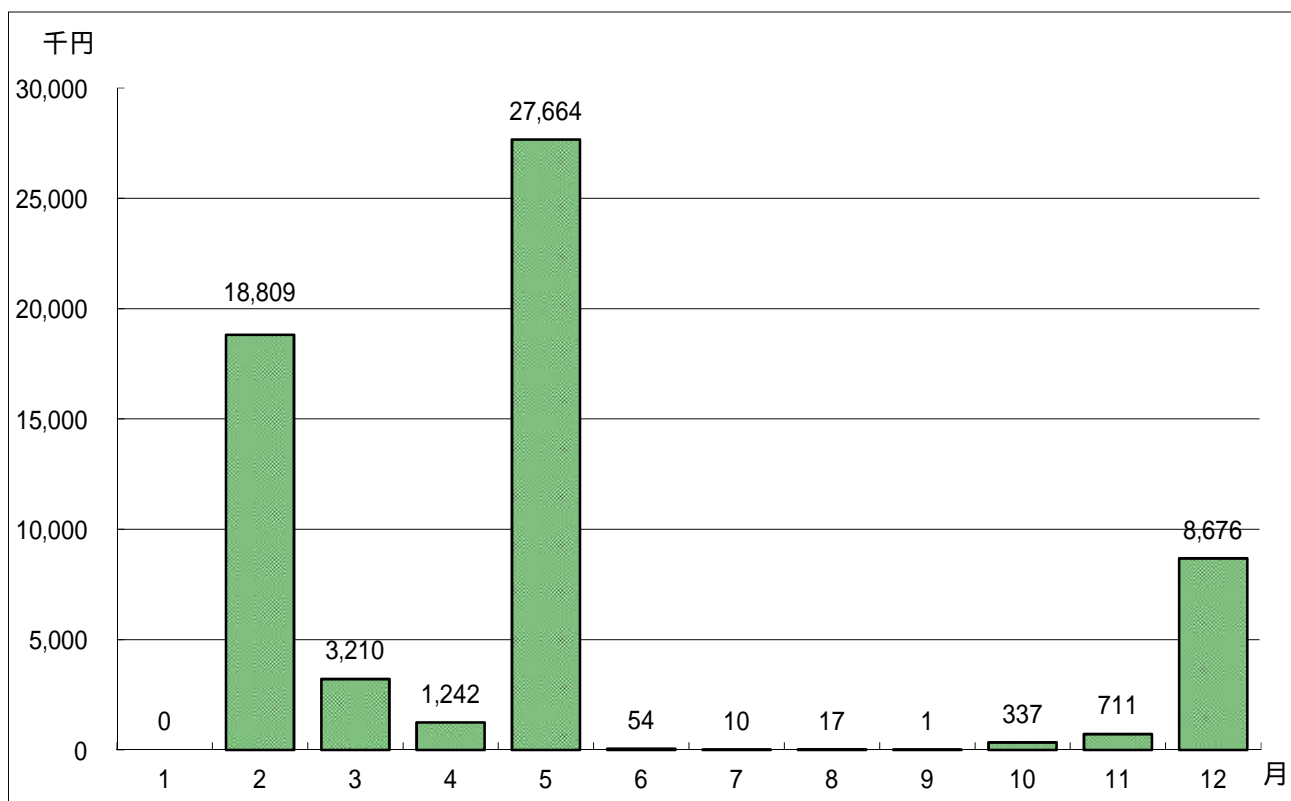
(1) 発生件数(件)



(2) 焼損床面積 (㎡)

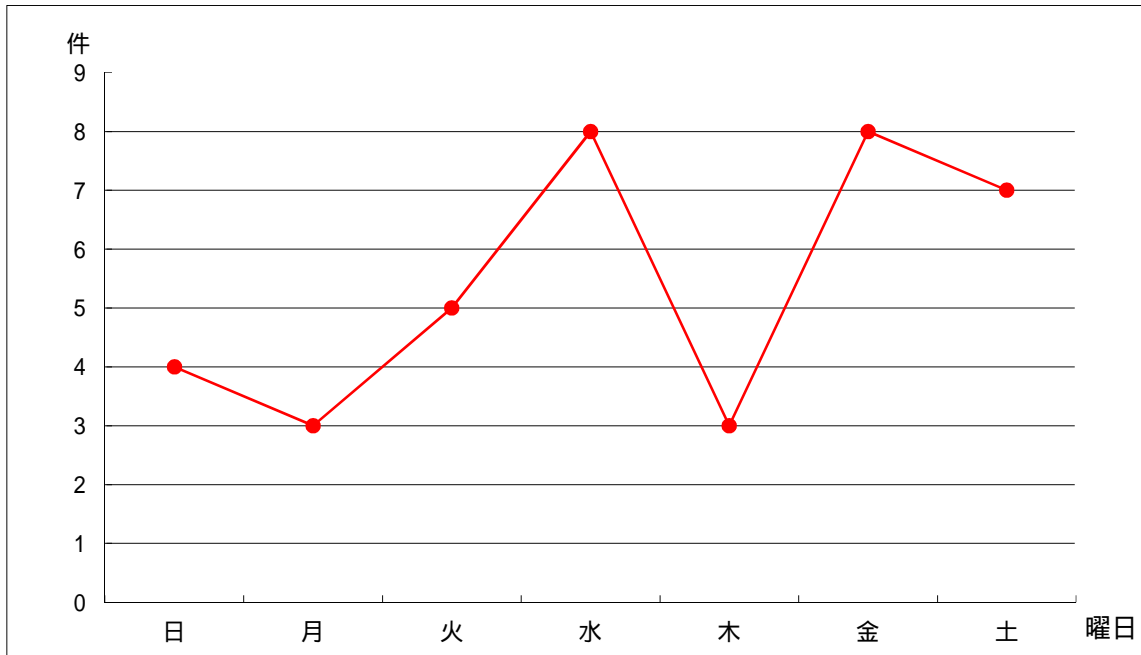


(3) 損害額 (千円)



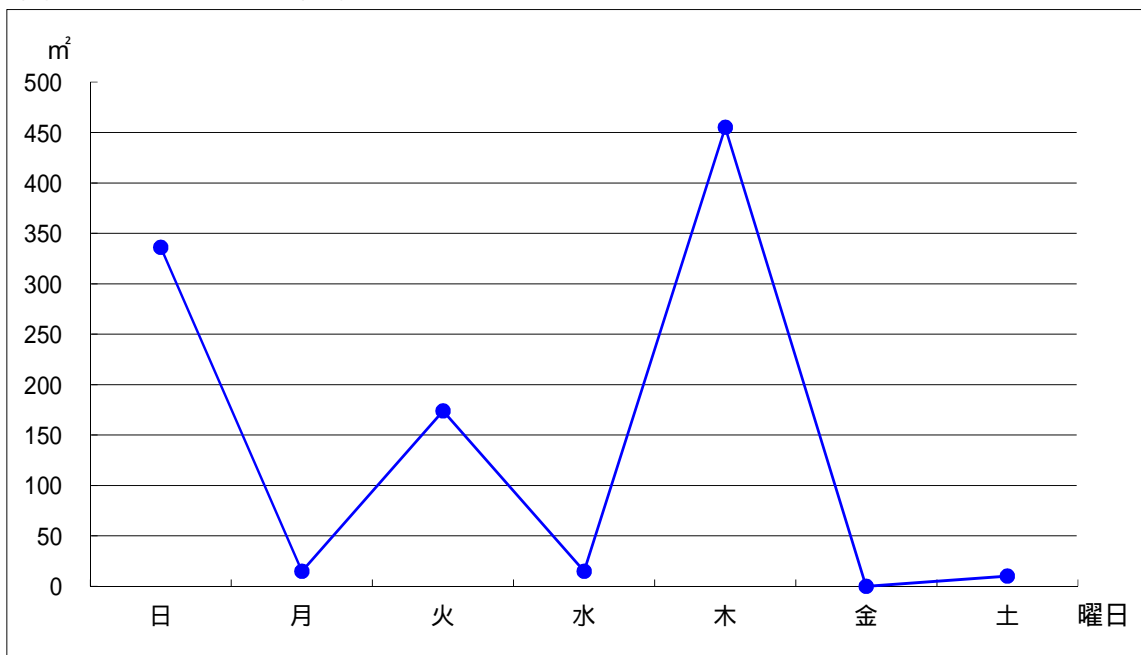
## 10. 曜日別火災発生状況

(1) 発生件数 (件)



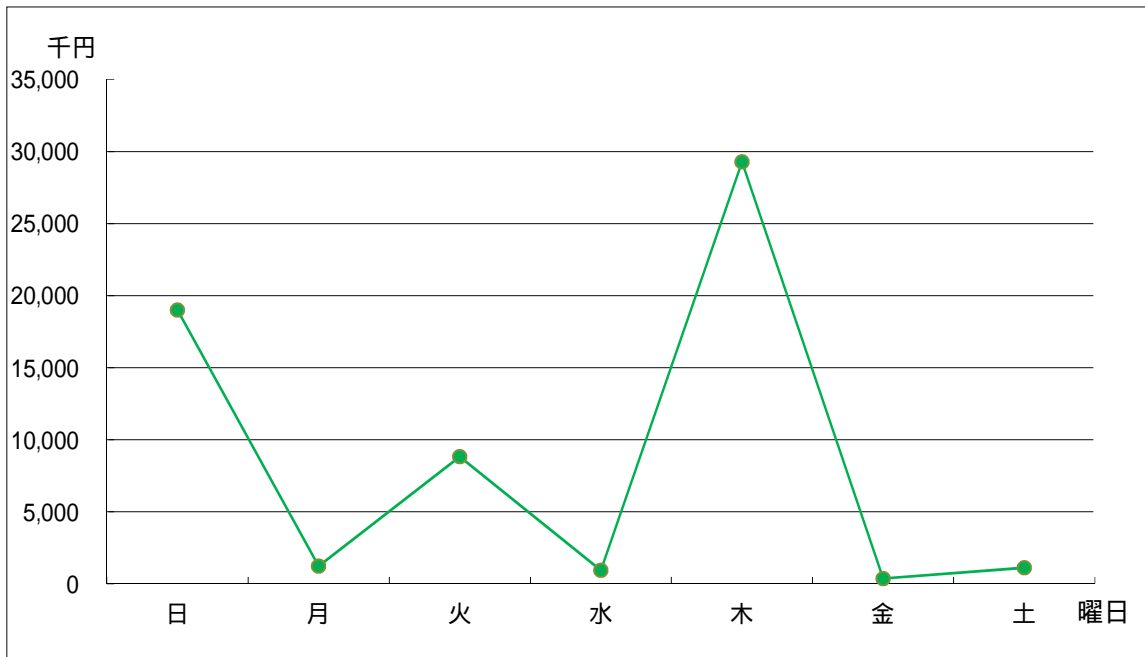
項目 \ 曜日別	日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
発生件数 (件)	4	3	5	8	3	8	7

(2) 焼損床面積 (m<sup>2</sup>)



項目 \ 曜日別	日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
焼損床面積 (m <sup>2</sup> )	336	15	174	15	455	0	10

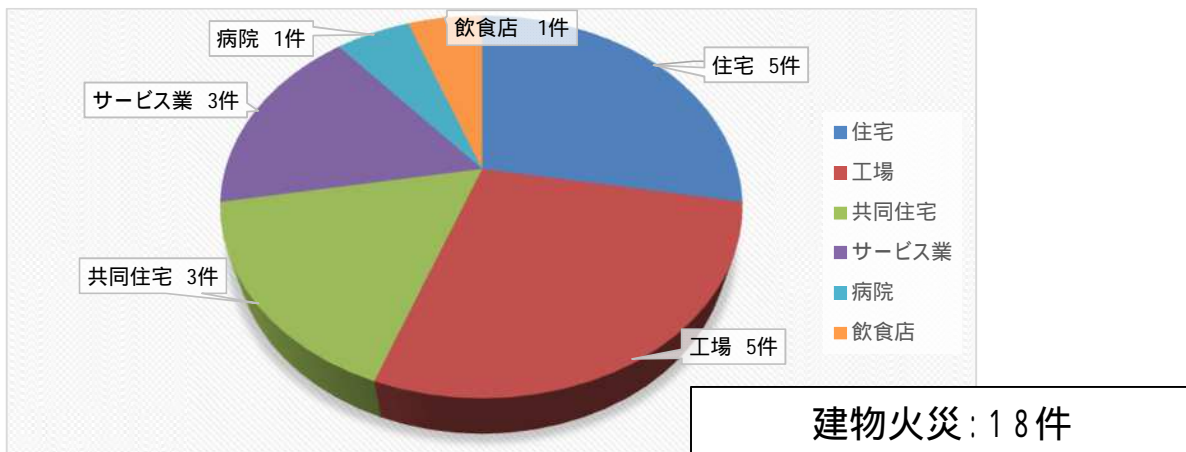
(3) 損害額 (千円)



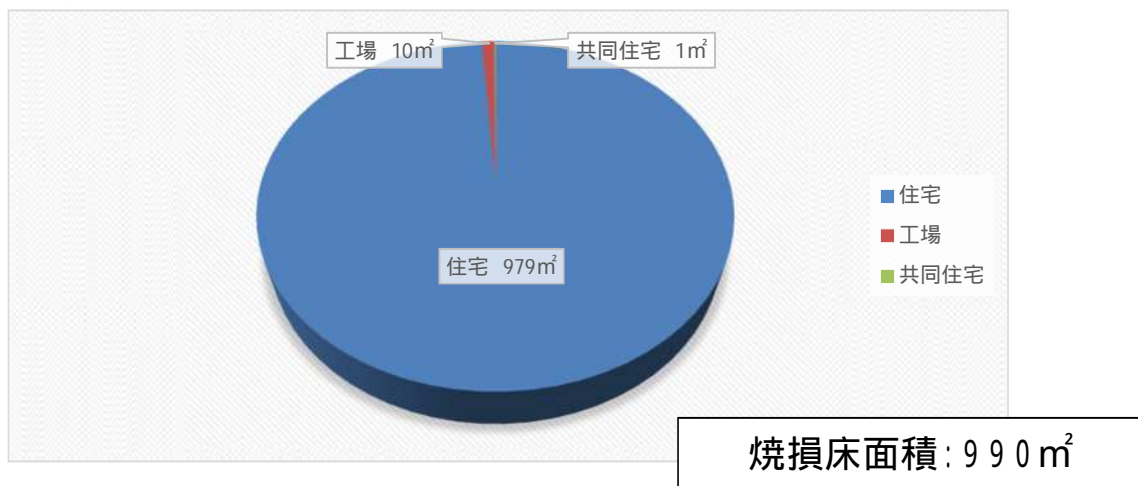
項目 \ 曜日別	日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
損害額 (千円)	19,007	1,224	8,821	936	29,280	362	1,101

## 1.1 用途別火災発生状況(建物火災)

### (1) 発生件数

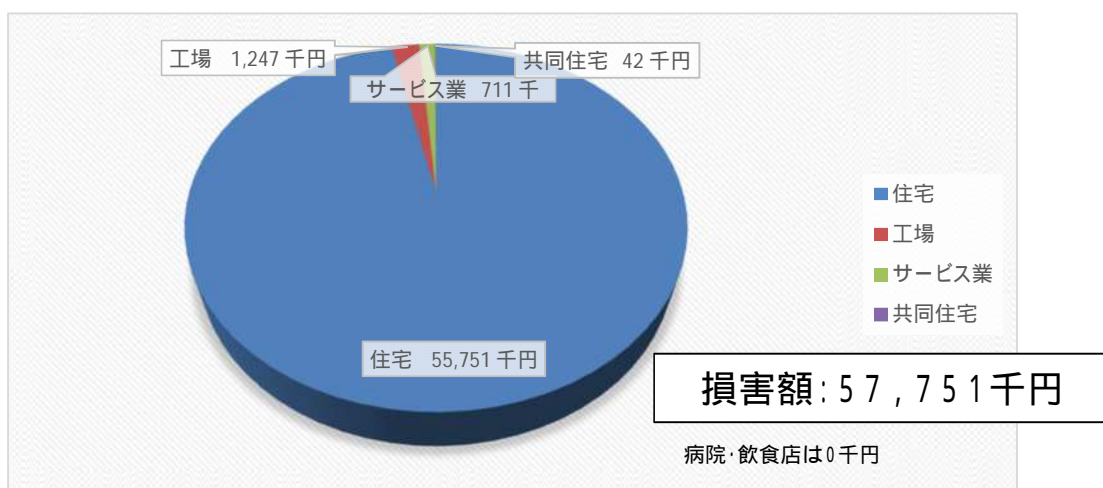


### (2) 焼損床面積



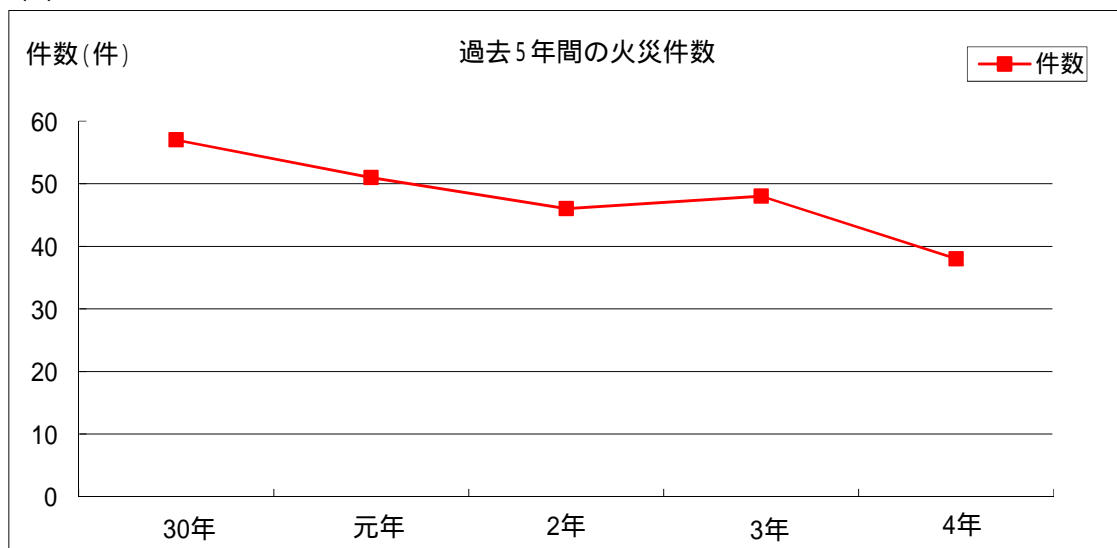
サービス業・病院・飲食店は0 m<sup>2</sup>

### (3) 損害額



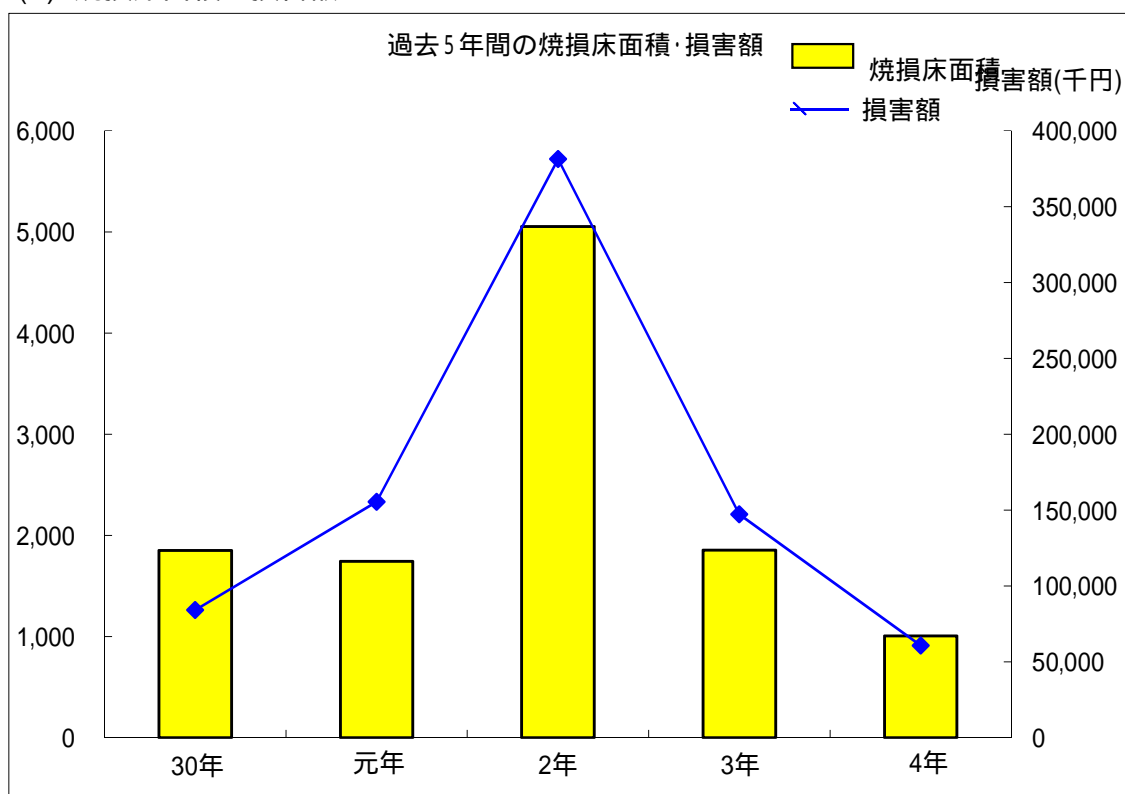
## 1 2 . 火災の推移 (過去5年間の実数による比較)

### (1) 発生件数



	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
発生件数(件)	57	51	46	48	38

### (2) 焼損床面積・損害額



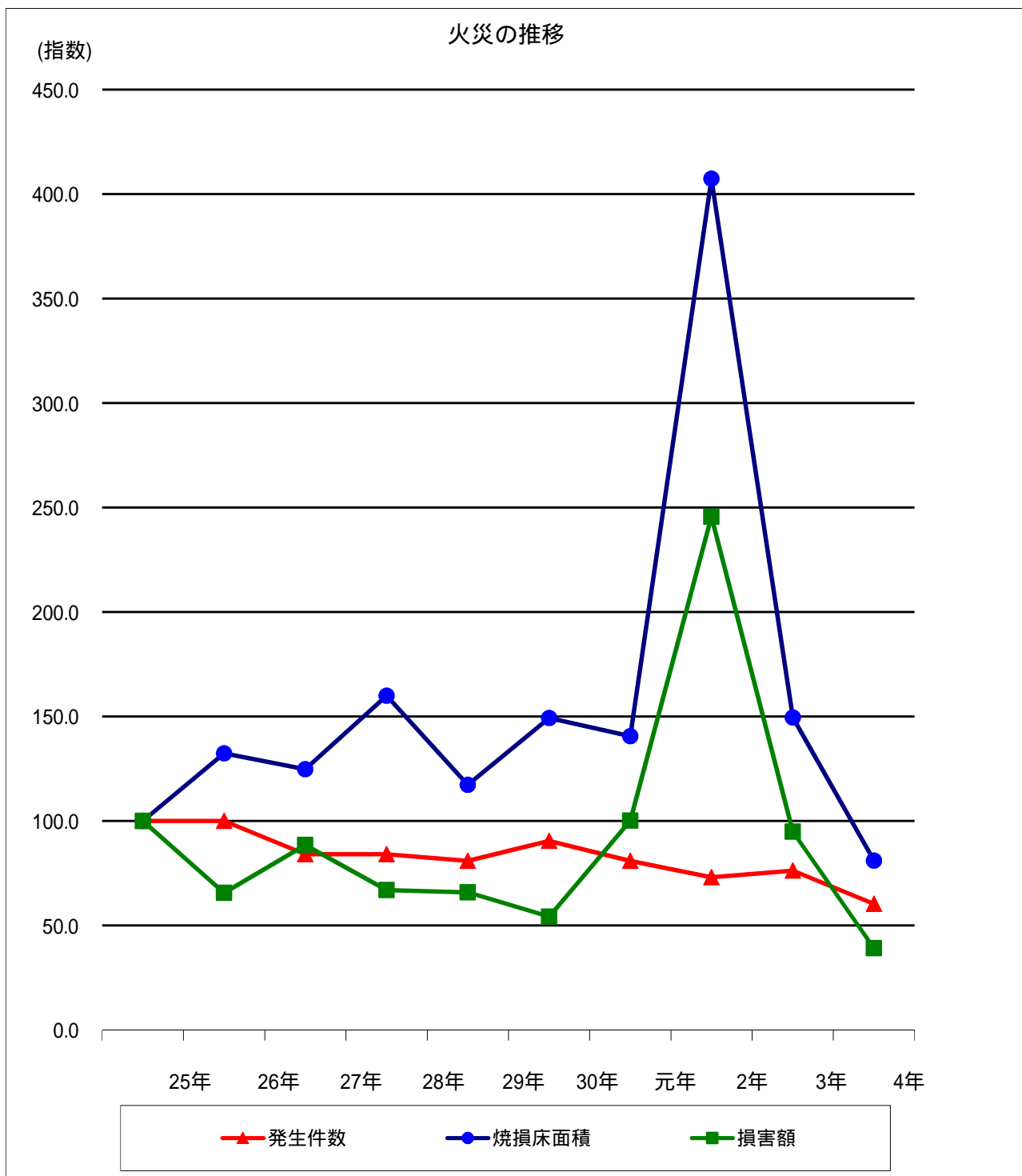
	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
焼損床面積	1,851	1,744	5,051	1,854	1,005
損害額	84,199	155,456	381,322	147,200	60,731



13. 火災の推移（過去10年間の指数による比較）

\*平成24年を「指数100」とした場合の推移比較

項目 \ 年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
発生件数	100	100.0	84.1	84.1	81.0	90.5	81.0	73.0	76.2	60.3
焼損床面積	100	132.4	124.8	160.0	117.3	149.3	140.6	407.3	149.5	81.0
損害額	100	65.6	88.4	66.9	65.9	54.2	100.1	245.6	94.8	39.1





# 救急統計



## 令和4年中における救急業務の概要

### 1 救急業務の実施状況

救急出場件数及び救急搬送人員は、それぞれ11,228件、10,529人であり、前年（救急件数9,805件、搬送人員9,241人）と比較すると救急出場件数が1,423件、救急搬送人員が1,288人増加しています。

1日の平均出場件数は30.8件で、1時間に1.3件の割合で出場し、搬送人員は管内人口257,911人（令和5年1月1日現在）に対し、25人に1人が救急隊によって搬送されたこととなります。なお、現場到着所要時間は平均8.6分でした。（令和3年中の全国平均9.4分）

### 2 事故種別ごとの救急出場件数の状況

事故種別による救急出場件数は、1位が急病で7,420件、2位が一般負傷で1,704件、3位が転院搬送で915件の順となっています。

なお、出場件数の中で、急病と一般負傷が全体の約81%を占めています。

### 3 医療機関別搬送人員の状況

搬送人員10,529人のうち、98.7%にあたる10,396人が救急告示医療機関へ搬送されています。

### 4 傷病程度別搬送人員の状況

搬送人員10,529人の傷病程度の状況は、死亡が109人（1.0%）、重症が887人（8.5%）、中等症が5,246人（49.8%）、軽症が4,287人（40.7%）となっています。

#### ・傷病程度区分

- 死 亡・・・初診時において死亡が確認されたもの
- 重 症・・・傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするもの
- 中等症・・・傷病程度が重症または軽症以外のもの
- 軽 症・・・傷病程度が入院加療を必要としないもの

## 5 収容所要時間別搬送人員の状況

覚知から医療機関へ収容するまでに要した時間別搬送人員の状況は10分未満が0人(0%)、10分以上20分未満が657人(6.2%)、20分以上30分未満が4,595人(43.7%)、30分以上60分未満が5,026人(47.7%)、60分以上120分未満が244人(2.3%)、120分以上が7人(0.1%)となっています。なお、平均時間は31.4分でした。(令和3年中の全国平均42.8分)

## 6 救急隊員が行った応急処置の状況

搬送人員10,529人のうち、救急隊員によって何らかの応急処置が行われた人数は10,498人で、その内容はその他の応急処置が10,234人で最も多く、次いで血中酸素飽和度の測定が10,200人、血圧測定が9,950人、心電図測定が3,527人、酸素吸入が1,830人となっています。

また、救急救命士が実施した救急救命処置は、静脈路確保が297人で最も多く、次いでラリングアルマスク等気道確保163人、薬剤投与130人、気管挿管36人、ブドウ糖投与23人となっています。

## 7 転送状況

搬送人員10,529人のうち、何らかの理由により別の医療機関へ転送が行われた患者は9人(0.1%)となっています。

# 1 救急隊別救急業務状況

(令和4年中)

市 隊 別 別 事故種別		出場場所		出 場 隊										計
		福井市	その他	消防局	中	南	東	臨海	西分署	東分署	美山分署	清水分署	越廼分署	
火災	出場件数	35	1	0	3	9	6	6	8	3	0	1	0	36
	搬送人員	8	0	0	2	2	2	0	2	0	0	0	0	8
自然	出場件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	搬送人員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水難	出場件数	9	2	0	1	0	1	1	3	2	2	0	1	11
	搬送人員	3	1	0	0	0	0	0	1	1	2	0	0	4
交通	出場件数	699	2	0	158	137	112	23	108	111	13	34	5	701
	搬送人員	724	2	0	163	146	106	28	116	114	15	33	5	726
労災	出場件数	135	0	0	21	25	17	6	20	31	6	5	4	135
	搬送人員	134	0	0	21	25	17	6	20	31	6	4	4	134
運動	出場件数	96	0	0	25	18	7	1	30	7	1	7	0	96
	搬送人員	92	0	0	23	17	7	1	29	7	1	7	0	92
一般	出場件数	1,704	0	0	393	314	252	58	277	221	42	100	47	1,704
	搬送人員	1,617	0	0	374	288	238	57	264	217	41	94	44	1,617
加害	出場件数	23	0	0	11	2	4	0	4	2	0	0	0	23
	搬送人員	19	0	0	8	2	3	0	4	2	0	0	0	19
自損	出場件数	89	0	0	26	16	12	1	16	13	1	2	2	89
	搬送人員	61	0	0	20	12	6	1	12	7	1	1	1	61
急病	出場件数	7,420	0	1	1,646	1,381	1,112	228	1,338	1,088	157	348	121	7,420
	搬送人員	6,961	0	9	1,541	1,265	1,034	216	1,255	1,046	143	338	114	6,961
その他	出場件数	1,013	0	0	245	195	195	22	235	95	1	24	1	1,013
	搬送人員	907	0	0	214	181	170	21	216	84	1	20	0	907
計	出場件数	11,223	5	1	2,529	2,097	1,718	346	2,039	1,573	223	521	181	11,228
	搬送人員	10,526	3	9	2,366	1,938	1,583	330	1,919	1,509	210	497	168	10,529

## 2 救急概要(前年との比較)

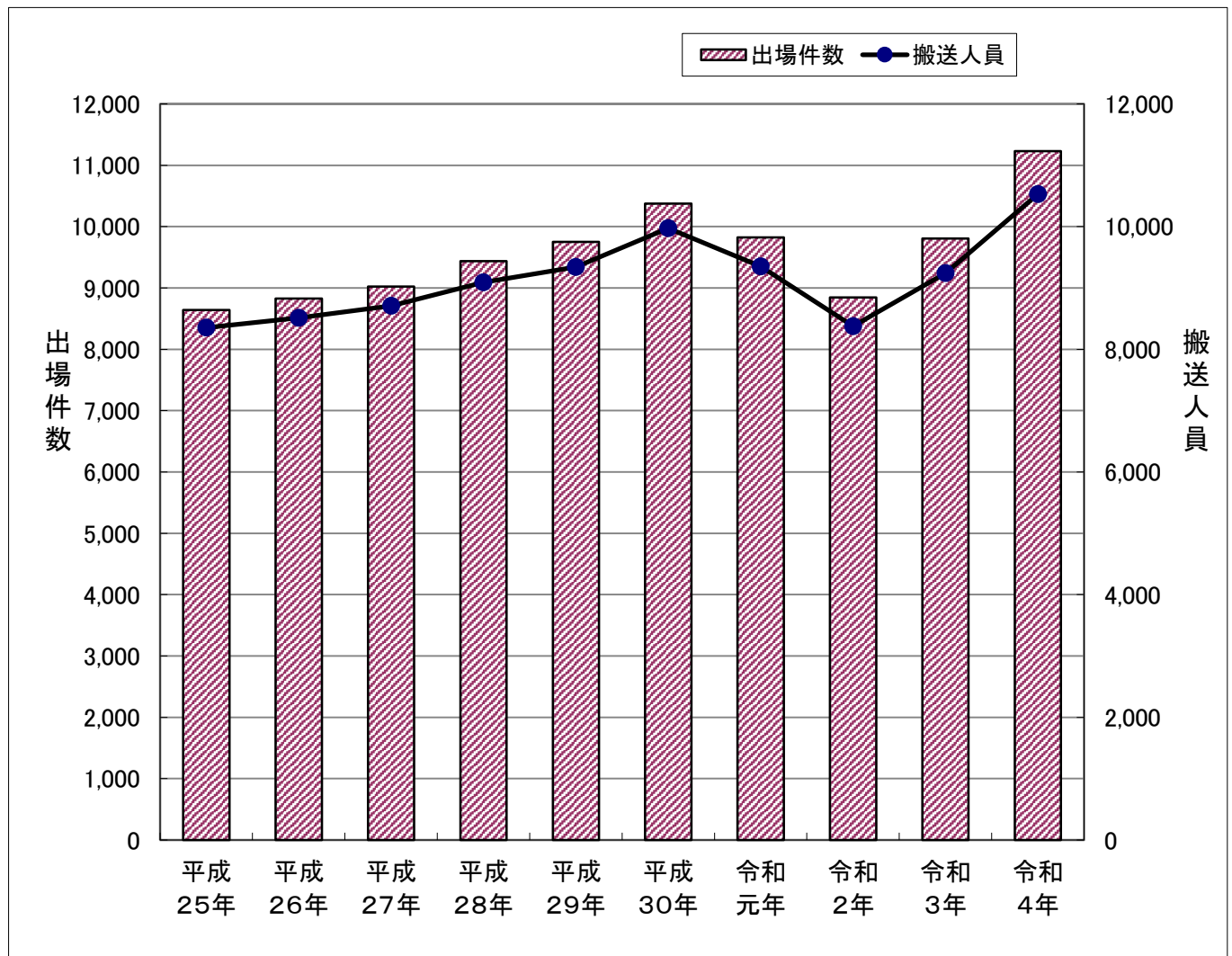
区 分		年 別	令和4年	令和3年	前年との比較 (△印は減少)	
出 場 件 数			11,228	9,805	1,423	
救 急 事 故 種 別	火 災		36	53	△ 17	
	自 然 災 害		0	4	△ 4	
	水 難		11	9	2	
	交 通		701	649	52	
	労 働 災 害		135	110	25	
	運 動 競 技		96	73	23	
	一 般 負 傷		1,704	1,647	57	
	加 害		23	20	3	
	自 損 事 故		89	79	10	
	急 病		7,420	6,189	1,231	
	そ の 他	転 院 搬 送		915	864	51
		医 師 搬 送		0	0	0
		資 器 材 等 輸 送		7	5	2
そ の 他			91	103	△ 12	
搬 送 人 員			10,529	9,241	1,288	
1 日 最 多 出 場 件 数			60	62	△ 2	
1 日 平 均 出 場 件 数			30.8	26.9	3.9	
1 か 月 平 均 出 場 件 数			935.7	817.1	118.6	

### 3 救急件数及び搬送人員の推移

(△印は減少)

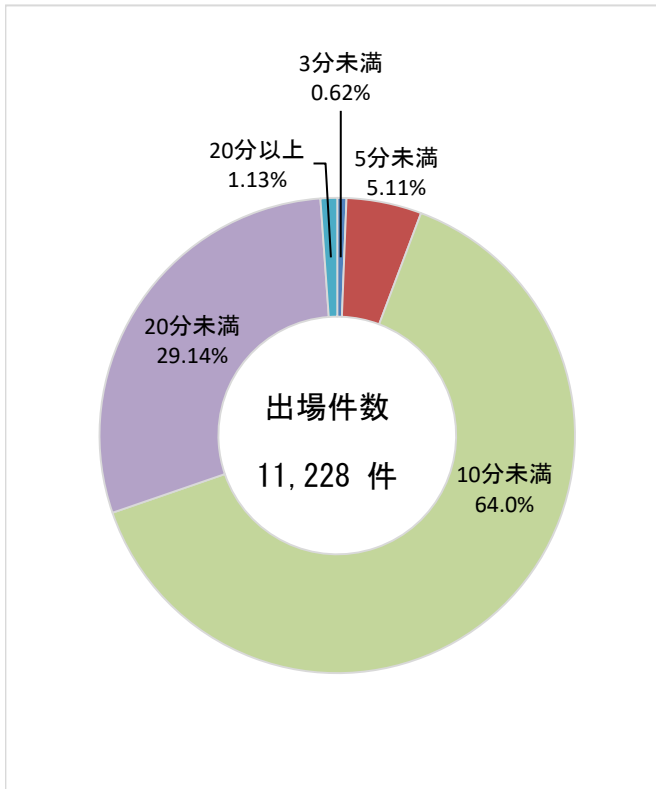
年別	平成 25年	平成 26年	平成 27年	平成 28年	平成 29年	平成 30年	令和 元年	令和 2年	令和 3年	令和 4年
出場件数	8,639	8,827	9,021	9,437	9,749	10,376	9,823	8,843	9,805	11,228
前年比	△13	188	194	416	312	627	△553	△980	962	1,423

搬送人員	8,352	8,513	8,709	9,091	9,342	9,975	9,349	8,374	9,241	10,529
前年比	18	161	196	382	251	633	△626	△975	867	1,288



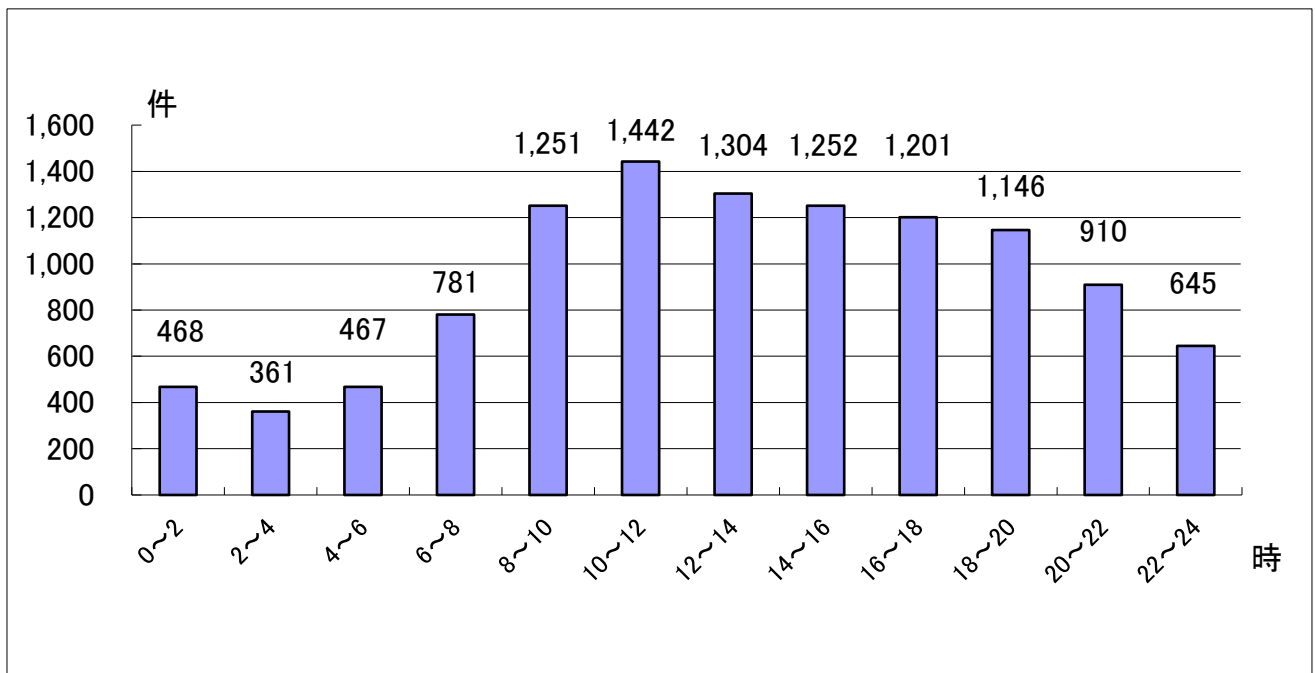


#### 4 現場到着所要時間別出場件数

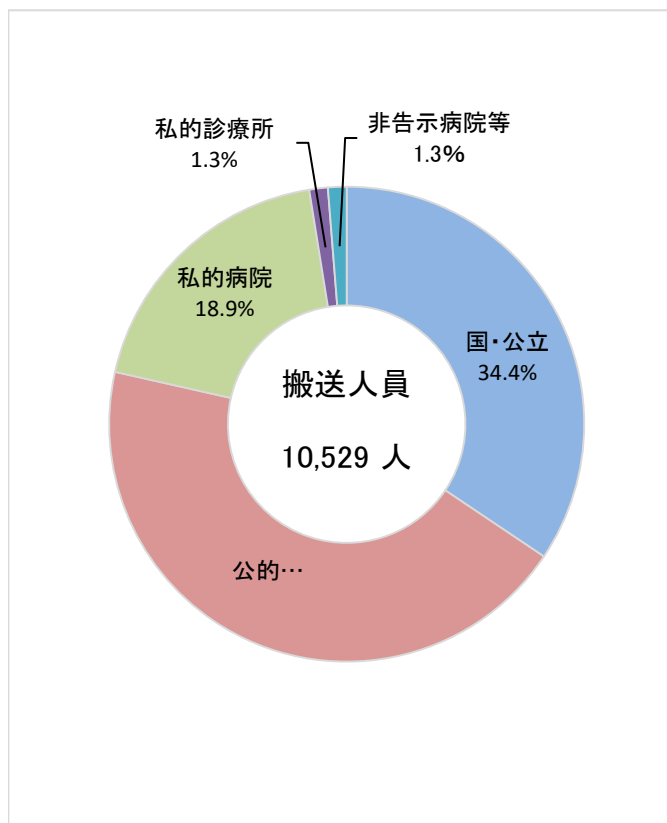


種別 時間	急病	交通	一般	その他	合計
3分未満	48	2	12	8	70
5分未満	341	41	73	119	574
10分未満	4,783	428	1,103	871	7,185
20分未満	2,189	201	493	389	3,272
20分以上	59	30	23	15	127
計	7,420	702	1,704	1,402	11,228

#### 5 時間帯別出場件数



## 6 医療機関別搬送人員



医療機関別

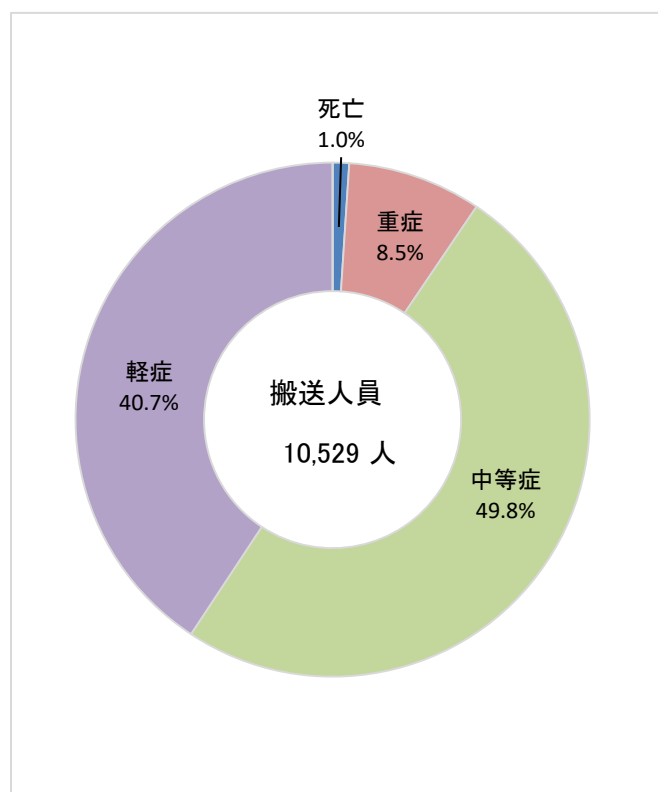
種別 医療機関	急病	交通	一般	その他	合計
国・公立	2,301	258	460	604	3,623
公的	3,173	320	744	409	4,646
私的病院	1,350	110	339	195	1,994
私的診療所	29	32	60	12	133
非告示病院等	108	6	14	5	133
計	6,961	726	1,617	1,225	10,529

(非告示病院等の内訳)

種別 医療機関	急病	交通	一般	その他	合計
私的病院	65	1	2	5	73
私的診療所	43	5	12	0	60
その他の場所	0	0	0	0	0
計	108	6	14	5	133

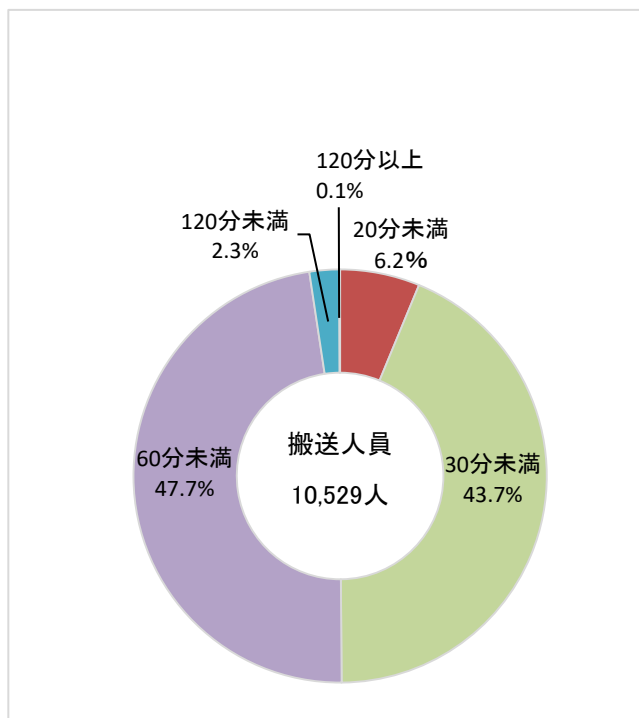
## 7 傷病程度別搬送人員

種別 傷病程度	急病	交通	一般	その他	合計
死亡	84	2	18	5	109
重症	560	12	80	235	887
中等症	3,477	232	767	770	5,246
軽症	2,840	480	752	215	4,287
その他	0	0	0	0	0
計	6,961	726	1,617	1,225	10,529



## 8 収容所要時間別搬送人員

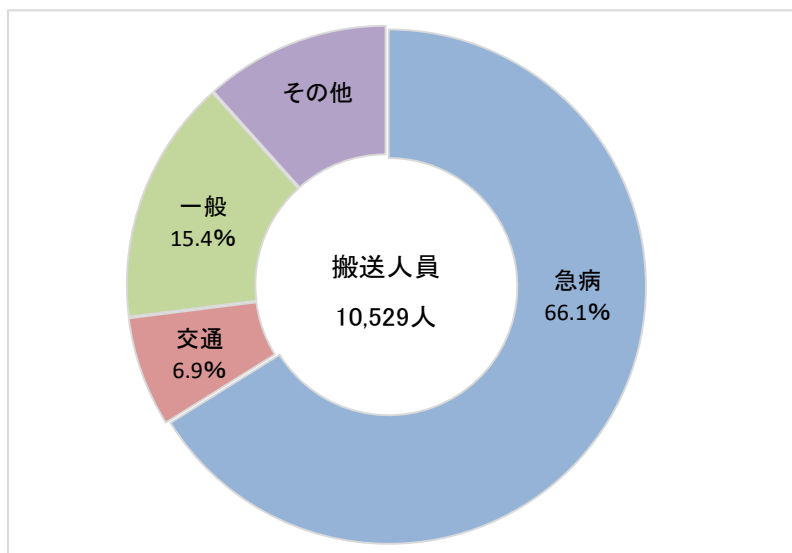
種別 時間	急病	交通	一般	その他	合計
10分未満	0	0	0	0	0
20分未満	359	41	75	182	657
30分未満	3,022	297	668	608	4,595
60分未満	3,409	373	833	411	5,026
120分未満	168	14	40	22	244
120分以上	3	1	1	2	7
計	6,961	726	1,617	1,225	10,529



## 9 事故種別搬送人員

種別	急病	交通	一般	その他	合計
搬送人員	6,961	726	1,617	1,225	10,529

(その他の内訳)



種別	搬送人員	割合
火災	8	0.08%
自然	0	0.00%
水難	4	0.04%
労災	134	1.27%
運動	92	0.87%
加害	19	0.18%
自損	61	0.58%
その他	907	8.61%
計	1,225	11.63%

## 10 救急隊員が行った応急処置の状況

事故種別	急病	交通	一般負傷	その他	合計
対象人員	6,949	725	1,616	1,208	10,498 人
止血	26	34	142	29	231 人
固定	122	509	545	89	1,265 人
人工呼吸	27	0	1	5	33 人
心臓マッサージ	1	0	0	0	1 人
心肺蘇生	201	3	47	20	271 人
酸素吸入	1,345	26	113	346	1,830 人
気道確保	253	3	53	26	335 人
※ラリングアル等気道確保	(139)	(1)	(11)	(12)	(163) 人
※気管挿管	(11)	(0)	(23)	(2)	(36) 人
保温	456	23	64	70	613 人
被覆	22	92	315	46	475 人
在宅療法継続	0	0	0	0	0 人
ショックパンツによる血圧保持	0	0	0	0	0 人
除細動	21	0	0	0	21 人
※静脈路確保(輸液)	239	7	35	16	297 人
※薬剤投与	93	2	23	12	130 人
その他の応急処置	6,776	706	1,581	1,171	10,234 人
血圧測定	6,583	709	1,520	1,138	9,950 人
聴診器による心音・呼吸音等の聴取	761	86	115	72	1,034 人
血中酸素飽和度の測定	6,737	722	1,558	1,183	10,200 人
心電図	2,932	67	196	332	3,527 人
血糖値測定	141	1	3	3	148 人
※ブドウ糖投与	22	1	0	0	23 人
計	26,758	2,991	6,311	4,558	40,618 人

※救急救命士が実施した救急救命処置 ( )は気道確保のうち器具を用いた人数

## 11 管外医療機関搬送状況

市町村別	鯖江市	大野市	永平寺町	坂井市	その他	合計
件数	48	1	511	51	15	626
人員	49	1	519	51	15	635

(事故種別)

種別	急病	交通	一般	転院	その他	合計
件数・人員						
件数	363	53	73	108	29	626
人員	364	60	74	108	29	635

## 1.2 転送状況

(転送回数)

事故種別	回数		
	0回	1回	合計
急病	6,959	2	6,961
交通	724	2	726
一般負傷	1,614	3	1,617
その他	1,223	2	1,225
計	10,520	9	10,529

(転送理由)

転送理由	人員
ベッド満床	0
専門外	0
医師不在	0
手術中	0
処置困難	5
理由不明	0
その他	4
計	9

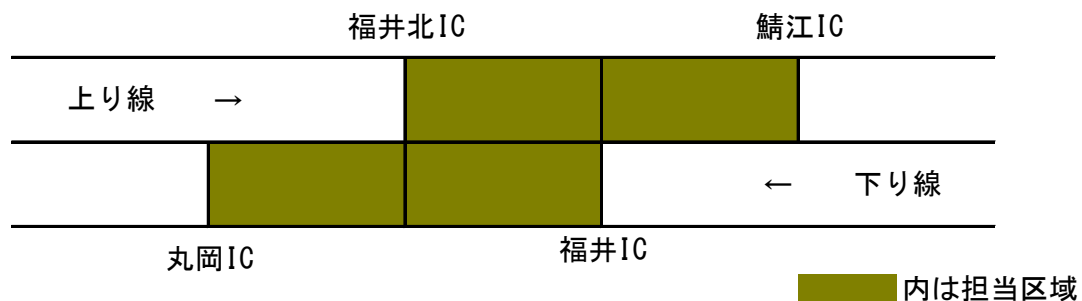
(転送者収容医療機関)

種別	医療機関		私 的		合計
	国・公立	公 的	病 院	診 療 所	
急病	0	1	1	0	2
交通	2	0	0	0	2
一般負傷	1	1	1	0	3
その他	1	0	1	0	2
計	4	2	3	0	9

(転送者収容所要時間)

時 間	人 員
10分未満	0
20分未満	0
30分未満	0
60分未満	4
60分以上	5
計	9

## 1.3 北陸自動車道救急出場状況



件数・人員	年別		
	令和4年	令和3年	前年比
出場件数	7	5	2
搬送人員	6	5	1

件数・人員	年別				
	交通	急病	一般	その他	合計
出場件数	3	3	0	1	7
搬送人員	3	3	0	0	6

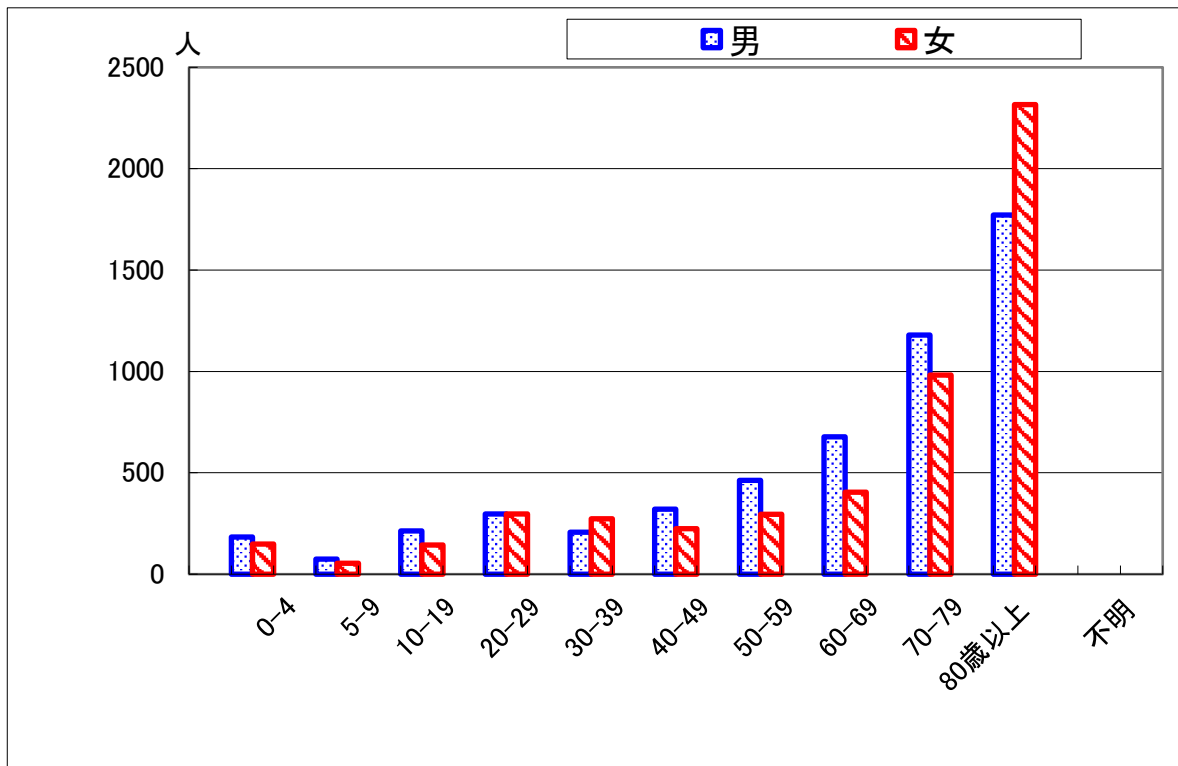
## 14 発生場所別搬送人員

区分	発生場所					
	住宅	公衆の 出入場所	仕事場	道路	その他	合計
急病	5,047	1,486	156	201	71	6,961
交通	0	32	0	675	19	726
一般負傷	952	344	18	221	82	1,617
その他	70	1,029	80	16	30	1,225
合計	6,069	2,891	254	1,113	202	10,529

## 15 医師の現場出場状況

	急病	交通	一般負傷	その他	計
令和4年	5	3	1	0	9
令和3年	3	0	0	2	5

## 16 年齢・性別搬送人員



年齢 性別	0-4	5-9	10-19	20-29	30-39	40-49	50-59	60-69	70-79	80歳 以上	不明	合計
男	183	74	213	297	207	321	463	677	1,180	1,772	0	5,387
女	148	54	144	297	274	225	296	405	982	2,317	0	5,142
計	331	128	295	594	481	546	759	1,082	2,162	4,089	0	10,529

# 救 助 統 計



## 令和4年中における救助業務の概要

### 1 救助業務の実施状況

救助業務の状況は、出場件数が256件で、前年の253件から3件増加しました。そのうち救助活動を実施した活動件数は135件で、前年の121件から14件増加しましたが、救助人員は119人で、前年の133人に対し14人減少しました。また、救助活動を実施するために出場した人員は、延べ4,363人となっています。

### 2 事故種別ごとの救助出場件数、活動件数及び救助人員の状況

事故種別ごとの救助出場件数は、「交通事故」が78件（全体の30.5%）で最も多く、次いで「建物等による事故」が68件（全体の26.6%）、「その他の事故」が64件（全体の25.0%）の順となっています。以下「火災」23件（全体の9.0%）、「水難事故」17件（全体の6.6%）、「機械による事故」4件（全体の1.6%）、「風水害等自然災害事故」及び「ガス及び酸欠事故」が共に1件（全体の0.8%）の順となっています。「破裂事故」は0件でした。

救助活動件数は、「交通事故」及び「建物等による事故」が共に47件（全体の34.8%）で最も多く、次いで「その他の事故」が15件（全体の11.1%）、「水難事故」が14件（全体の10.4%）の順となっています。

以下、「火災」9件（全体の6.7%）、「風水害等自然災害事故」、「ガス及び酸欠事故」及び「機械による事故」が共に1件（全体の2.2%）の順となっています。

救助人員は、「交通事故」の54人（全体の45.4%）で最も多く、次いで「建物等による事故」38人（全体の31.9%）、「その他の事故」13人（全体の10.9%）、「水難事故」10人（全体の8.4%）、「風水害等自然災害事故」2人（全体の1.7%）、「火災」及び「機械による事故」が共に1人（全体の各1.7%）の順となっています。



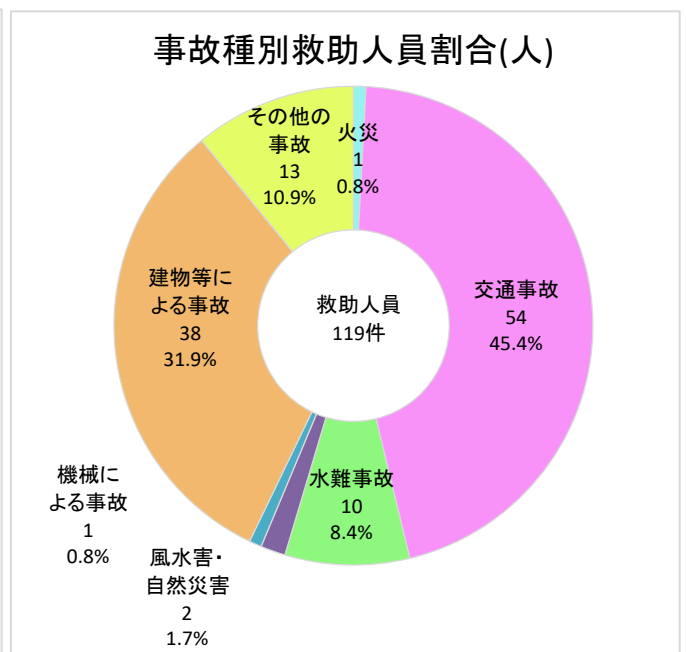
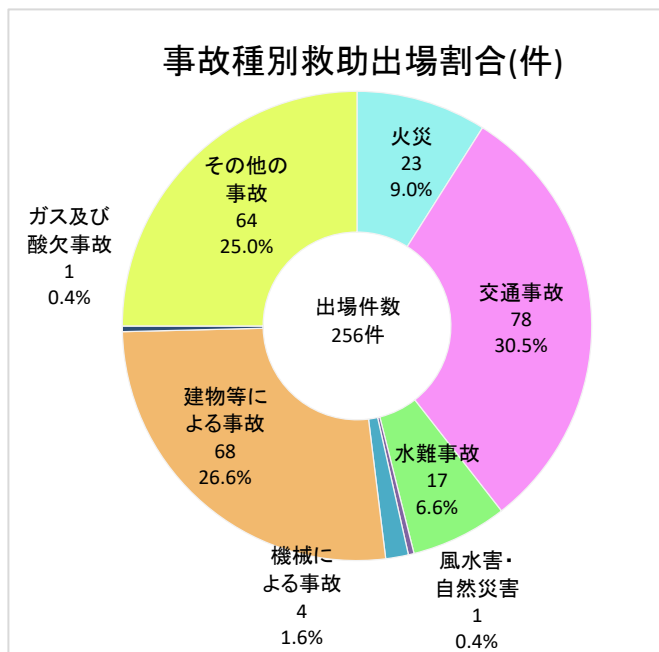
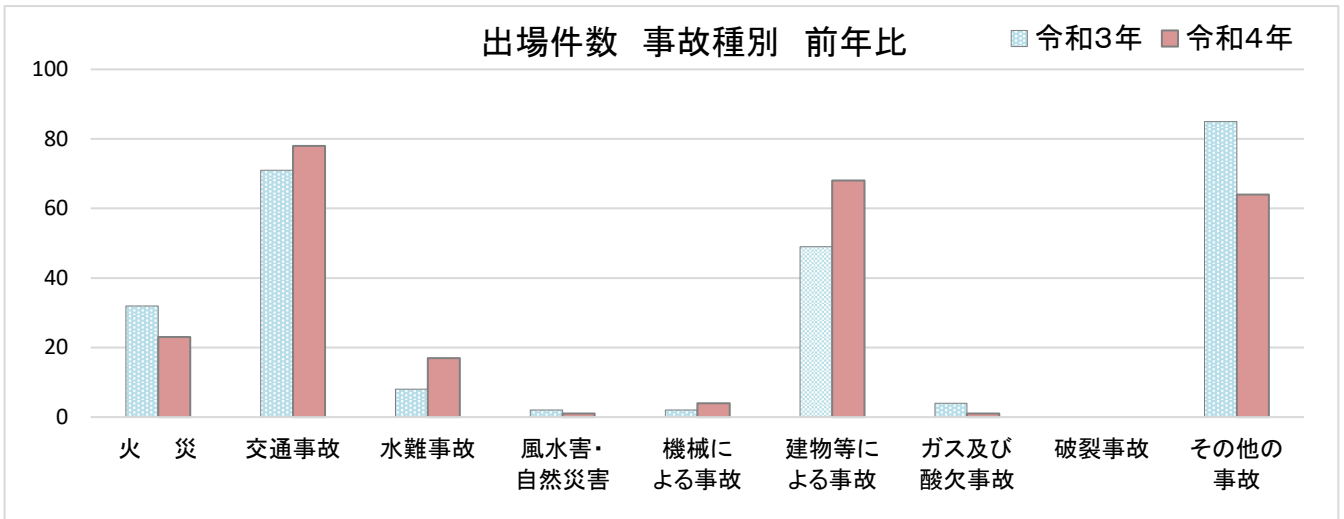
## 1 救助活動概況

(令和4年中)

区分 月・署別	出 場 件 数										活 動 状 況				
	火 災	交 通 事 故	水 難 事 故	風 水 害 自 然 災 害	機 械 に よ る 事 故	建 物 等 に よ る 事 故	ガ ス 及 び 酸 欠 事 故	破 裂 事 故	そ の 他 の 事 故	合 計	活 動 件 数	救 助 人 員	出 場 人 員	活 動 人 員	
1 月	0	4	2	0	0	4	0	0	6	16	5	3	320	57	
2 月	2	7	2	0	0	9	0	0	3	23	13	8	338	115	
3 月	5	2	2	0	0	5	0	0	2	16	12	8	305	107	
4 月	3	7	0	0	1	6	0	0	7	24	16	14	400	170	
5 月	3	6	0	0	1	5	0	0	5	20	12	12	350	108	
6 月	1	9	2	0	0	4	0	0	6	22	12	12	358	135	
7 月	2	7	2	0	0	4	0	0	8	23	10	11	380	105	
8 月	1	4	1	1	0	5	0	0	7	19	11	14	337	123	
9 月	2	6	1	0	1	6	0	0	4	20	7	5	328	72	
10 月	2	3	3	0	0	5	0	0	5	18	8	7	355	105	
11 月	0	7	2	0	0	6	0	0	6	21	12	10	321	156	
12 月	2	16	0	0	1	9	1	0	5	34	17	15	571	206	
合 計	23	78	17	1	4	68	1	0	64	256	135	119	4,363	1,459	
出場署別	中 署	7	25	6	0	2	23	0	0	19	82	39	30	1,391	421
	南 署	7	26	2	0	1	27	1	0	22	86	49	44	1,487	549
	東 署	5	16	3	0	1	18	0	0	18	61	30	31	1,016	312
	臨海署	4	9	4	0	0	0	0	0	4	21	13	11	383	135
	管 外	0	2	2	1	0	0	0	0	1	6	4	3	86	42
	計	23	78	17	1	4	68	1	0	64	256	135	119	4,363	1,459
出場場所	福井市	23	76	15	0	4	68	1	0	63	250	131	116	4,277	1,417
	その他	0	2	2	1	0	0	0	0	1	6	4	3	86	42
	計	23	78	17	1	4	68	1	0	64	256	135	119	4,363	1,459

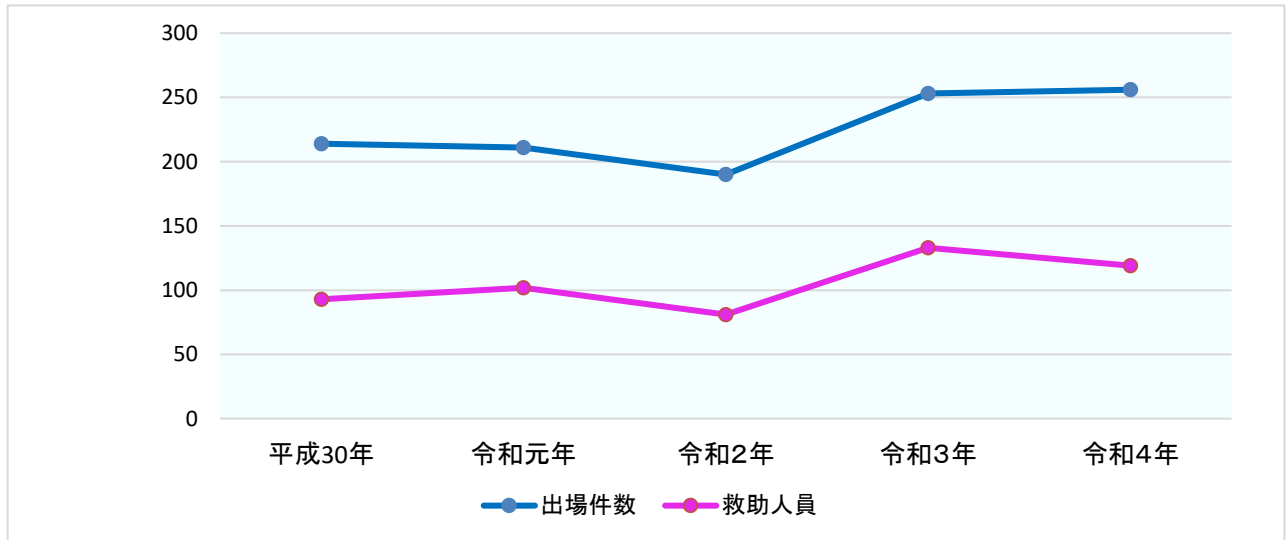
## 2 救助活動状況

年別	種別	事故種別									合計
		火災	交通事故	水難事故	風水害・自然災害	機械による事故	建物等による事故	ガス及び酸欠事故	破裂事故	その他の事故	
令和4年	出場件数	23	78	17	1	4	68	1	0	64	256
	活動件数	9	47	14	1	1	47	1	0	15	135
	救助人員	1	54	10	2	1	38	0	0	13	119
令和3年	出場件数	32	71	8	2	2	49	4	0	85	253
	活動件数	10	44	6	2	1	35	3	0	20	121
	救助人員	3	59	6	14	1	27	1	0	22	133
前年との比較	出場件数	△ 9	7	9	△ 1	2	19	△ 3	0	△ 21	3
	活動件数	△ 1	3	8	△ 1	0	12	△ 2	0	△ 5	14
	救助人員	△ 2	△ 5	4	△ 12	0	11	△ 1	0	△ 9	△ 14



### 3 過去5年間の救助出場件数及び救助人員の推移

	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
出場件数	214	211	190	253	256
救助人員	93	102	81	133	119



### 4 月別救助活動状況

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
出場件数	16	23	16	24	20	22	23	19	20	18	21	34
活動件数	5	13	12	16	12	12	10	11	7	8	12	17
救助人員	3	8	8	14	12	12	11	14	5	7	10	15

